

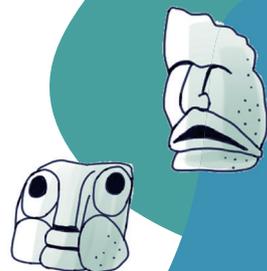
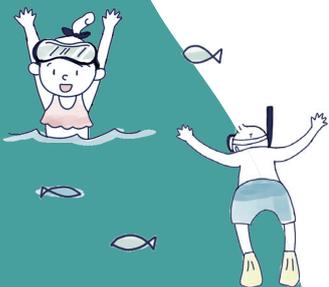
令和3(2021)年度 ▶ 令和12(2030)年度

新島村 第3次 総合計画

基本構想・基本計画（総合戦略含む）

3、2、1、でつながる島
にいじまいんど
～モヤイの心～ あふれる島

令和3年3月
東京都新島村



はじめに



新島村は、村政運営の指針として、平成13年度に「基本構想、前期基本計画」を、平成23年度に「後期基本計画」を策定し村づくりを進めてまいりました。

令和に入り、後期基本計画の目標年次に到達し計画の見直しの時期になり、令和元年度より新島村第3次総合計画策定に向けて作業を進め、内容を検討しまとめ上げ、令和3年度より新たな「基本構想・前期基本計画」がスタートいたします。

近年は情報技術の発達やイノベーションの進捗により、世界情勢や社会の体制が急激に変化を遂げながら進行しています。また、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、生活様式を一変させてしまう事態も発生し、新島村も例外でなく様々な面において影響を受けているところです。

「村づくりの主人公は村民である」の信念のもとに、非常に困難な時代に直面し大変厳しい状況ではありますが、住民の皆様のご協力をいただきながら、新島村の未来に繋がる住みよい島にするために全力を傾け、次世代にバトンを渡すことが私たちに与えられた責務であると考えています。

本基本構想並びに基本計画は、世界との関係性も踏まえ、人口減少や少子高齢化等の多くの課題を提起し、未来の新島村はどのように進むべきか方向性を示す内容となっており、新島・式根島が私たちのふるさととして、安心・安全に暮らしていけるよう施策を進めてまいりますので、住民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたっていただきました、総合開発審議会並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた多くの関係者の方々に心から感謝の意を表します。

令和3年3月

新島村長
青沼 邦和

これからの時代に対応する第3次総合計画

～持続可能な島づくりに向けて～

総合計画とは、行政運営全般の基本的な方針やビジョンを示すものであり、急速に変化する社会情勢や不測の事態等に対応する際の指針となるものです。

新島村では、計画期間を20年間（平成13年度～令和2年度）とする第2次総合計画を策定し、将来像の実現に向けた政策・施策の立案及び事業の実施に取り組んできました。これからの時代は、人口減少の深刻化と高齢者人口の増加による人口構造の変化をはじめとして、大規模自然災害への対応や感染症対策など、様々な変化に適応していくことが求められます。

様々な課題や脅威の一方で、Society5.0^{※1}社会の到来をはじめとする技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化といった、新技術の導入や新しい考え方の浸透によって、これまでできなかったことができるようになったり、課題の出現・深刻化を抑えたりする可能性があります。

特に令和2年度における新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大によって、人口の過度の集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性・必要性を再認識させられました。

行政としては、過去からの延長線ではなく、10年先・20年先を展望して見込まれる課題とその課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点（バックカスティング^{※2}）が重要であり、村内を取り巻く環境が大きく変容していく中で、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていく取組（SDGs^{※3}を意識した島づくり）が求められます。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{※4}の潮流にみられるような、新たな技術を基盤として、各主体が持つ情報を共有し、資源を融通し合うネットワーク型社会の構築も必要です。

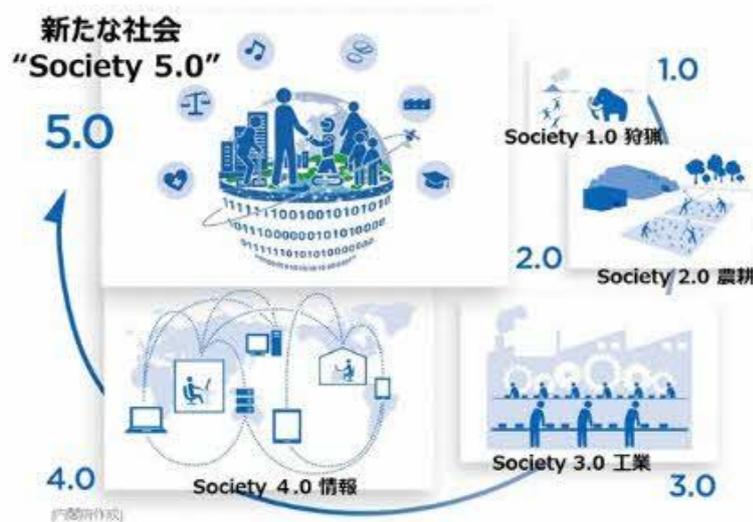
そして、中長期的な取組を着実に実現するためのビジョンの共有と計画に基づく事業の実施と評価、検証結果に基づく事業の改善や新規立案を繰り返していく、「総合計画」に基づく行政運営（戦略型行政経営）を確実に実施していくため、行政と住民が一体となり協議を重ね、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とする「新島村第3次総合計画」を策定しました。

キーワードは・・・

～ 戦略型行政経営 ～

用語解説

※1 Society5.0：これまでの社会は、古くは自然と共生しながら狩猟や採集をしてきた狩猟社会（Society1.0）に始まり、農耕を中心として集団を形成し、組織を大きくし“くに”をつくるようになった農耕社会（Society2.0）、産業革命後、工業化により大量生産が可能になった工業社会（Society3.0）へと発展してきました。さらにインターネットの登場により、容易に情報の共有が可能な情報社会（Society4.0）に到達しました。Society4.0では、情報の共有や作業工程を分野ごとに分断し、高度にシステム化してきた結果、業界や会社内の高品質化や効率化が進みました。しかし、労働力や行動範囲、工数等、属人的な要素があるために、少子高齢化によって労働力が減少している昨今、十分な対応ができなくなってきています。さらに今後はこうした課題が拡大することが予想されます。現在の労働集約型の業務や知識の集積に基づく業務は、人的リソースの限界が経済発展の限界に直結します。そうなれば人口爆発に悩む世界とは裏腹に、人口減少が予想される日本は、取り残されることになります。こうした課題を前に、政府により「超スマート社会」として新たに「Society5.0」が提唱されました。Society5.0とは、IoTによりサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を連携し、すべての物や情報、人を一つにつなぎとともに、AI等の活用により量と質の全体最適をはかる社会のことです。



(出所)内閣府「Society5.0」

- ※2 バックキャストリング：目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方。これまでの、現状や課題から解決策を導き出すフォアキャストリングの視点だけでは想定外に対する迅速な対応が難しいため、あらかじめ将来の理想の姿を定め、今から何ができるか、何をすべきかを考えることで、想定外に対しても理想と照らして迅速な対応ができるように、本計画の新しい考え方として取り入れます。
- ※3 SDGs：SDGs（エスディーゼーズ）とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です（詳細は25ページ参照）。
- ※4 DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル化を通じて組織内部はもちろんのこと、他の組織や社会全体で情報が共有されたり、ネットワーク化されたりすることで、多様な主体がつながり、新たなサービスが生まれたり、社会課題の解決に向けた取組が進んでいくことです。一言でいえば、「デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること」です。

目次

第1部 序論

第1章 総合計画策定の趣旨 ～“戦略型行政経営”の推進～	2
1 総合計画策定の趣旨	2
2 総合計画の構成・期間・役割	3
3 戦略型行政経営における3つの戦略	6
4 総合計画体系と組織戦略体系の連動	7
5 推進体制と進行管理	8
第2章 新島村を取り巻く“変化”とこれからの視点	10
1 新島村の概要	10
2 住民の声	16
3 これからの新島村に必要な視点	22

第2部 基本構想

第1章 将来像	34
1 地区・島・村で考えること(全体ビジョン)	34
2 目指す人口(人口ビジョン)	35
3 将来像実現に向けた「にいじまいんど(基本姿勢)」	36
第2章 政策	38
第3章 政策体系	39

第3部 基本計画

第1章 施策体系	42
1 政策・施策・個別計画の体系	42
2 基本施策の体系	44
3 重点施策(総合戦略)の施策体系	45
第2章 基本施策	46
政策1 島とつなげる ～産業と交流～	48
施策1-1 価値を生み出す基盤づくり	48
施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり	50
政策2 島でくらす ～制度と共助～	54
施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり	54

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり.....	56
政策3 島をまもる ～環境と基盤～.....	60
施策3-1 自然環境を保全する仕組みづくり.....	60
施策3-2 生活を支える基盤づくり.....	62
施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり.....	64
政策4 島でそだてる ～個性と社会性～.....	68
施策4-1 個性を引き出す基盤づくり.....	68
施策4-2 社会性を育む仕組みづくり.....	70
第3章 重点施策(総合戦略).....	72
重点政策1 豊かさを享受する「しごと」づくり.....	74
施策1-1 観光産業の育成・支援.....	76
施策1-2 農業の再生と高度化.....	78
施策1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化.....	79
施策1-4 商工業の育成・支援.....	80
施策1-5 特産品の育成・支援.....	81
重点政策2 明るい暮らしのできる「村」づくり.....	84
施策2-1 移住者の呼び込み.....	85
施策2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施.....	86
重点政策3 豊かな心をもつ「ひと」づくり.....	90
施策3-1 出産・子育て支援.....	91
施策3-2 子育て環境の充実.....	92
施策3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上.....	93
施策3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供.....	94
施策3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実.....	95
重点政策4 快適で安心して暮らせる「村」づくり.....	98
施策4-1 防災・減災の推進.....	101
施策4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換.....	102
施策4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化.....	103
施策4-4 行政機能の効率化の検討.....	104
施策4-5 健康寿命の延伸.....	105
施策4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備.....	106
施策4-7 シニア世代の就労促進.....	108
施策4-8 地域コミュニティの活性化.....	109
施策4-9 光回線維持管理及び活用.....	110

第4部 資料編

第1章 人口ビジョンの位置付け.....	114
1 策定の背景と目的.....	114

2 人口ビジョンの位置付け.....	114
3 人口ビジョンの期間.....	115
第2章 人口動向分析.....	116
1 人口規模の動向.....	116
2 自然動態に関する人口動向.....	119
3 社会動態に関する人口動向.....	124
4 就業状況に関する人口動向.....	128
5 新島村の人口動向まとめ.....	130
第3章 人口の将来展望.....	131
1 新島村人口ビジョンの検証.....	131
2 将来人口の推計.....	134
3 人口の将来展望.....	143
第4章 参考資料.....	146
1 総合計画委員名簿.....	146
2 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員名簿.....	147

第1部 序論

第1章 総合計画策定の趣旨～“戦略型行政経営”の推進～

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画の構成・期間・役割
- 3 戦略型行政経営における3つの戦略
- 4 総合計画体系と組織戦略体系の連動
- 5 推進体制と進行管理

第2章 新島村を取り巻く“変化”とこれからの視点

- 1 新島村の概要
- 2 住民の声
- 3 これからの新島村に必要な視点

第1章 総合計画策定の趣旨 ～ “戦略型行政経営” の推進～

1 総合計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化により、新島村を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。特に、人口減少・少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、様々な面での影響が懸念されています。また、令和2年度における「新型コロナウイルス」の感染拡大など、想定外かつ未知の状況・環境の変化に臨機応変に対応していかなければなりません。

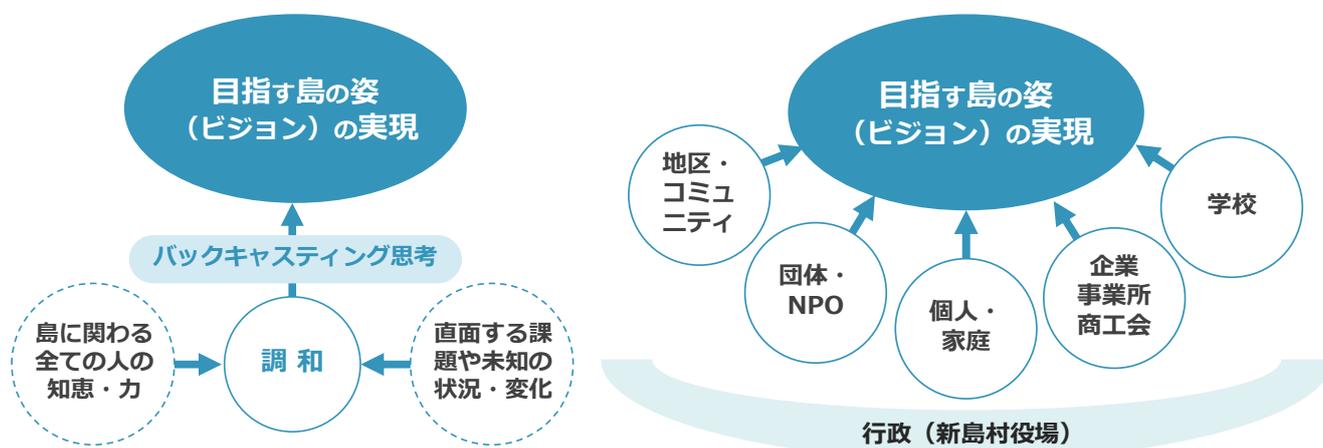
こうした未知の状況に立ち向かうためには、バックカスティング※¹の視点や行政経営※²の視点、更には地域経営※³の視点に基づく“戦略型行政経営”※⁴の推進が求められます。

人口構造の変化や厳しい財政制約下において、限られた資源をいかに活用していくか？

課題解決のために、そして、10年後も誰もが暮らしやすく住み続けたい新島・式根島であるために…。

第3次総合計画は、住民とともに将来を見据え、計画的な島づくりを進めるための指針として、実現したい「ビジョン」や「目標」、そして、その実現に向けた「考え方」や「基本姿勢」などを示した“ビジョン実現型”の総合計画です。

新島村に住む人だけではなく、多様な主体がビジョン達成に向けて役割を果たせるよう、計画実行の段階で多様な主体者の意識改革を促すことで、誰もが自ら島づくりの主体者となる“戦略型行政経営”の実現と推進を目指します。



用語解説

- ※1 バックカスティング：目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方。これまでの、現状や課題から解決策を導き出すフォアカスティングの視点だけでは想定外に対する迅速な対応が難しいため、あらかじめ将来の理想の姿を定め、今から何ができるか、何をすべきかを考えることで、想定外に対しても理想と照らして迅速な対応ができるように、本計画の新しい考え方として取り入れる。
- ※2 行政経営：これまでの行政運営における「管理」を「経営」に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、住民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくこと。
- ※3 地域経営：社会環境の変化に対し、地域課題の解決を行政機関だけで行うことが困難になっているため、住民・企業・団体等の多様な主体それぞれが「自分ごと」として課題を捉え、解決に向けた活動の展開をしていくこと。
- ※4 戦略型行政経営：事業戦略、組織戦略、人事戦略の3つの戦略それぞれが連動し、一体として進める行政運営の仕組み・あり方。詳細は6ページを参照。

2 総合計画の構成・期間・役割

(1) 構成

総合計画は、基本構想・基本計画の2層構造とし、事業に関する詳細（具体的な取組内容や予算等）については、分野別個別計画及び実施計画に定めます。

▼総合計画の構成



基本構想	この先10年間に実現したい新島村の将来像（目指す姿・価値）を示すものです。また、将来像実現のための基本姿勢や政策を示します。
基本計画 （総合戦略含む）	基本構想の実現に向けた施策と目標（目指す状況）を示すものです。政策に基づき体系的に定めます。
分野別個別計画 及び実施計画	基本計画で定めた施策を実現するための分野ごとの事業の詳細（具体的な取組内容や予算等）について定めたものです。

(2) 期間

計画期間は、基本構想 10 年間（令和 3～12 年度）、基本計画 5 年間（令和 3～7 年度）とします。

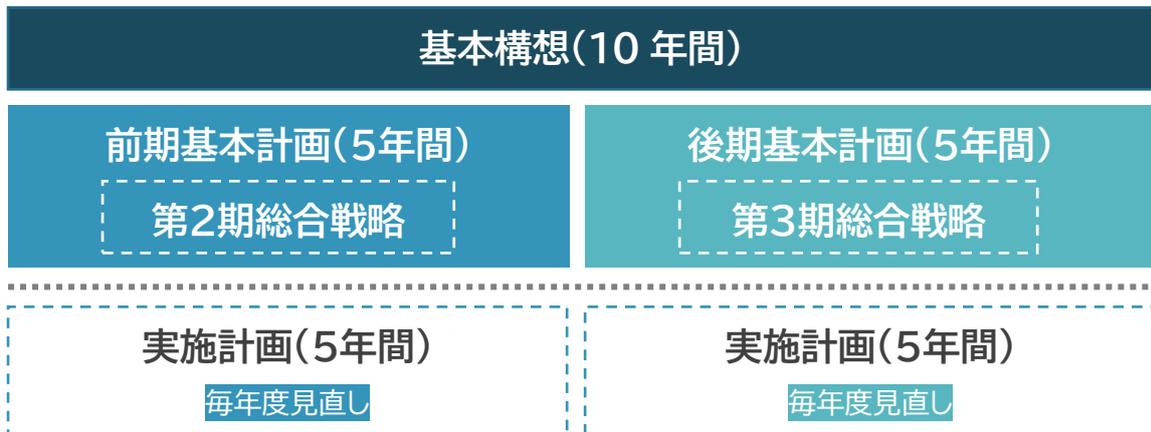
また、総合計画に基づく事業を定めた実施計画については、計画期間を 5 年間としますが、毎年度見直しを行います。

▼総合計画の期間

令和3(2021)年度

令和7(2025)年度

令和 12(2030)年度



(3) 役割

総合計画は、下記の「指針」としての役割を基本とします。

▼総合計画の役割

行政運営の指針	新島村の中長期的な展望や環境の変化に対して、柔軟かつ迅速に、計画的に対応していくための指針としての役割を果たします。
最上位計画としての指針	新島村の最上位計画として、施策ごとに「ビジョン」と達成に向けた「基本姿勢」を示し、個別計画の策定及び見直しを行う際の指針としての役割を果たします。
村内外に尊重される指針	新島村の様々な主体（住民・団体・事業者等）の活動指針であり、国・都が事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

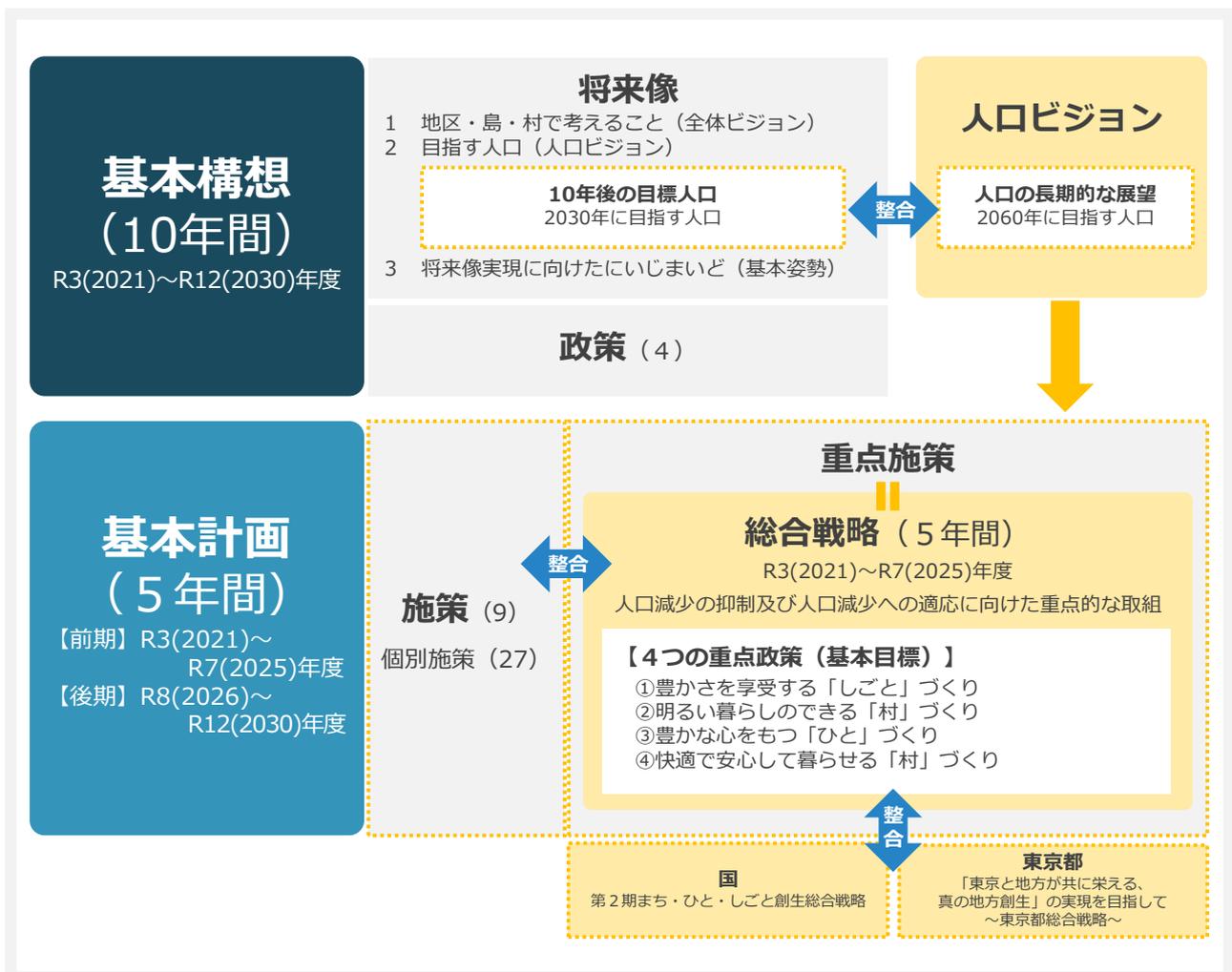
(4) 総合計画と総合戦略の関係性

村では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口動向の分析結果と人口の将来展望を定めた「人口ビジョン」と人口減少の抑制及び持続可能なむらづくりの達成に向けた5年間の取組を定めた「第1期総合戦略」を平成27年度に策定しました。

村の最上位計画であり、行政経営の“指針”である「総合計画」は、村の全般的な施策展開や基本的な方向性を定めているものであるのに対し、「総合戦略」は、人口減少対策に特化した取組を定めたものです。

人口減少対策は村において、喫緊の課題であり重点的かつ優先的に取り組む施策・事業であるため、総合戦略を総合計画における重点施策として位置付けます。

▼総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



3 戦略型行政経営における3つの戦略

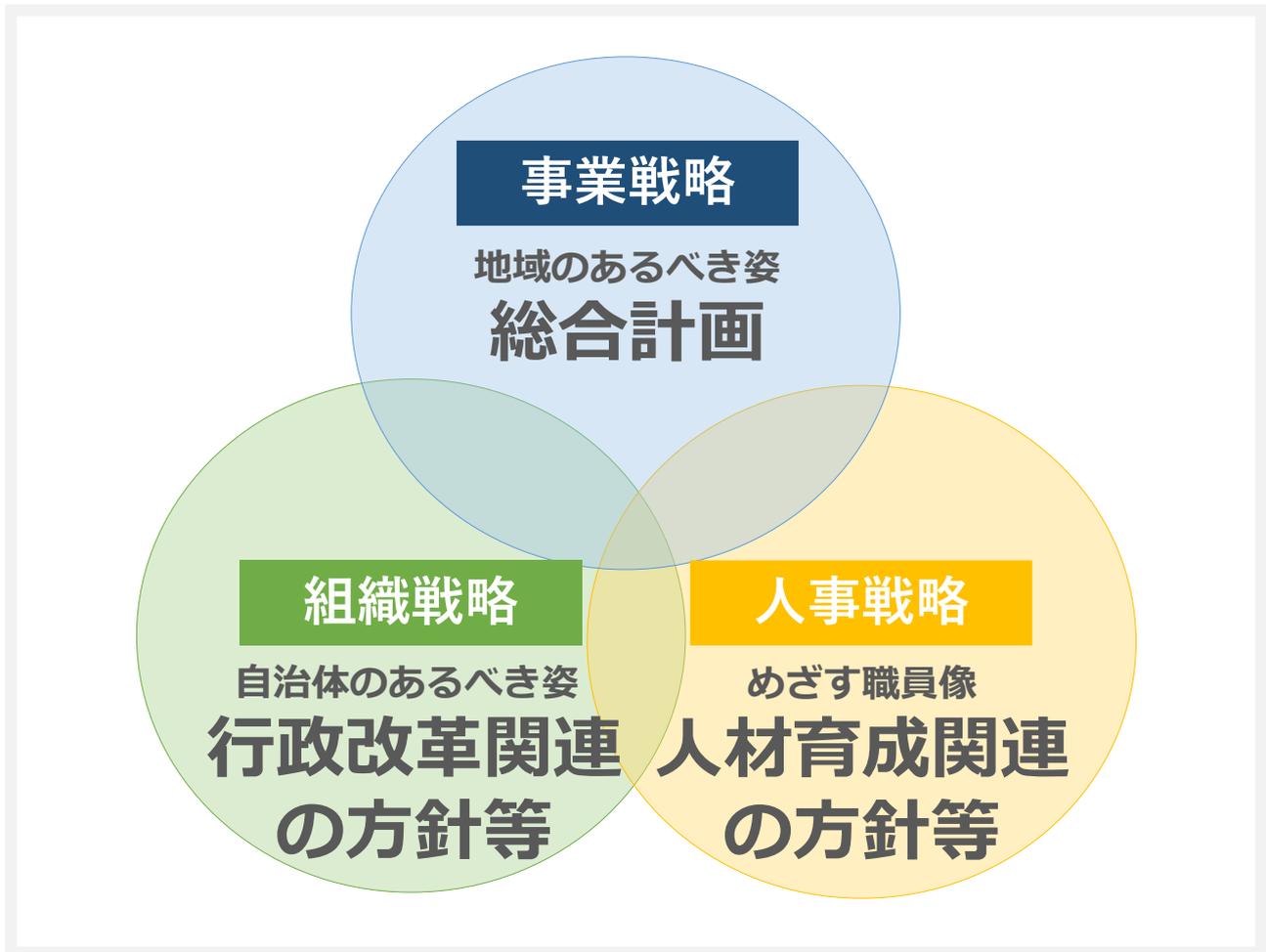
“戦略型行政経営”とは、事業戦略、組織戦略、人事戦略の3つの戦略それぞれが連動し、一体として進める行政運営の仕組み・あり方です。

そして、3つの戦略それぞれを有効的に機能させることを“マネジメント”と言います。

戦略型行政経営に基づく村づくりとは、「組織目標を達成するために、組織を強化し、職員を成長させ、事業の成果を生み出すための活動（仕組みづくり）」のことを言います。

村で定めた庁内推進体制に基づき、戦略型行政経営を推進します。

▼総合計画とマネジメントの連動



事業戦略 (総合計画)	事業戦略は、「総合計画」そのものであり、地域のあるべき姿を明示するとともに、そのために果たすべき事柄、その事柄を達成するための手段と到達点である目標を示したものです。
組織戦略 (行政改革関連の方針等)	組織戦略は、「行政改革関連の方針等」で示されるもので、職場としての役場の機構作り、職員の働き方等を定めるものです。
人事戦略 (人材育成関連の方針等)	人事戦略は、「人材育成関連の方針等」に示されるもので、職員の能力開発等を定めるものです。住民ニーズを感知し、事業として立案できるような職員一人ひとりの能力開発を推進します。

4 総合計画体系と組織戦略体系の連動

(1) 総合計画と組織戦略の関係

総合計画は、事業戦略としてすべての事務事業を体系化したものです。

各課は事業分野を整理・区分けし、事業分野に応じた事務事業を分担します。行政組織の内部には、分担された事務事業の実効性を高めるための「組織戦略」があります。

本計画では、下図の通り、「総合計画体系」と「組織戦略体系」の連動を意識しながら事業を推進します。

(2) 組織戦略体系に基づく事業の推進

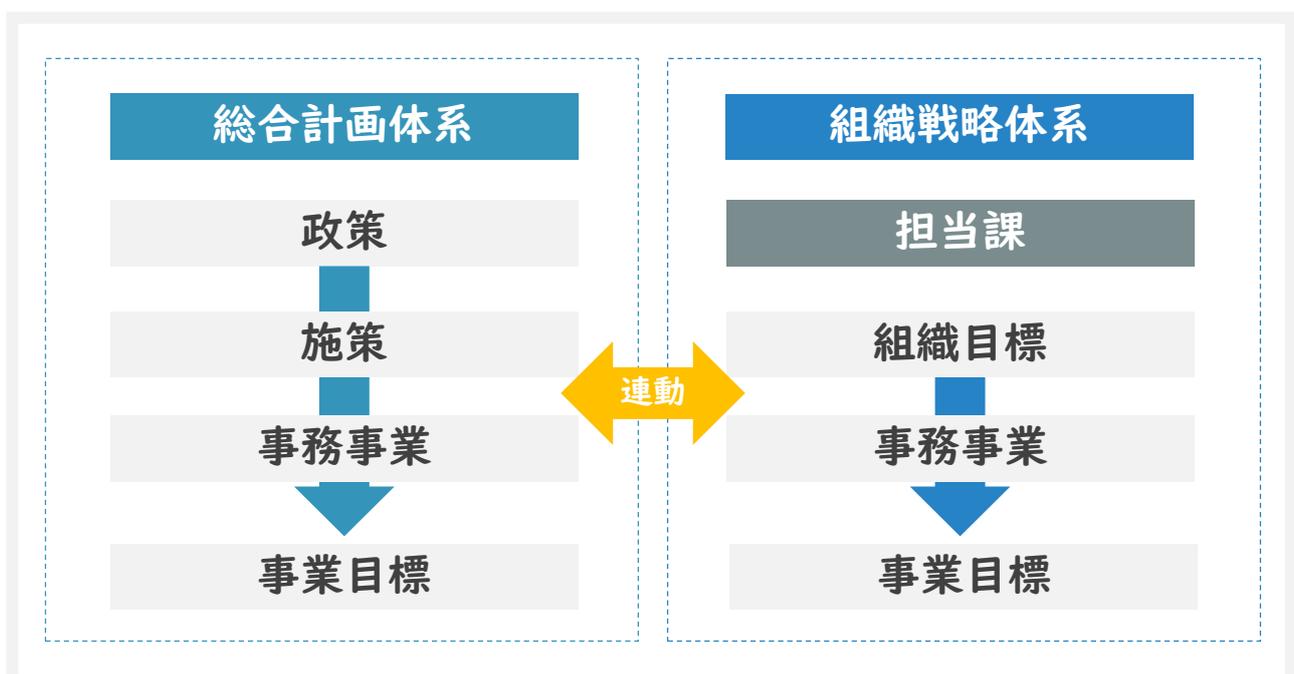
行政組織内の組織戦略体系においては、組織目標の達成を目指し、事業ごとに事業目的を明確にするとともに事業目標の設定を行います。管理する方法として、「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行います。特に評価する仕組みを明確にします。また、事業の進捗状況に応じて、活動手順や目標の変更を行います。

そして、組織（担当課）戦略として、外部環境やニーズの変化に対応するため、事業立案や事業廃止を行います。

特に事業廃止については、住民への説明責任を果たすことが重要で、事業廃止に至る手順や基準を明らかにする必要があります。村では、8ページに掲げる体制に基づき、事業立案や事業廃止等の議論を行います。

また、人事戦略として、職員研修とともにOJTを実施していきます。

▼総合計画体系と組織戦略体系の連動



5 推進体制と進行管理

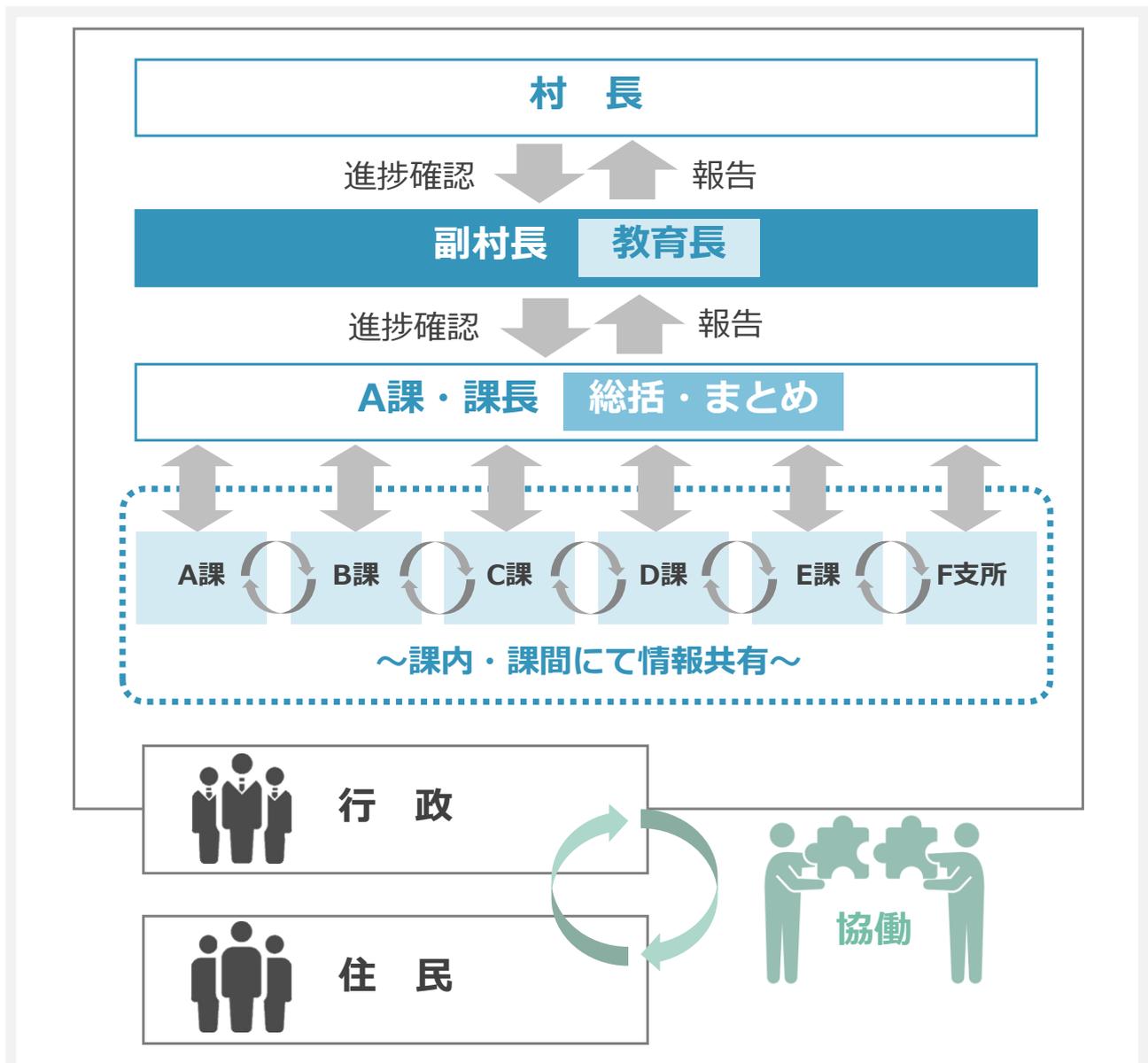
(1) 推進体制

村の将来像実現のためには、全職員が常に総合計画を意識して、事業を推進していくことが不可欠です。

また、効率的かつ効果的な事業の推進に当たっては、総合計画の施策ごとに掲げる目指す姿（分野ビジョン）と目標指標の進捗状況を常に確認できる「戦略型推進体制と進行管理」の仕組みが重要です。

そこで、村においては、村長をトップとし、職員を総括する副村長を中心に配した推進体制のもと、次の進行管理の仕組みで、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応した事業を展開していきます。また、行政（職員）と住民が連携した、協働の村づくりを目指します。

▼推進体制



(2) 進行管理の考え方

①政策体系(政策・施策・事業の体系)に沿った進行管理

日々の行政の業務は、行政目的を実現するために行っています。行政活動は、「政策-施策-事業」という「目的-手段」の体系をなし、それぞれの関係が有効に機能して初めて、ビジョンや目標が達成されます。これを「政策体系（基本構想 39 ページ参照）」といいます。

「政策-施策-事業」の政策体系を整理することで、各課が所管する事業が「どの施策の目的達成に向け実施しているのか？」を再認識することができます（目的の明確化）。

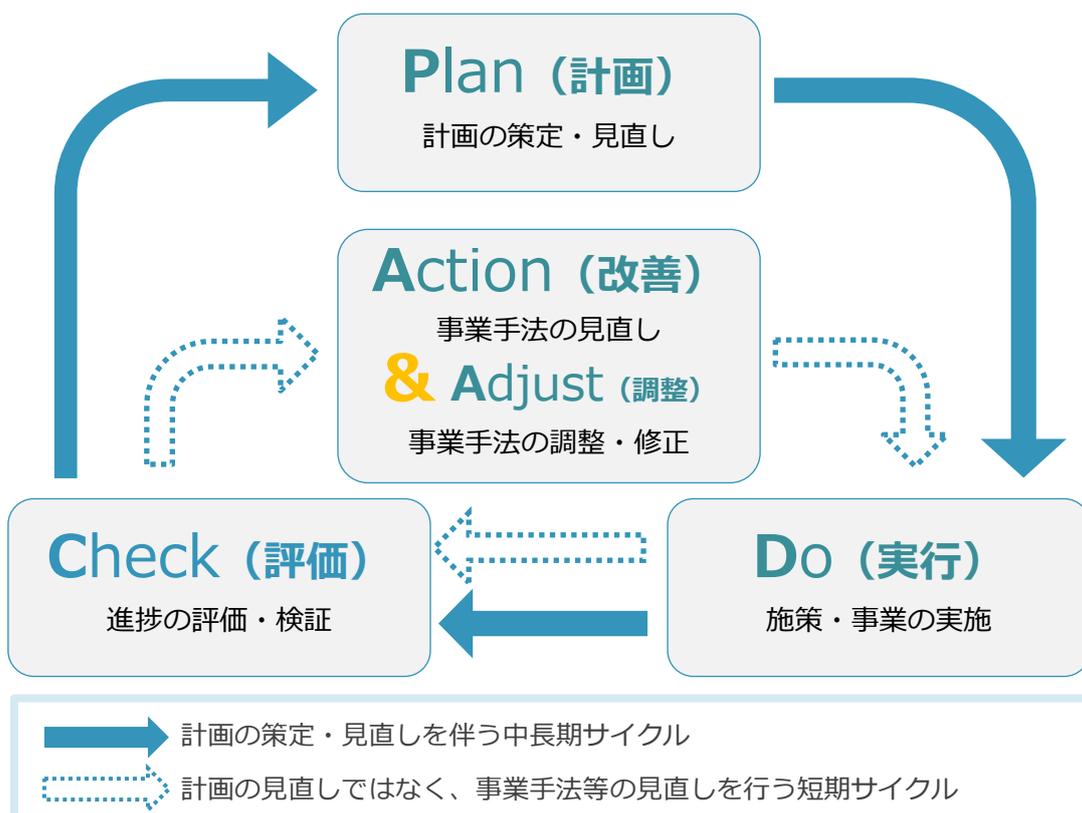
更に、施策目的（分野ビジョン）を実現するために、他の有効な方法や手段の活用など、他事業との優先順位の比較、あるいは、行政だけで実施するのではなく、民間や地域に役割を担ってもらう等の手法の選択を整理して考えることもできます。

②デュアル構造の「PDCA サイクル」に基づく進行管理

本計画の実行性を担保するためには、進行管理の仕組みが重要です。進行管理に当たっては、本計画（Plan）の内容に基づいて、事業を推進（Do）し、評価・検証（Check）を継続的に実施する必要があります。また、必要に応じて計画の改善や見直しを行い、その結果に応じて改めて計画を立案（Plan）していく事が重要です。

一方で、こうした従来の PDCA サイクルは、単年度主義のもと、「計画から評価まで、そして改善を計画に反映させる各々のプロセスに時間が掛かり過ぎて、環境変化に迅速かつ柔軟に対応できない」という欠点があります。

本計画では、事業手法等の臨機応変な「調整・修正（Adjust）を行う」という考え方を取り入れた、デュアル構造の PDCA サイクルの考え方にに基づき、進行管理を行っていきます。



第2章 新島村を取り巻く“変化”とこれからの視点

1 新島村の概要

(1) 位置・アクセス

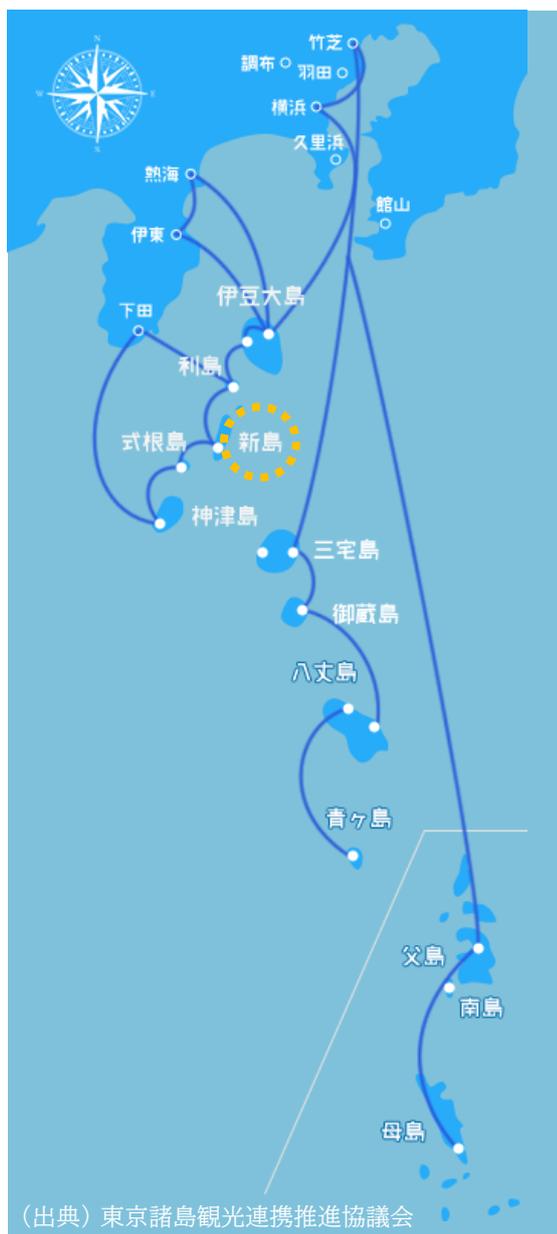
当村は、東京から南へ約 150 km、伊豆半島下田から南東へ約 35 km にあり、新島、式根島の2つの有人島と3つの無人島を主体として構成されています。

隣島の利島と神津島は、各々北へ 15 km、南へ 20 km の距離にあり、東京都の行政区域としては大島支庁管内に属し、大島までは 40 km の位置にあります。

また、新島村（新島・式根島）への船及び飛行機でのアクセス方法は下記の通りです。



位置



(出典) 東京諸島観光連携推進協議会



船でのアクセス

大型船で 約8時間

東京 ↔ 新島 ↔ 式根島

高速船で 約3時間

東京 ↔ 新島 ↔ 式根島

東海汽船予約センター

フェリーあぜりあで 約3時間

下田 ↔ 新島 ↔ 式根島

神新汽船



飛行機でのアクセス

調布空港から新島へ 約35分

東京(調布空港) ↔ 新島空港

新中央航空



島から島へのアクセス

新島から式根島へ 約10分

1日3便/毎日運航

(2) 地形・地質

新島・式根島は、富士火山帯に属する火山の噴出物から形成された島であって、大室ダシと呼ばれる大島南方の海底の高まりから、新島・式根島・神津島、その南方の銭洲を経て、さらに南西にのびる海底の小海嶺上にあります。

新島は、南北の長軸 11.5 km、最大幅 3.2 km の細長い島で、10 個以上の小火山体から構成されているため、地形の起伏が激しいが、大局的には、宮塚山（海拔 432.7m）を最高点とする北部の山地、本村中央にある低地とに分けることができます。

式根島は、新島の南西約 3 km に位置し、南北 2.5 km、東西 2.9 km で、周囲の海岸線は複雑に入り組んでいますが、島内は起伏の少ない台地状の地形となっています。

地質的には、新島の一部を除いては、両島ともに流紋岩の溶岩及び火砕岩から成っています。これは、伊豆諸島の他の火山島が、玄武岩や安山岩の溶岩、火砕岩から成るのと異なる地質で、火山活動の様式・規模・間隔も他島と大きく異なっています。新島の向山から採取されるコーガ石は、黒雲母流紋岩溶岩上部の軽石質部分で、耐火耐熱性、耐酸性、断熱・保温性、防音性、防湿性に優れ、各種建築材、骨材、窯業原料として幅広く利用されてきましたが、近年では代替製品の開発などにより、その需要は減少しています。

(3) 産業

当村の経済は、近代に至るまで他地域との交流に制約があったため、自給自足経済が原則でした。食糧や生活物資を他地域から移入、貨幣経済が日常生活に定着してきたのは近代になってからでした。しかしながら、他地域への生産品移出は昔からみられ、島しょの中でも当村においては水産品を中心に活発であったと言われています。

離島振興法の施行により、港湾、道路、漁港などの社会基盤整備が進められるに伴い、いわゆる公共事業に依存する経済構造が出来上がっていきましたが、その後起きた「離島ブーム」は、経済活動の中心を観光関連産業へと変革していきました。現在においては、観光客数も激減し、民宿等の観光関連産業は大きく縮小しています。また、高齢化や人口減少により就業者数の減が顕著になっており、経済活動全体も縮小しています。

農業・漁業等、第一次産業が占める割合は、4.7%と著しく低く、平成 22 年との比較でも 2.2 ポイント減少しており、後継者不足が深刻な状況にあると言えます。

鉱業は古くから、当村の経済を支えてきた主要産業の一つでしたが、コーガ石の需要の減少により年々生産量が減り、現在は民間事業者 1 社が生産を行っている状況で、産業の衰退が顕著に表れています。

建設業は、平成 18 年以降、公共事業の減少や我が国の経済不況の影響により就業者も減少しその経営は大変厳しくなっています。

労働者数全体としては、サービス業以外全体的に減少しており、社会構成に必要な職種の減少が危惧されています。

(4) 集落と生活圏

当村は3つの集落から成り、新島には本村と若郷^{わかごう}という2つの集落があり、かつては別々の村として存在していましたが、昭和29年10月に合併しています。

2つの集落の距離は約7kmと離れており、2つの集落は都道211号線により結ばれています。平成12年に発生した「新島近海地震」により、既設の都道が使用不可能となったため、新たに2本のトンネルが掘られ、安全な生活道路として住民の利便性は向上しています。

本村、若郷共に単一集落であり、本村の集落は大規模で、さらに6つの町会に分かれています。社会的には一体化しています。

一方、式根島は明治21年までは無人島であり、それ以降に移住、開拓が進められ、島内の集落は若干散在しています。

これら3地区は、社会的な成立過程が各々異なっており、現在においても、その基盤条件には差異と特性を備えています。従って、同一村としてのコミュニティの一体化を図っていく一方で、開発のあり方や産業形態等において、各々の個性や特性を活かした施策の展開が必要です。



地区別の人口(R3.1.1 現在)

地区	面積	世帯数	人口	男	女	人口密度
本村	18.53k m ²	953	1,835	888	947	99.0
若郷	5.32k m ²	140	286	141	145	53.8
式根島	3.67k m ²	277	512	246	266	139.5
合計	27.52k m ²	1,370	2,633	1,275	1,358	95.7

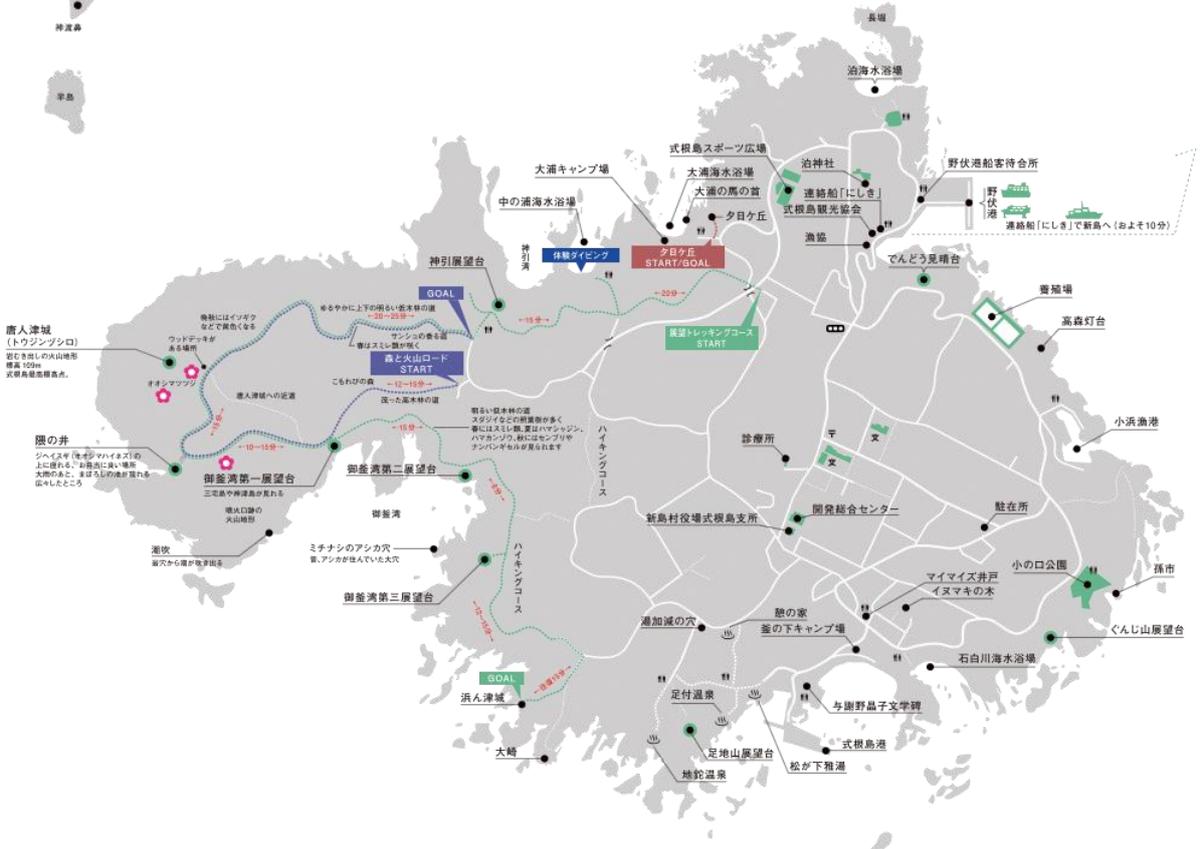


村内主要施設マップ

▼新島



▼式根島



(5) 交流・関係

地理的位置関係では、東京より伊豆半島に近いが、行政及び経済的つながりから、村外との交流はもっぱら東京都内となっています。伊豆半島下田市とは、物資の交流が主であり、その他の伊豆諸島内の交流は比較的少ないものと言えます。新島村を中心とした広域的な位置付けは、将来の見通しも含め、次のように整理されます。

①東京都内との関係

地方生活圏の母都市として、行政・経済・文化全般にわたる交流を通して多くの関係を持っています。また、将来にわたり東京都の一部として、当村の持つ天然資源や自然環境・広大な海域を、都民・国民に広く提供していくことが当村に課せられた役割の一つです。

②大島・利島・神津島との関係

広域行政圏的取組として、農業・漁業及び観光など、経済的分野での交流が必要な地域であり、各島の連携の中で、それぞれの個性を活かしていくことによって、地域全体の活性化を図ることが大切です。

③東京諸島全体との関係

様々な行政課題、特に行政業務の共同化や環境などで広域的な取組が求められています。今後は経済的な取組や海域の利用も含め、東京諸島全体での地域活性化施策の展開がより必要となっています。

④伊豆半島との関係

現在、食料品の移入等は頻繁に行われていますが、海上交通路としての利用は少ないのが現状です。船舶にフェリー機能も追加され利用されていますが、今後も、海上交通ルートの一つとして強化することが求められます。

⑤その他の地域との交流

空路における本土側の受け入れ地として、調布空港周辺都市の調布市、府中市、三鷹市との関係がありますが、今後は単に交通の関係のみならず、住民相互の交流が必要と言えます。一方、友好町村との交流については、平成 25 年に 30 年の節目を迎えた山形県鶴岡市羽黒町（合併により鶴岡市に編入）とは、物産交流やスポーツ交流など継続実施されています。また、平成 20 年には東京都日の出町との盟約を締結し、児童生徒の交流が行われています。岐阜県高山市荘川地区（合併により高山市に編入）とは、上木甚兵衛との関係から交流が続けられています。

(6) 歴史

当村周辺の人の住み始めは、今から 6,500 年から 7,000 年前の縄文早期の時代と言われ、それは遺跡や出土品等からも考証されています。しかし、その後、中世までの歴史は明らかにされていません。

中世に入ってから、鎌倉幕府直轄地から戦国時代の北条氏、徳川幕府の伊豆代官支配として、一貫して中央への依存体制が続いてきました。

明治維新後は、静岡県等を経て、明治 11 年に東京府の管轄となり、東京に移管後は、学校等の公共施設が徐々に整備され、特に昭和 29 年に「離島振興地域」に指定されてからは、“離島に光と水を！”の振興方針の下で、港湾、道路、上水道をはじめ、各種の生活基盤整備がなされ、離島の隔絶性を取り除くことに力が注がれてきました。

昭和 53 年には、東京移管 100 周年を迎え、記念行事も実施されました。また、昭和 45 年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されると同時に、その適用も受け、人口減少に歯止めをかけるべく、交通体系の整備、産業基盤の整備等、「離島振興法」による事業と併せて種々の事業が行われてきました。

その結果、人口については以後横ばいとなり、昭和 55 年に過疎地域の適用も除外されましたが、平成 12 年 4 月に施行された「過疎地域自立促進特別措置法」の適用を受け、過疎地域として再度指定されるに至りました。

現在、当村には 2 島合わせて 3 つの集落がありますが、元々 1 つの村だったわけではなく、それぞれに発生過程が異なっています。

また、当村には流人の島としての歴史もあり、島に残る「流人帳」によると、江戸時代の寛文 8 年 (1668 年) から明治 4 年 (1871 年) までに 1,333 人が流されたとされています。当時の流人は、原則として働いて自活するか、故郷の仕送りに頼るかであり、限られた地域の中で島民とともに暮らすことは大変であったが、その中で流人達は、医術、建築等の種々の技術や文化を残しており、当村の文化向上に大きな貢献をしました。これらの文化や 3 集落の異なる歴史等は、現在でもその生活に影響を与えています。

戦後の当村の歴史上、最も大きな転機となったのは、離島ブームに始まる観光客の急増でした。当村は、昭和 39 年に富士箱根伊豆国立公園に編入され、自然環境の素晴らしさが認められました。また、時期を前後して始まる“離島ブーム”により観光客が急増することになりました。その結果、村の様相は急変し、民宿等に代表される観光関連業の第 3 次産業に片寄り過ぎる産業構造が出来上がっていきました。

平成に入り、観光客離れからその産業構造も変化し、高齢化の進展も相まって、民宿等の廃業が目立ち収容能力は極端に低下しています。また、インターネット等、情報通信技術の発達により、営業方法等にも変化がみられます。

当村では、バランスのとれた産業構造を目指して、国や東京都の行財政支援の下で、地域の活性化のための諸施策が展開されてきましたが、いずれも行政主導型のものであり、住民が主体となった地域づくりを推進するために、核となる人材の確保・育成が課題となっています。

2 住民の声

(1) 調査の概要

本計画の策定に当たり、住民の日常生活における実情や課題及び意見等を把握し、ビジョンや目標を検討する上での基礎資料とすることを目的として、新島村の将来を考えるためのアンケート調査を実施しました。

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の全世帯を対象 ・村内の中学校及び高等学校に在学する生徒
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布、訪問回収他 ・各学校を通じた配布、回収
調査時期	・令和2年2～3月
回収結果	<ul style="list-style-type: none"> ・配布数-----1,474件（一般世帯1,356件、中高生118件） ・有効回収数----549件 ・有効回収率----37.2%

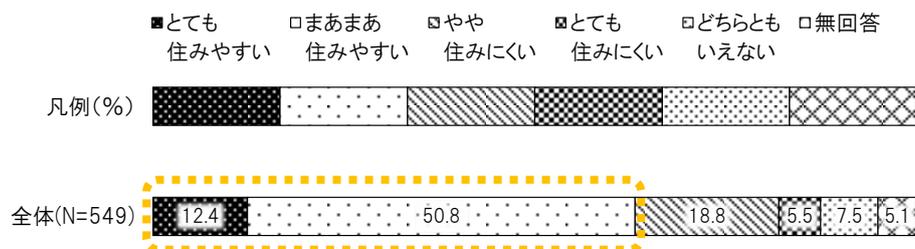
(2) 調査結果(一部抜粋)

① 住みやすさ…6割以上(63.2%)が『住みやすい※1』

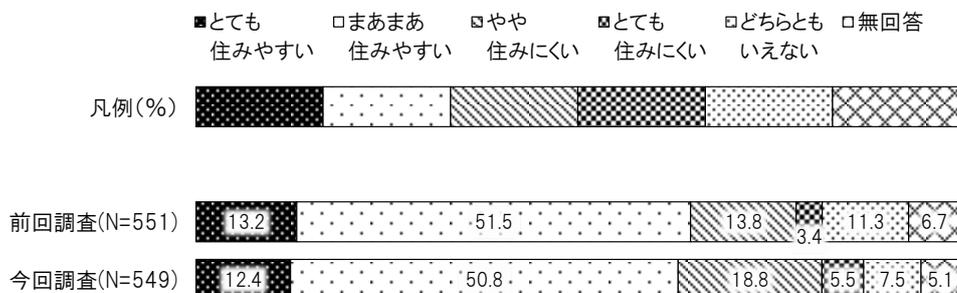
住民の6割以上の方が『住みやすい』と感じています。

前回調査（H27.12）と比較すると、『住みやすい』の割合が1.5ポイント減少しています。

※前回（H27.12）：64.7%→今回（R2.3）：63.2%



【参考】 前回調査（H27.12）との比較



注釈

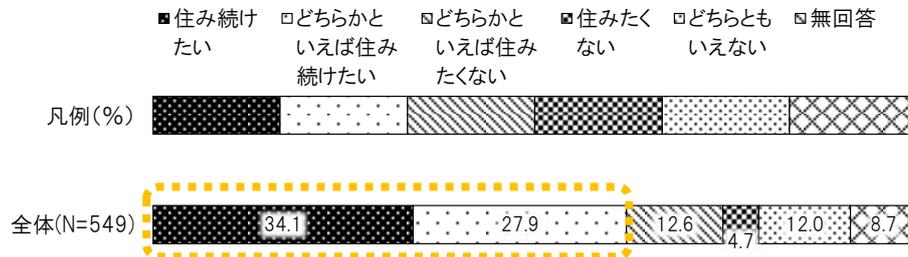
※1：「とても住みやすい」が12.4%、「まあまあ住みやすい」が50.8%で、合計6割以上（63.2%）が『住みやすい』と回答。

②永住意向…6割以上(62.0%)が『住み続けたい※2』

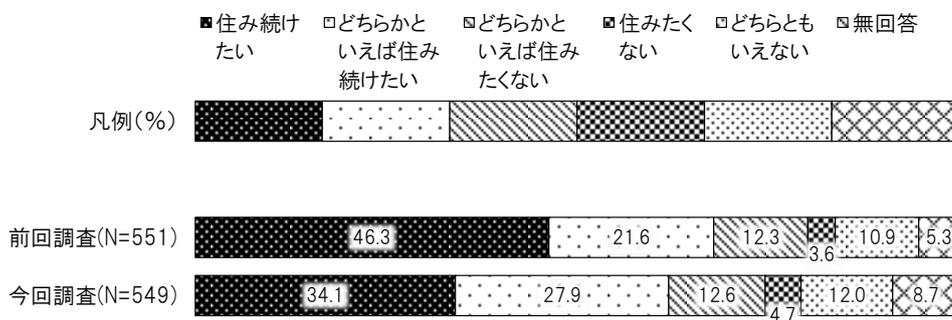
住民の6割以上の方が『住み続けたい』と感じています。

前回調査(H27.12)と比較すると、『住み続けたい』の割合が5.9ポイント減少しています。

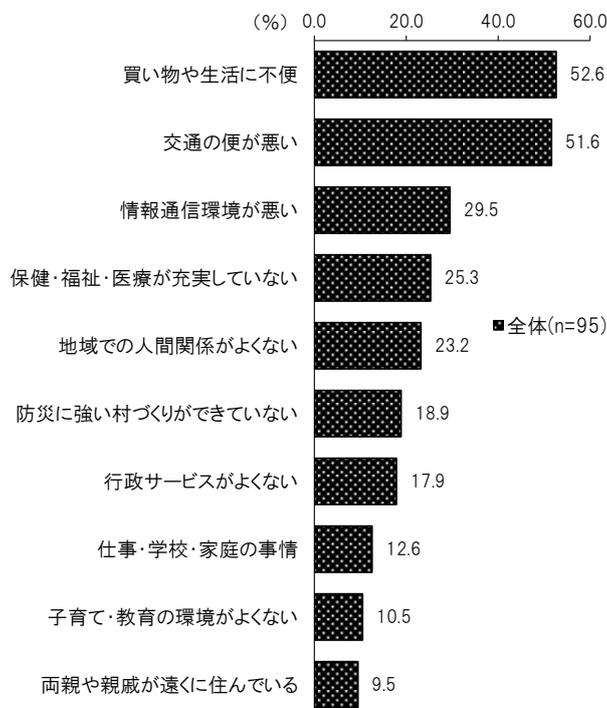
※前回(H27.12):67.9%→今回(R2.3):62.0%



【参考】前回調査(H27.12)との比較



【参考】住みたくない理由(全15項目中の上位10項目)



注釈

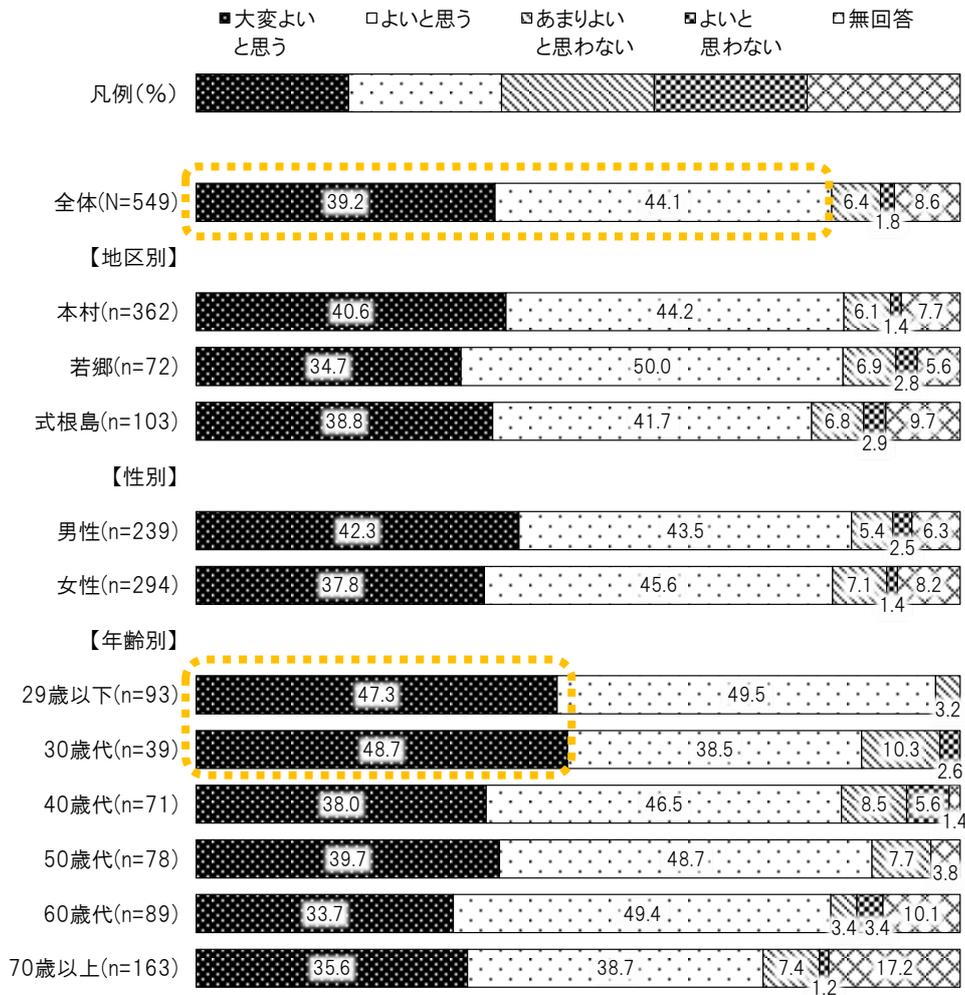
※2 : 「住み続けたい」が34.1%、「どちらかといえば住み続けたい」が27.9%で、合計6割以上(62.0%)が『住み続けたい』と回答。

③移住者(島外出身者)が増えることについて…8割以上(83.3%)が『よいと思う※3』

住民の8割以上の方が、移住者が増えることについて、『よいと思う』と感じています。

移住者の受け入れに関する意識は、今後の人口政策の検討に当たって不可欠ですが、新島村においては、8割以上の方が『よいと思う』と感じており、新しい人を歓迎する気質・文化があることが見て取れます。

特に、30歳代以下で「大変よいと思う」の割合が他の年齢層に比べて高くなっています。



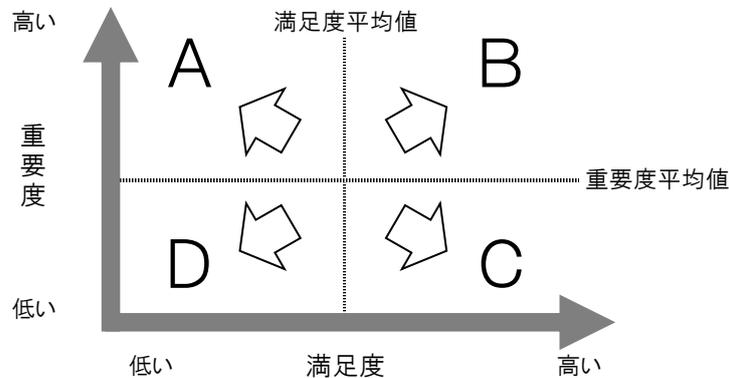
注釈

※3 : 「大変よいと思う」が39.2%、「よいと思う」が44.1%で、合計8割以上(83.3%)が『よいと思う』と回答。

④村の取組に対する評価・・・各施策の満足度と重要度の相関図による分析

村の取組（総合計画の施策）に対する満足度と重要度の平均評定値※4をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、27の施策を散布図上に示したものが相関図です。

満足度と重要度の各平均値を基準としてA～Dの4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理しました。



4つの領域については、左上（A）、右上（B）、右下（C）、左下（D）の4方向に進むにしたがい、以下のような傾向を示しています。

A. 重要度が高く、満足度が低い（重点化・見直し領域）

今後の村づくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある領域。

B. 重要度、満足度ともに高い（現状維持領域）

今後の村づくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域。

C. 重要度が低く、満足度が高い（現状維持・見直し領域）

今後の村づくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策のあり方を含めて、見直す必要のある領域。

D. 重要度、満足度ともに低い（改善・見直し領域）

今後の村づくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域。

注釈

※4：平均評定値は、「満足／重要」に+10点、「やや満足／やや重要」に+5点、「やや不満／あまり重要でない」に-5点、「不満／重要でない」に-10点、「わからない」に0点の係数（ウエイト）を設定し、下記の計算によって算出し、指標としている。この指標によって、「重要度」の強弱を、より明確に分析することができる。

【（「満足／重要」の回答件数）×10（点）+（「やや満足／やや重要」の回答件数）×5（点）+（「やや不満／あまり重要でない」の回答件数）×-5（点）+（「不満／重要でない」の回答件数）×-10（点）+（「わからない」の回答件数）×0（点）】÷【回答者件数-無回答件数】

【A 重点化・見直し領域】

A重点化・見直し領域に含まれる施策は次の通りである。

	満足度	重要度
【1】②自然保護	-1.31	6.83
【1】⑤交通・運輸	-2.45	7.30
【2】②漁業振興	-4.45	6.48
【2】③観光振興	-3.94	7.18
【6】①情報・通信	-3.12	8.10

【B 現状維持領域】

B現状維持領域に含まれる施策は次の通りである。

	満足度	重要度
【1】⑦港湾・漁港・空港整備	-0.90	6.41
【3】①介護福祉	-0.88	7.77
【3】②高齢者福祉	-0.90	7.87
【3】③子育て支援	0.71	7.22
【3】④障害者福祉	-0.41	6.64
【3】⑥保健・医療	-0.88	8.11
【4】①学校教育	2.05	7.53
【4】②社会教育	0.63	6.50
【5】②生活環境	1.18	6.96
【5】③防災・安全	-0.84	8.11

【C 現状維持・見直し領域】

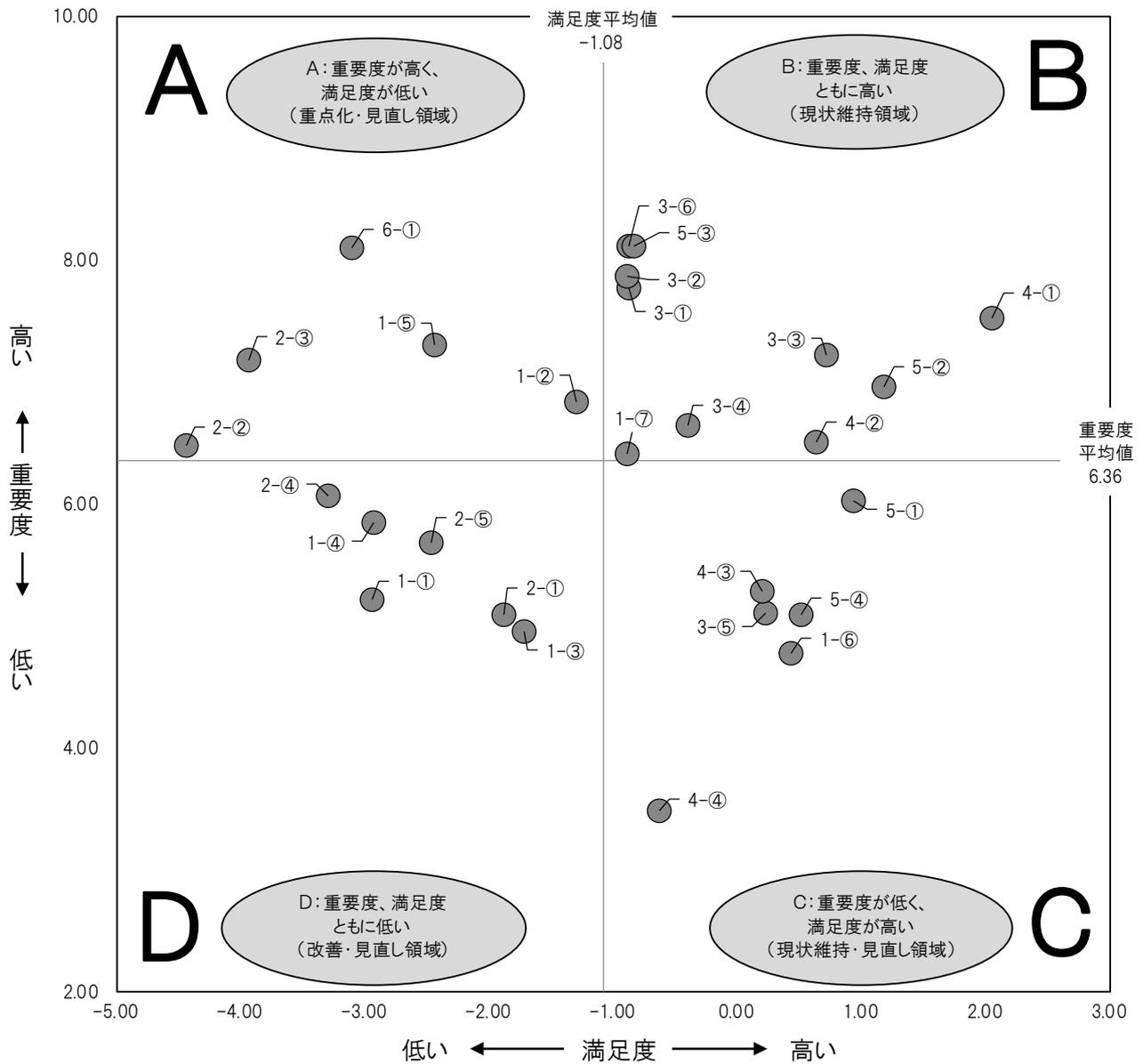
C現状維持・見直し領域に含まれる施策は次の通りである。

	満足度	重要度
【1】⑥道路整備	0.43	4.78
【3】⑤社会参加・地域活動支援	0.22	5.10
【4】③文化遺産の保護と伝承	0.20	5.28
【4】④新しい文化の創造	-0.64	3.48
【5】①集落環境	0.93	6.02
【5】④コミュニティ	0.50	5.09

【D 改善・見直し領域】

D改善・見直し領域に含まれる施策は次の通りである。

	満足度	重要度
【1】①土地利用	-2.95	5.22
【1】③村土保全	-1.72	4.95
【1】④新エネルギー・地球温暖化防止	-2.94	5.85
【2】①農業振興	-1.89	5.09
【2】④商業振興	-3.31	6.06
【2】⑤水産加工業振興	-2.47	5.68



【1】環境にやさしく自然と調和した村づくり	領域
1-①土地利用	D
1-②自然保護	A
1-③村土保全	D
1-④新エネルギー・地球温暖化防止	D
1-⑤交通・運輸	A
1-⑥道路整備	C
1-⑦港湾・漁港・空港整備	B
【2】真の豊かさを享受できる村づくり	領域
2-①農業振興	D
2-②漁業振興	A
2-③観光振興	A
2-④商業振興	D
2-⑤水産加工業振興	D

【3】健康で明るい暮らしのできる村づくり	領域
3-①介護福祉	B
3-②高齢者福祉	B
3-③子育て支援	B
3-④障害者福祉	B
3-⑤社会参加・地域活動支援	C
3-⑥保健・医療	B
【4】豊かな心をもつ人づくり	領域
4-①学校教育	B
4-②社会教育	B
4-③文化遺産の保護と伝承	C
4-④新しい文化の創造	C
【5】快適で安心して暮らせる村づくり	領域
5-①集落環境	C
5-②生活環境	B
5-③防災・安全	B
5-④コミュニティ	C
【6】情報化社会に対応した村づくり	領域
6-①情報・通信	A

3 これからの新島村に必要な視点

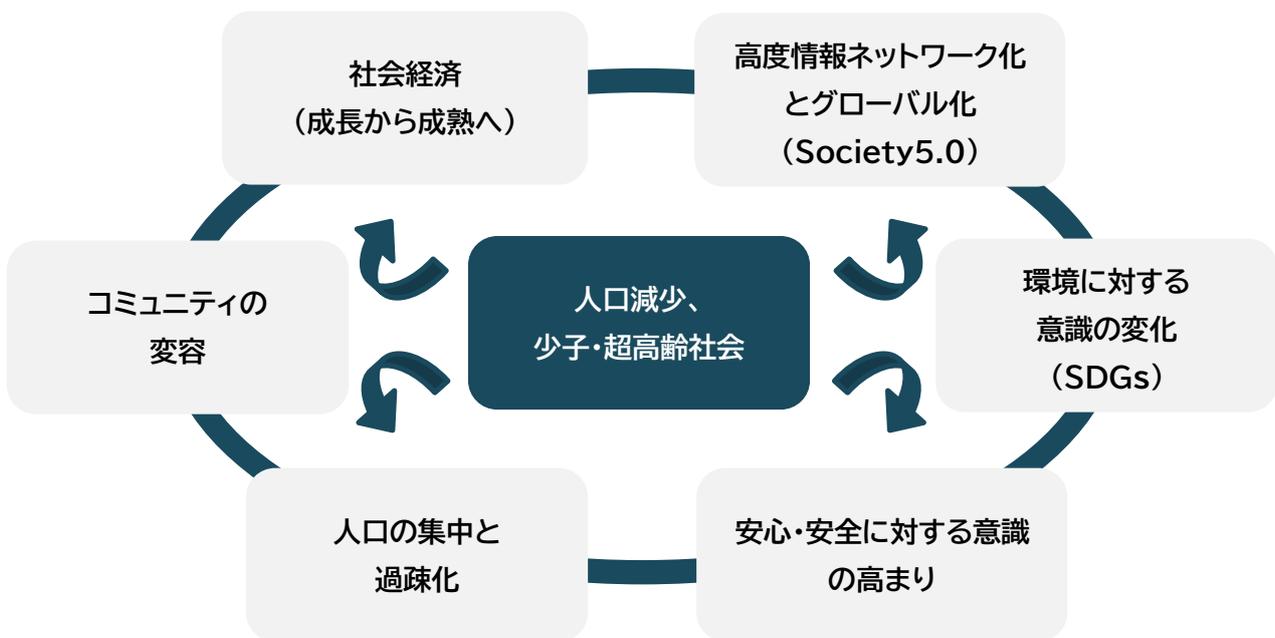
(1) 新島村を取り巻く時代潮流

我が国を取り巻く時代の潮流について、7つの枠組みで整理しています。

これらの7つの枠組みは、それぞれが様々な局面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。

また、これらは並列的な影響関係ではなく、多くの局面において“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題（人口の規模及び構造の変化）、さらには新型コロナウイルス感染症や大規模災害などの、不確実性の高い社会的・自然的事象に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の6つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。

村においても、こうした時代潮流の影響を一定程度受けることが想定されますが、これらを「脅威」として備えつつも、「機会（チャンス）」として捉え、柔軟に変化し、対応していくことが求められます。



[人口減少、少子・超高齢社会]

『人口減少、少子・超高齢社会』は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少産化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、今後も長期的な社会保障制度の逼迫をはじめ、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定されます。

- ◆少産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下
- ◆人口構造の高齢化の進展(団塊の世代等の高齢化)
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫(医療・介護・福祉コストの増大)
- ◆労働力の減少、消費市場の縮小

[社会経済（成長から成熟へ）]

『社会経済』は、工業生産品の消費マーケットとしての人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少（特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少）を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされた経済構造そのものの変化として捉えることができます。

働き方の多様化の一つの姿としての非正規雇用の拡大は、人生設計の不透明性を増し、結婚できない若者の増加のほか、貧困問題を含めた経済的格差を拡大させています。近年は、感染症や災害といった有事をきっかけとして、非正規雇用などの弱い立場の労働者に関する問題が深刻化しており、平時からこうした問題について考えておく必要性は増大しています。

- ◆生産拠点の海外移転(安い労働力市場を求めて)
- ◆国内産業の空洞化
- ◆海外投機・土地投機によるバブル経済とその破綻
- ◆リーマンショック(ファンドバブルの終焉)
- ◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
- ◆アベノミクス(金融緩和政策)
- ◆新型コロナウイルス感染症の世界的流行

[高度情報ネットワーク化とグローバル化]

『高度情報ネットワーク化とグローバル化』は、人口構造・規模の変化に端を発する上記の社会経済の変容の中で、重厚長大型の産業・製品から軽薄短小型へとシフトした結果として、情報通信技術の進展を経ながら個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及してきたものとして捉えることができます。

こうした技術の進歩は地域や国の枠組みを超えて、誰もが容易につながることができるという、新たな関係性や経済活動の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。

- ◆Society5.0 社会の実現に向けた取組の推進
- ◆情報通信技術(ICT)の飛躍的進歩と普及
- ◆市場経済の地球規模化(グローバル化)
- ◆情報関連産業の成長
- ◆情報セキュリティ、個人情報問題
- ◆バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆情報及び情報ツールの・モバイル化・個人化
- ◆地球規模での分業化
- ◆テレワークやサテライトオフィスの普及

[環境に対する意識の変化]

『環境に対する意識の変化』は、地球規模での人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）などの限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識の高まりとして捉えることができます。

併せて、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標等が設定され、各国・各地域での推進が求められています。

- ◆地球温暖化を含め、地球レベルでの環境破壊
- ◆生物多様性の減少
- ◆環境汚染(廃棄物の増加、化学物質等の蓄積による汚染)
- ◆水・食糧・エネルギー・資源等の不足(世界人口の増加、資源の偏在)
- ◆原子力発電に対する意識の変化

[安心・安全に対する意識の高まり]

『安心・安全に対する意識の高まり』は、直接的には人口減少等の影響を受けにくい枠組みですが、都市部では大規模災害発生後の帰宅難民対策が大きな課題となり、また、過疎化が進む山間部などでは地域における共助体制の低下等が問題となるなど、人口が集中する地域と過疎化する地域においては関心の持ち方や課題等が、異なる様相を呈しています。

また、2020年1月に初めて国内での感染者が報告された新型コロナウイルスは、感染者を全国へ拡大させる中で、都市部と地方の医療体制の差による問題を顕在化させました。

近年多発・局地化する自然災害や、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化、広域化やグローバル化に伴って、全国・全世界という広いスケールで発生する社会的・自然的な事象に対して、地域の状況に応じた対応策が求められます。

- ◆振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多発
- ◆東日本大震災(津波、原子力災害)
- ◆津波や原子力災害の恐ろしさ
- ◆災害に対する危機意識の変化・高まり
- ◆未知の感染症に対する備え
- ◆食に対する安心・安全意識の高まり

[人口の集中と過疎化]

『人口の集中と過疎化』は、『人口減少、少子・超高齢社会』の一つの側面としてみることもできますが、人口減少は全国的な動向とはいえ、全国において画一的に進行しているわけではなく、そこには都市と地方との現象的格差が生じています。

首都圏をはじめ、巨大な市場（マーケット）としての都市に対する資本の投入・集中による都市としての魅力・利便性の向上、これに伴う都市部への人口集中が続いています。地方は都市に人口（特に若者）を奪われるとともに、若者の減少による結婚・出産数の低下により、ますます高齢化に拍車がかかることとなります。

一方で、若者や定年退職後の世代を中心に、自然志向等に基づく地方回帰の流れも芽生えており、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』を活かしたサテライトオフィスの設置や、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で導入が進んだテレワークの可能性の拡大も、こうした新たな流れを後押しすることが考えられます。

- ◆首都圏を中心とする人口集中(東京一極集中)
- ◆若者を中心に地方から都市部への転出
- ◆地方における人口減少と高齢化
- ◆都市周辺部における郊外の拡大
- ◆地方における限界集落(高齢化率 50%超)の発生
- ◆自然志向等に基づく地方回帰
- ◆人口集中の多極化(それぞれの地域における中心都市への集中)へ

[コミュニティの変容]

『コミュニティの変容』は、都市化に伴う価値観やライフスタイルの多様化などにより、核家族などの小家族へと変化してきたことの結果として、地域とのつながりが希薄化したことで、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（町会・自治会など）への参加者が減少しています。

一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

- ◆核家族化(大家族から小家族へ)
- ◆住まう地域への愛着・関係性の減少、地域住民とのふれあい・関わりの希薄化
- ◆地域らしさ(アイデンティティ)の喪失
- ◆地域コミュニティの機能低下、崩壊(地域における支え合い等の地域力の低下)
- ◆隣近所に対する無関心(小家族の孤立化、孤立死の増加、犯罪の増加)
- ◆地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大(ICT等の活用、NPO活動)
- ◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識、地域共生社会
- ◆地域アイデンティティの重要性

(2) 持続可能な村づくり ～ SDGs ～

①SDGs の概要と意義

SDGs (エスディーゼイズ) とは、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことで、2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

2015 年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標 MDGs (ミレニアム開発目標) の後続として採択された SDGs は、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 のゴールと細分化された 169 のターゲット、進捗状況を図るための約 230 の指標で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

我が国においては、2016 年 5 月に政府内に SDGs 推進本部を設置、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。

また、2017 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においても、地方での SDGs の推進が地方創生に資するとして、SDGs を行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー間における共通言語として活用することにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

②SDGs と自治体行政の役割

一方で、SDGs のゴールやターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、村の実情に合わせて落とし込む (ダウンサイジングした解釈) 作業が必要です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG (United Cities and Local Governments) が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとっての SDGs-導入のためのガイドライン-」では次の表の通り整理されています。

これらを参考に SDGs を意識した取組を進めます。

③SDGs と総合計画

総合計画においては、行政と住民が一体となり、将来像の実現に向け、4 つの政策とそれに基づく施策・事業に取り組みます。

総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できるものと考えます (総合計画と SDGs の関係性は 30 ページの通り)。

SDGs という国際目標を意識した取組やその達成への貢献は、村の誇りの醸成にも寄与するものであると言えます。

▼SDGsの17の目標とその内容

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

▼SDGsの17の目標と自治体行政の関係（UCLG）

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組と言えます。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出したりする等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用及びディーセント・ワークを推進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>国内及び国家間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有すると言えます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>公正、平和かつ包摂的な社会を推進する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：UCLG (United Cities and Local Governments) 「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン (2018年3月版 (第2版))」 (自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)

▼SDGs（17のゴール）と行政（総合計画の施策）の関係性

次の表は、SDGs（17のゴール）と行政（総合計画の施策）の一般的な関係性を示したものです。

			 				
政策	施策		個別施策		1. 貧困	2. 飢餓	
1 島とつなげる ～産業と交流～	1-1	価値を生み出す基盤づくり	1-1-1	農業・漁業の振興			
			1-1-2	水産加工業の振興			
			1-1-3	次世代産業の創出			
	1-2	価値を売り出す仕組みづくり	1-2-1	観光の振興			
			1-2-2	商業の振興			
			1-2-3	移住・定住の促進			
2 島でくらす ～制度と共助～	2-1	基本的な生活を保障する基盤づくり	2-1-1	子ども・子育て支援の充実	●	●	
			2-1-2	介護・高齢者福祉の向上			
			2-1-3	障害者福祉の向上			
			2-1-4	健康づくりと保健・医療体制の充実			
	2-2	地域で支え合う仕組みづくり	2-2-1	地域福祉の向上			
			2-2-2	防災・減災対策の推進（ソフト面）			
			2-2-3	防犯・交通安全対策の推進			
			2-2-4	地域コミュニティの活性化			
	3 島をまもる ～環境と基盤～	3-1	自然環境を保全する仕組みづくり	3-1-1	村土の保全		
				3-1-2	緑化・修景美化の推進		
3-1-3				地球温暖化防止と自然エネルギーの活用			
3-2		生活を支える基盤づくり	3-2-1	ライフラインの維持と管理			
			3-2-2	防災・減災対策の推進（ハード面）			
			3-2-3	住環境の整備と活用			
			3-2-4	漁港・空港の整備と活用			
3-3		ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり	3-3-1	移動手段の充実			
	3-3-2		情報伝達手段の充実				
4 島でそだてる ～個性と社会性～	4-1	個性を引き出す基盤づくり	4-1-1	学校教育環境の充実			
			4-1-2	地域教育環境の充実			
	4-2	社会性を育む仕組みづくり	4-2-1	可能性・多様性を知る機会の創出			
			4-2-2	郷土愛を育む機会の創出			

3. 健康・福祉	4. 教育	5. ジェンダー	6. 水・衛生	7. エネルギー	8. 経済成長・雇用	9. 産業基盤・イノベーション	10. 不平等	11. 持続可能な都市	12. 生産・消費	13. 気候変動	14. 海洋資源	15. 陸上資源	16. 平和・公正	17. 実施手段
					●	●		●	●	●	●	●		●
					●	●		●	●					●
●		●					●	●					●	●
●							●	●					●	●
			●			●		●	●	●	●	●		●
			●	●				●	●	●	●	●		●
						●		●						●
	●	●					●		●				●	●
	●	●				●	●		●				●	●

第2部 基本構想

第1章 将来像

- 1 地区・島・村で考えること(全体ビジョン)
- 2 目指す人口(人口ビジョン)
- 3 将来像実現に向けた「にいじまいんど(基本姿勢)」

第2章 政策

第3章 政策体系

第1章 将来像

1 地区・島・村で考えること（全体ビジョン）

こんな10年後を目指します！

この10年間、特に重視して考えるテーマや10年後に目指す村(島)の姿を、3地区・2島・1村ごとに整理すると、次の通りです。

3 地区としては… 暮らし、産業、コミュニティの視点

本村・若郷・式根島

テーマ 人と人（お互いの尊重）



人と人の付き合い方や地区毎の産業・文化・コミュニティ、という視点

- 本村・若郷・式根島のそれぞれが、固有の産業や文化を守り、次の世代へ継承し、育み合うことで、新たな産業や文化を創造する風土・機会の創出を目指します。
- お互いを尊重する意識が浸透し、オープンマインドで、人と人（住民同士・移住者・多文化・関係人口など）との交流が活発な地域を目指します。

地域で支え合い、地域で住み続けていく、という視点

- 本村・若郷・式根島のそれぞれが、地域の中で、あるいは地域間、世代間の垣根を超えて、支え合える地域を目指します。
- 年配者が若い世代へ歴史・文化を伝えたり、若い世代がベテランへ新しいことを伝えたりするなど、地域での支え合いを通じて、地域への愛着やプライドを醸成し、自分たちで課題を解決し、成長していく、自治意識の高い地域を目指します。

2 島としては… 自然環境、社会基盤（インフラ）の視点

新島・式根島

テーマ 地球と人（自然との調和）



自然と歩調を合わせた暮らし、という視点

- 「開発」と「保全」のバランスを意識した島づくりを目指します。
- 生活の安全や利便性を損なうことなく、また、自然の領域に足を踏み入れすぎることなく、人と自然の「ちょうど良い」関係づくりを目指します。

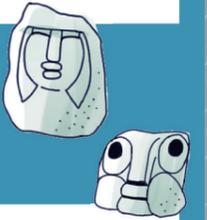
自然の恵みを楽しむ、自然に貢献する、という視点

- 「恩恵」と「貢献」の相互関係を意識した島づくりを目指します。
- 生業（なりわい）、食、景観など、暮らしの様々な場面において、島の豊かな自然を感じられる風土の形成を目指します。
- 島の自然から受ける恵みに対して、自分は何ができるのか。小さなことから「自分ごと」として考えていける環境づくりを目指します。

1 村としては… 基礎自治体の視点

新島村

テーマ 時間と価値（変化への対応）



時代の変化に対応していく、という視点

- 住民とともに、人口減少等（変わりゆく未来）に対応した、持続可能な社会体制の構築を目指します。

新島村で安心して生活し続ける、という視点

- 全ての住民が、公正・公平に充実した福祉を享受し、安心・安全な生活が保障される村づくりを目指します。

新島村固有の価値・サービスを見出す、という視点

- 国や都、他自治体や関係団体・企業等と連携し、新島村の実態に合った「新島村ならではの」付加価値やサービスの創出を目指します。

3、2、1、でつながる島 にいじまいんど ～モヤイの心～ あふれる島

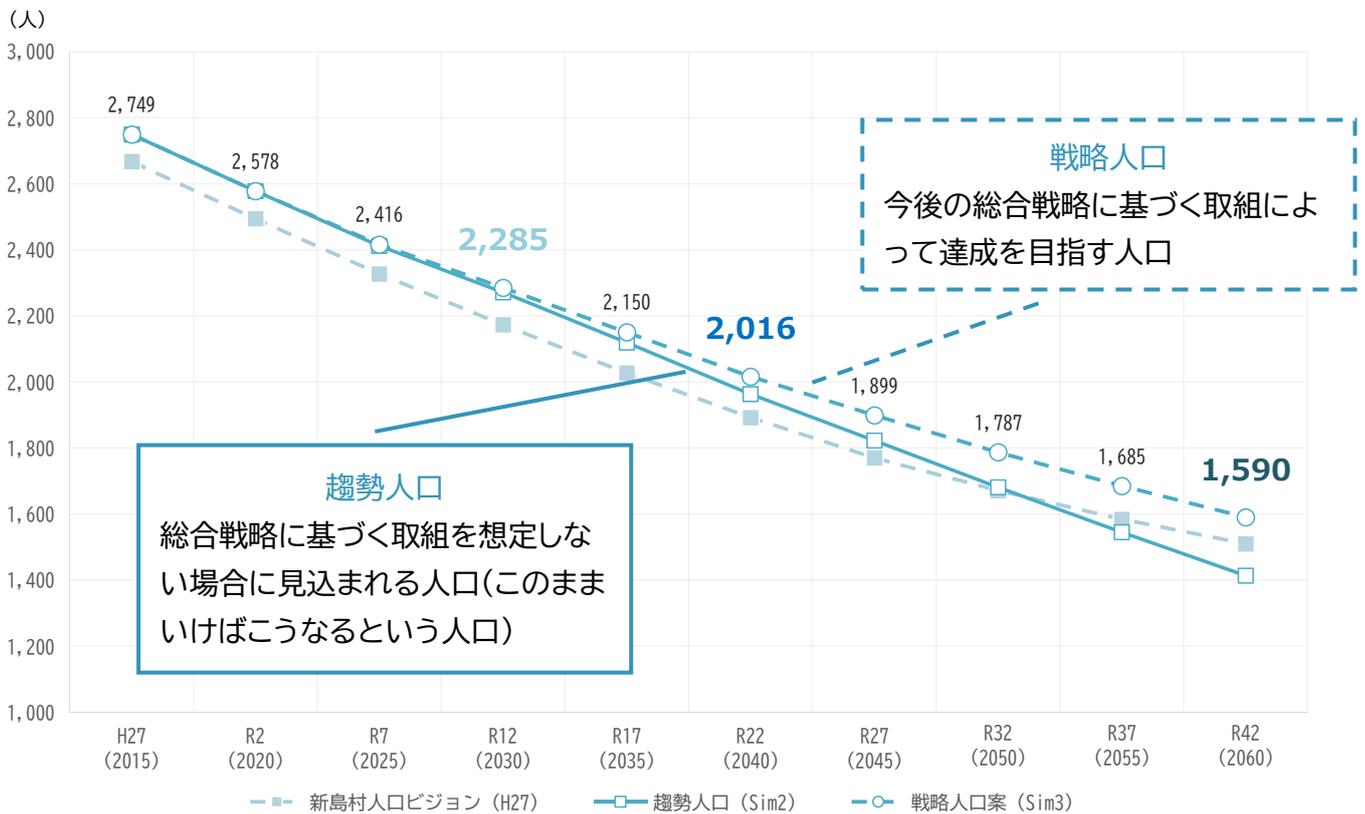


2 目指す人口(人口ビジョン)

総合計画（主に総合戦略）の取組※¹により達成を目指す人口（戦略人口）※²を次の通り設定します。

令和 12(2030)年 に 2,200 人 以上
 令和 22(2040)年 に 2,000 人 以上
 令和 42(2060)年 に 1,500 人 以上

▼戦略人口と趨勢人口



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
新島村人口ビジョン (H27)	2,667	2,494	2,327	2,173	2,027	1,892	1,770	1,671	1,584	1,510
趨勢人口 (Sim2)	2,749	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590
戦略人口案 (Sim3)	2,749	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590

注釈

- ※1 目指す人口（人口ビジョン）設定の考え方や推計プロセスについては、資料編に掲載。
 ※2 達成するための施策・取組は、第3部基本計画・第3章 重点施策（総合戦略）に掲載。

3 将来像実現に向けた「にいじまいんど(基本姿勢)」

「にいじまいんど」とは、新島村マインド(心)の略語で、将来像実現に向けた基本的な取組姿勢・スタンスを表しています。

施策・事業を推進していくに当たり、これからの10年間、常に意識する「にいじまいんど」は次の通りです。

にいじまいんど ~モヤイの心~

新島村のシンボルの1つであり、島内の所々にある「モヤイ像」は、昭和40年代の「離島ブーム」の頃、メイドイン新島のお土産として作られたコーガ(抗火)石のこけし人形がルーツとされています。

このコーガ(抗火)石は世界でも貴重な石材で、観光のシンボルにしたいと考えてつくられた巨大石像を、新島村に伝わる「相互扶助の精神」を表す言葉「モヤイ」の意味を込めて、「モヤイ」像と命名しました。

「モヤイ」とは、島の方言で「力を合わせる、助け合う、共同作業をする、共同で使用する」という意味があります。

新島村を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化の進行、情報社会の進展、台風や地震・津波等の大規模自然災害への対応等、様々な課題に直面することが予想されます。

こうした大きな社会構造の変化に対応し、多様性を活かしながら「新島村ならではの」新しい価値を生み出していくためには、これまで以上に住民と行政が協働すること、即ち「モヤイの心」で一致団結することが大切です。

未来に向かって、「共に連携していく」「(良い意味で)利用し合う」「良好な関係性を築く」、「3つのモヤイ」という新しい価値・イメージを創出し、島いっばいに根付かせる10年間とします。

そして、新島・式根島に関わる全ての人が、「にいじまいんど~モヤイの心~」をキャッチフレーズに、将来像の実現を目指します。

本計画では、モヤイの意味を「3つ」の視点から整理し、「3つのモヤイ」として基本構想に掲げたいうえで、基本計画における各施策・事業推進に当たっての指針とします。

～ 3つのモヤイ ～

ウチ・モヤイ(島内)



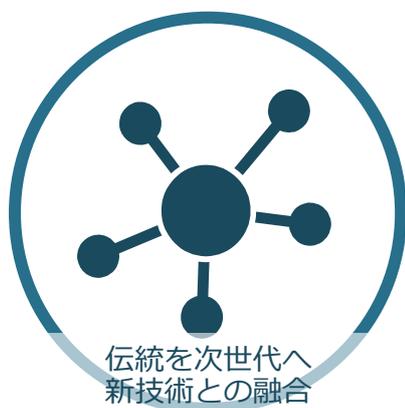
- ・ 島内におけるモヤイ
- ・ 地区間、新島・式根島間におけるモヤイ
- ・ 性別間、世代間、団体間の垣根を超えたモヤイ

ソト・モヤイ(島外)



- ・ 島外との連携によるモヤイ
- ・ 国や都、東京諸島や友好都市、国際社会などと連携したモヤイ
- ・ 移住希望者や新島・式根島ファンなど、新島・式根島と何らかの関わりを持つ人々（関係人口）と連携したモヤイ

トキ・モヤイ(時代)



- ・ 歴史や社会環境の変化等の時代潮流を踏まえたモヤイ
- ・ 先人たちが生み出し、引き継いできた地区・島・村に根付く文化や伝統を活用したモヤイ
- ・ 新しい技術や手法を活用したモヤイ

第2章 政策



島

とつなげる

～産業と交流～

持続可能な発展のためには、島にある価値を住民自らが発見・発信し、様々な主体とつなげ、新しい価値を創出し続けることが重要です。島で暮らす人々が実感する価値観をカタチにし、島外に伝え、ともに分かち合っていくことで、新しい価値の創出を目指します。



島

でくらす

～制度と共助～

島で暮らし続けていくため、生活の安定を図るためには公的制度だけではなく、地域における支え合い（共助）の仕組みが重要です。公的制度と共助の仕組みが「切れ目なく」連携することで、誰もが互いに尊重し、支え合いながら暮らしていける村づくりを目指します。



島

をまもる

～環境と基盤～

島を守るためには、自然の脅威に対抗するだけではなく、生活に恩恵をもたらす自然の再生を手助け（貢献）すること、そして、開発と保全のバランスを意識することが重要です。新島村という「共有財産」をみんなで守り、今より更に価値を高めていくことを目指します。



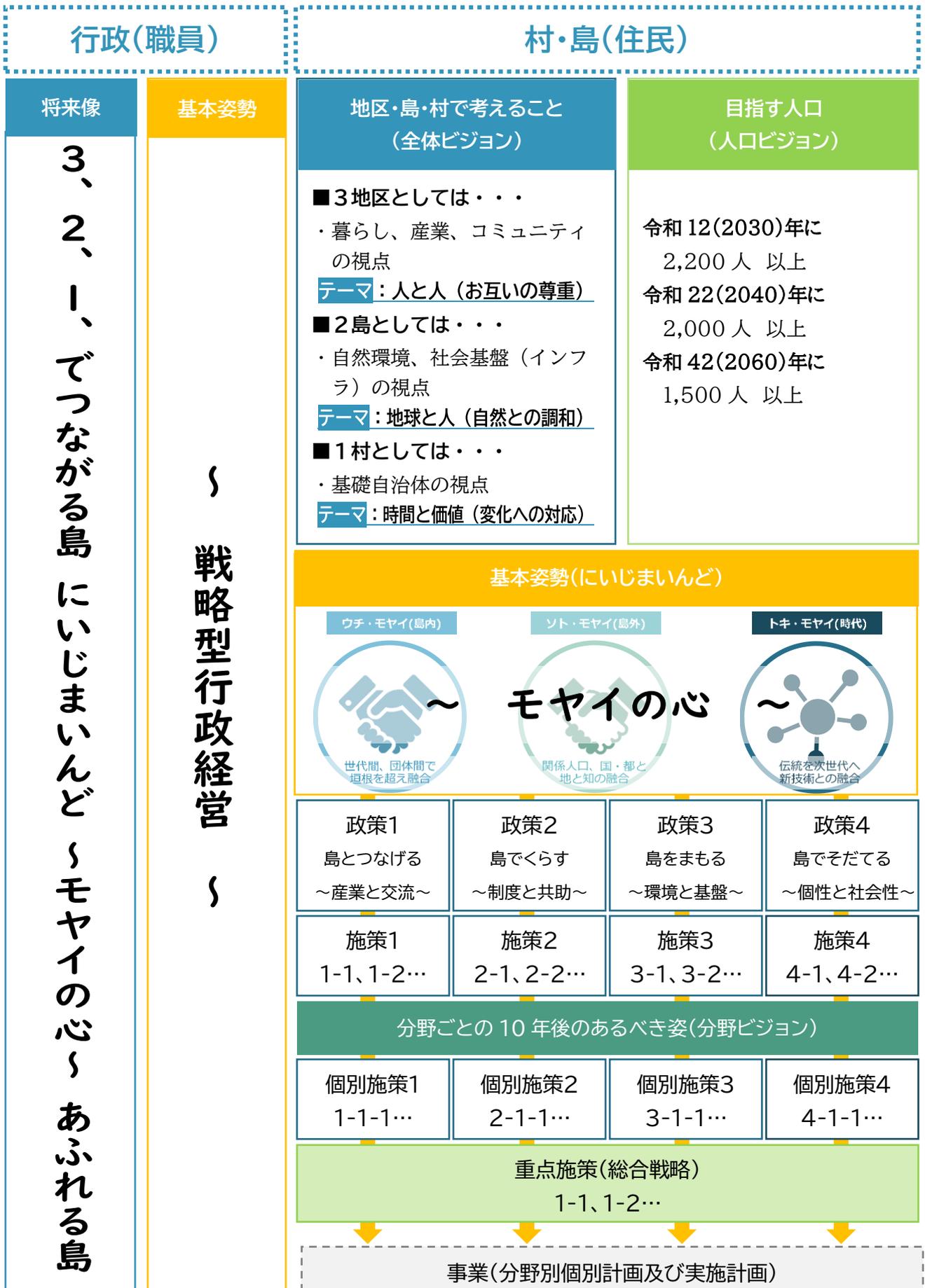
島

でそだてる

～個性と社会性～

島で生涯豊かに育っていくためには、一人ひとりの持つ可能性（個性）を見出すとともに、仲間との協調（社会性）を身に付けることが重要です。島ならではの教育環境を活かして、世代間や、学校・地域間の垣根を超えて、みんなで学び合う村づくりを目指します。

第3章 政策体系



第3部 基本計画

- 第1章 施策体系
- 第2章 基本施策
- 第3章 重点施策(総合戦略)

第1章 施策体系

1 政策・施策・個別計画の体系

政策		施策		個別施策			
1	島とつなげる ～産業と交流～	1-1	価値を生み出す基盤づくり	1-1-1	農業・漁業の振興		
				1-1-2	水産加工業の振興		
				1-1-3	次世代産業の創出		
		1-2	価値を売り出す仕組みづくり	1-2-1	観光の振興		
				1-2-2	商業の振興		
				1-2-3	移住・定住の促進		
2	島でくらす ～制度と共助～	2-1	基本的な生活を保障する基盤づくり	2-1-1	子ども・子育て支援の充実		
				2-1-2	介護・高齢者福祉の向上		
				2-1-3	障害者福祉の向上		
				2-1-4	健康づくりと保健・医療体制の充実		
		2-2	地域で支え合う仕組みづくり	2-2-1	地域福祉の向上		
				2-2-2	防災・減災対策の推進（ソフト面）		
				2-2-3	防犯・交通安全対策の推進		
				2-2-4	地域コミュニティの活性化		
				3-1	自然環境を保全する仕組みづくり	3-1-1	村土の保全
						3-1-2	緑化・修景美化の推進
3-1-3	地球温暖化防止と自然エネルギーの活用						
3-2	生活を支える基盤づくり	3-2-1	ライフラインの維持と管理				
		3-2-2	防災・減災対策の推進（ハード面）				
		3-2-3	住環境の整備と活用				
		3-2-4	漁港・空港の整備と活用				
3-3	ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり	3-3-1	移動手段の充実				
		3-3-2	情報伝達手段の充実				
4	島でそだてる ～個性と社会性～	4-1	個性を引き出す基盤づくり	4-1-1	学校教育環境の充実		
				4-1-2	地域教育環境の充実		
		4-2	社会性を育む仕組みづくり	4-2-1	可能性・多様性を知る機会の創出		
				4-2-2	郷土愛を育む機会の創出		

主な関連事業	関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防除事業の推進 ・ ブランディングの推進 ・ 販路拡大、インターネット販売強化 ・ 新たな加工品の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村農業基本構想（平成26年～） ・ 第5次東京都農林業獣害対策基本計画（令和3年～7年）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 官民連携による関係人口の増加・移住者受け入れに関する事業 ・ 地域連携による集客への取組 ・ 魅力ある観光地の創出 ・ 団体間連携によるシナジーの創出 ・ 商業者の支援体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村空き家等対策計画（平成30年3月～） ・ 新島村商業新計画（平成27年3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本村診療所移転整備に関する事業 ・ 子育て・介護・福祉・医療等の各種支援事業 ・ 介護・福祉・医療人材の確保に関する事業 ・ 式根島地区の介護サービス向上に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域福祉総合計画（令和2年～6年） ・ 新島村高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年～5年） ・ 新島村障害者福祉計画（令和3年～5年） ・ 新島村第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年） ・ 新島村食育推進計画（令和3～7年）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動・住民活動への支援 ・ 自主防災組織の充実と防災意識の向上 ・ 地域防災計画の改定 ・ 消防組織強化に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～） ・ 新島村新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年12月～） ・ 新島村地域福祉総合計画（令和2年～6年）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロエミッションへの取組に関する事業 ・ 都と協議、協力した海岸・山林の保全 ・ 土地開発における緑化の推進 ・ 島特有のコーガ石使用など特色ある整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ部6都市計画（東京都） ・ ゼロエミッション東京（東京都）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備に関する事業 ・ 災害関連施設整備事業 ・ 空き家対策への取組に関する事業 ・ 旧新島中学校跡地利用（診療所・本庁舎移転）に関する事業 ・ 式根島地区の公共下水道整備 ・ 都と協議、協力した漁港・空港の整備の促進 ・ 循環型社会への転換 ・ 防犯灯・街灯のLED化、ガードレールなどの交通安全施設の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～） ・ 新島村公共施設等総合管理計画（平成29年2月～） ・ 新島村個別施設計画（令和3年4月～） ・ 新島村空き家等対策計画（平成30年3月～） ・ 新島村一般廃棄物処理基本計画（平成29年～令和13年）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 島内交通網の仕組みづくりに関する事業 ・ 防災行政無線による情報配信の高度化 ・ 島内通信環境整備に関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～） ・ 新島村情報化計画（平成28年9月～）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT教育推進事業 ・ 新島村連携型一貫教育事業 ・ 式根島学園校舎適正配置事業 ・ 新島村教育支援センター事業 ・ 文化・スポーツ活動への支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村学校ICT教育推進計画（予定） ・ 式根島学園校舎適正配置計画（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化・スポーツ・レクリエーション振興事業 ・ 文化財の指定・保存・継承事業 ・ 生涯学習に寄与する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎） ・ 各団体の事業計画（年度毎）

2 基本施策の体系

政策	施策	個別施策
島とつなげる ～産業と交流～	1-1 価値を生み出す基盤づくり 重点 1-2 重点 1-3 重点 1-5	1-1-1 農業・漁業の振興 1-1-2 水産加工業の振興 1-1-3 次世代産業の創出
	1-2 価値を売り出す仕組みづくり 重点 1-1 重点 1-4 重点 1-5 重点 2-1 重点 2-2	1-2-1 観光の振興 1-2-2 商業の振興 1-2-3 移住・定住の促進
島でくらす ～制度と共助～	2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり 重点 3-1 重点 3-2 重点 3-3 重点 4-5 重点 4-6 重点 4-7	2-1-1 子ども・子育て支援の充実 2-1-2 介護・高齢者福祉の向上 2-1-3 障害者福祉の向上 2-1-4 健康づくりと保健・医療体制の充実
	2-2 地域で支え合う仕組みづくり 重点 4-1 重点 4-6 重点 4-7 重点 4-8	2-2-1 地域福祉の向上 2-2-2 防災・減災対策の推進(ソフト面) 2-2-3 防犯・交通安全対策の推進 2-2-4 地域コミュニティの活性化
島をまもる ～環境と基盤～	3-1 自然環境を保全する仕組みづくり 重点 4-2	3-1-1 村土の保全 3-1-2 緑化・修景美化の推進 3-1-3 地球温暖化防止と自然エネルギーの活用
	3-2 生活を支える基盤づくり 重点 4-3	3-2-1 ライフラインの維持と管理 3-2-2 防災・減災対策の推進(ハード面) 3-2-3 住環境の整備と活用 3-2-4 漁港・空港の整備と活用
	3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり 重点 4-1 重点 4-9	3-3-1 移動手段の充実 3-3-2 情報伝達手段の充実
島でそだてる ～個性と社会性～	4-1 個性を引き出す基盤づくり 重点 3-3 重点 3-4	4-1-1 学校教育環境の充実 4-1-2 地域教育環境の充実
	4-2 社会性を育む仕組みづくり 重点 3-3 重点 3-4 重点 3-5	4-2-1 可能性・多様性を知る機会の創出 4-2-2 郷土愛を育む機会の創出

○重点施策(総合戦略)の施策番号を次の表記とし、総合計画の基本施策との関係性を表しています。

重点 1-○ 重点施策(総合戦略)1の施策番号

重点 2-○ 重点施策(総合戦略)2の施策番号

重点 3-○ 重点施策(総合戦略)3の施策番号

重点 4-○ 重点施策(総合戦略)4の施策番号

3 重点施策(総合戦略)の施策体系

重点政策 (基本目標)	重点施策	個別施策
豊かさを享受する 「しごと」づくり	重点1-1 観光産業の育成・支援	1-1-1 柱となる観光資源の検証と再構築 1-1-2 観光業に関する環境整備の推進 他 1-1-5 まで
	重点1-2 農業の再生と高度化	1-2-1 経営の安定化と耕作放棄地の解消 1-2-2 農地の多面的利用の促進
	重点1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化	1-3-1 漁業経営の安定化とにいじま漁業協同組合の運営支援 1-3-2 水産加工品への資源活用の促進
	重点1-4 商工業の育成・支援	1-4-1 製造業・次世代産業の育成・支援 1-4-2 商業の振興と企業誘致の推進 1-4-3 創業支援の強化
	重点1-5 特産品の育成・支援	1-5-1 特産品の開発及びブランド化 1-5-2 販路拡大及び輸送コストの低廉化 1-5-3 コーガスの利活用
明るい暮らしのできる「村」づくり	重点2-1 移住者の呼び込み	2-2-1 移住・定住の促進
	重点2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施	2-2-1 庁内の連携体制の構築 2-2-2 村内団体との連携
豊かな心をもつ 「ひと」づくり	重点3-1 出産・子育て支援	3-1-1 子どもを産み育てるサポート体制の充実 3-1-2 子育て世帯への経済的支援
	重点3-2 子育て環境の充実	3-2-1 家庭教育支援の推進 3-2-2 安心して生活するための支援 3-2-3 子育てと仕事の両立支援
	重点3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上	3-3-1 時代の変化に対応した学力の向上 3-3-2 健やかな成長の支援 3-3-3 「生きる力」を育む体験型学習の推進
	重点3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供	3-4-1 連携型一貫教育による切れ目ない教育の充実 3-4-2 学校運営体制の充実 他 3-4-4 まで
	重点3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実	3-5-1 島民全員が知識人へ向けた生涯学習機会の充実
快適で安心して暮らせる「村」づくり	重点4-1 防災・減災の推進	4-1-1 防災体制・防災活動拠点の強化 4-1-2 防災情報システムの整備 他 4-1-6 まで
	重点4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換	4-2-1 再生可能エネルギー自給体制の構築 4-2-2 省資源・省エネルギーの促進
	重点4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化	4-3-1 村道等の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化 4-3-2 水道水の安定供給と下水道整備の推進、上下水道施設の機能維持・増進 他 4-3-5 まで
	重点4-4 行政機能の効率化の検討	4-4-1 戦略的な行政経営の推進 4-4-2 職員の育成と人員配置の適正化及び政策立案能力の向上 他 4-4-4 まで
	重点4-5 健康寿命の延伸	4-5-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防 4-5-2 がんの発症予防と早期発見 他 4-5-5 まで
	重点4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	4-6-1 介護保険制度の安定的運営の確保 4-6-2 「自立」高齢者を対象とした生活支援事業の充実 他 4-6-8 まで
	重点4-7 シニア世代の就労促進	4-7-1 シニア世代保有技術の活用・就労支援
	重点4-8 地域コミュニティの活性化	4-8-1 地域づくりのための自治会への参加促進 4-8-2 コミュニティの活性化のための支援
	重点4-9 光回線維持管理及び活用	4-9-1 光サービス環境整備の推進 4-9-2 ICT の利活用

第2章 基本施策

1 島とつなげる ～産業と交流～

- 1-1 価値を生み出す基盤づくり
- 1-2 価値を売り出す仕組みづくり

持続可能な発展のためには、島にある価値を住民自らが発見・発信し、様々な主体とつなげ、新しい価値を創出し続けることが重要です。

島で暮らす人々が実感する価値観をカタチにし、島外に伝え、ともに分かち合っていくことで、新しい価値の創出を目指します。

政策1 島とつなげる ～産業と交流～

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
島のこだわり（価値観）を詰め込んだらしさ溢れるモノやスタイルなどを	ともに増やしている

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

新島村では近年、製品出荷額や商品販売額、第1次産業でも産出額の減少がみられます。これから、島内外の人々に愛される新島村を構築していくためには、島の独自性を活かすことで新しい「こだわり」を生み出し、様々な産業の垣根を超えて、島のブランドを確立していく必要があります。村が一体となって、新しい価値の創出を目指します。

■ モヤイの心でできること

その1 イノベーティブな島を。

ウチ・モヤイ(島内)



多様な個性や考えが交じり合い、色々なアイデアが生まれる島。例えば、農業×漁業×商業など、島内の様々な業種の就業者が話す機会を提供することで、分野の垣根を超えた関わりから、新しい考えが生まれることを期待します。みんなが主体的にコミュニケーションを取り、新しい価値の生まれる島を作ります。

その2 「あたりまえ」を再発見できる村外の眼差しを取り入れる。

ソト・モヤイ(島外)



様々な地域、様々な世代の関係人口を増やす取組を進めるとともに、こうした人々が村を好きになって移住という選択をしてもらえるように、そして、移住してくれた人が村の一員となれるように、住民と交流できる場を構築します。村の「あたりまえ」を好きになってくれる人は、きっと村に新しい視点をもたらします。

その3 島の歴史や伝統を捉えなおし、新しい価値として活用する。

トキ・モヤイ(時代)



伝統と新しさは共存する。かつて、「成長」の陰で消えていった島に固有の暮らしにもう一度光を当て、無駄・非効率・無粋…。そんな風にラベリングされた産業や文化、日常生活の作法などを、新しい価値として捉えなおし、唯一無二の新島・式根島ブランドとして活用します。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「地域が元気で、産業に活力がある」と感じる住民の割合※1	18.2%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（8）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

- 1-1-1 農業・漁業の振興
- 1-1-2 水産加工業の振興
- 1-1-3 次世代産業の創出

■ 主な関連事業

- ・ 獣害防除事業の推進
- ・ ブランディングの推進
- ・ 販路拡大、インターネット販売強化
- ・ 新たな加工品の創出

■ 関連する個別計画

- ・ 新島村農業基本構想（平成26年～）
- ・ 第5次東京都農林業獣害対策基本計画（令和3年～7年）

■ 関連するSDGs



政策1 島とつなげる ～産業と交流～

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
島の生み出した価値を 自分ごととして考えられる人が	増えている

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

村の人口が減少している今、島に根付く価値や島から生み出される価値の本質を理解し、将来を自分ごととして考えられる人を一人でも多く増やしていくことが、持続可能な発展に不可欠です。心から「新島村がいい！」と思ってもらえるよう、価値を発信したり、様々なきっかけを作ったりすることで、村を好きになってくれる人、そして、村の将来を自分ごととして考えられる人を増やしていきます。

■ モヤイの心でできること

その1 外から見て魅力的なものづくりを目指し、議論します。

ウチ・モヤイ(島内)



世代間、団体間で
垣根を超え融合

島外に住む人々に価値を理解してもらうためには、まず島内に住む人が、自らが住む新島村の価値を理解する必要があります。住民それぞれの思う村の価値について住民同士で話をする中で、島の魅力を再発見できるのではないのでしょうか。コミュニケーションを取る機会を作ることで島への愛着を深め、そこに住む住民が作り出す地域力を向上させます。

その2 地域資源のブランド化による、持続可能な発展を進めます。

ソト・モヤイ(島外)



関係人口、国・都と
地と知の融合

新島村には、島外の人が「新島」「式根島」と聞いてすぐに想起される魅力だけでなく、島の主産業である観光を中心に、多様な魅力があります。現在強く持たれているイメージに加えて、十分に知られていない魅力や強みを伸ばすことで、島外からの需要を取り込みます。地域の誇りや愛着に着目した取組を進め、地域そのものの良さを感じてもらえる、より持続可能な発展を目指します。

その3 新島村ファンをつくり、関係人口を増やします。

トキ・モヤイ(時代)



伝統を次世代へ
新技術との融合

一過性の観光地ではなく、村での体験などの関わりを通して村のファンになってもらい、移住先に選ばれる島を目指します。空き家バンクや補助金などの取組を通して新島村の未来を共に想像できるように、情報の発信やオンラインイベントなどの取組を進めます。また、島外からの人の流れが生まれることで、潜在的な価値が見いだされることを期待します。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「村外から人が訪れたいと思える魅力のあるまちだと思う」と感じる住民の割合※1	33.5%	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（9）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

- 1-2-1 観光の振興
- 1-2-2 商業の振興
- 1-2-3 移住・定住の促進

■ 主な関連事業

- ・官民連携による関係人口の増加・移住者受け入れに関する事業
- ・地域連携による集客への取組
- ・魅力ある観光地の創造
- ・団体間連携によるシナジーの創出
- ・事業者の支援体制の確立

■ 関連する個別計画

- ・新島村空き家等対策計画（平成30年3月～）
- ・新島村商業新計画（平成27年3月）

■ 関連するSDGs



第2章 基本施策

2

島でくらす ～制度と共助～

2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり

2-2 地域で支え合う仕組みづくり

島で暮らし続けていくため、生活の安定を図るためには公的制度だけではなく、地域における支え合い（共助）の仕組みが重要です。

公的制度と共助の仕組みが「切れ目なく」連携することで、誰もが互いに尊重し、支え合いながら暮らしていける村づくりを目指します。

政策2 島でくらす ～制度と共助～

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
公的制度の運用と適用を	一人ひとりの生活や暮らし方に合わせてスムーズに行える

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展などにより、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化しており、適切に対応したサービスを提供することが困難になってきています。様々な課題が発生する現代だからこそ、一人ひとりの生活や暮らしに合わせたサービスをスムーズに提供できるようにします。

■ モヤイの心でできること

その1 必要な情報を、必要な時に得られる体制をつくります。

ウチ・モヤイ(島内)



公的制度を申請する際は、一人ひとりの生活に合わせて制度を運用するため、難しいと思われるがちな制度内容や申請方法を分かりやすく説明し、申請のお手伝いをします。また、必要書類などを一覧にまとめるなど、住民が申請をしやすいように情報管理・整備について工夫を凝らしていきます。

その2 多様なニーズを想定し、行政サービスを提供します。

ソト・モヤイ(島外)



最近の住民が抱えるニーズは地域社会の変化に伴い、多様で複雑なものになっています。住民の皆さんの状況に合わせたサービスを提供するためには、多くのパターンを想定しておくことが不可欠であることから、島外の事例等を把握し、どんなニーズにも対応できるように相談内容を想定し、支援体制を強化します。

その3 時代に合わせて必要な制度を作り、生活の基盤を整えます。

トキ・モヤイ(時代)



生活を送る中で生まれる課題は、その時々で変化します。その変化に対応するため、住民が感じている不安や希望などを把握し、どのようにそれに対処していくかを考え、必要なことは制度として対応ができるように、状況に応じて国や都に掛け合うなど、意思疎通を行います。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らせる支援がある」と感じる住民の割合※1	50.1%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（17）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

- 2-1-1 子ども・子育て支援の充実
- 2-1-2 介護・高齢者福祉の向上
- 2-1-3 障害者福祉の向上
- 2-1-4 健康づくりと保健・医療体制の充実

■ 主な関連事業

- ・本村診療所移転整備に関する事業
- ・子育て・介護・福祉・医療等の各種支援事業
- ・介護・福祉・医療人材の確保に関する事業
- ・式根島地区の介護サービス向上に関する事業

■ 関連する個別計画

- ・新島村地域福祉総合計画（令和2年～6年）
- ・新島村高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年～5年）
- ・新島村障害者福祉計画（令和3年～5年）
- ・新島村第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年）
- ・新島村食育推進計画（令和3～7年）

■ 関連するSDGs



政策2 島でくらす ～制度と共助～

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
全ての島民が	関係の深さに関わらず様々なつながりを持っている

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

高齢者や障害者、子どもなど全ての人が生きがいを持って生活を送れる島。災害時には地域一体となって立ち向かえる島。そんな島だったら、これからも安心して安全に暮らせると思いませんか？いつでも誰とでも力を合わせ、助け合える地域社会にするために、モヤイを今後も大切に、時代の流れに合わせた取組を積極的に行います。

■ モヤイの心でできること

その1 住民同士が顔を知っている人、挨拶ができる関係性を目指します。

ウチ・モヤイ(島内)



ランニングをする時一緒になる人、スーパーの店員さんなど、日常生活において「顔見知り」の人は、何か困ったことが起きた時に協力し合ったり、意識・無意識に互いを心配し合ったり、日々の暮らしにおいて安心感をもたらしてくれる存在となります。いざという時に、互いに信用して助け合える関係づくりを目指します。

その2 様々な方向から島を理解します。

ソト・モヤイ(島外)



持続可能な支え合いの仕組みを考えたとき、島外の人を取り入れることは、単に支え手の増加にとどまらず、様々な眼差しを通して島が捉えられることによって、島の課題や長所が見いだされる点においても、有効です。島外の人を受け入れる意識を高め、島を様々な角度から理解できるようにすることを目指します。

その3 いつでもどこでも“モヤイ”でできる島づくり。

トキ・モヤイ(時代)



モヤイの形は暮らしの変化、価値観の変化、社会状況の変化など、様々な変化に対応して変容してきました。これまでのモヤイを語り継ぎ、これからは固定観念にとらわれない、多様で柔軟なモヤイを作ります。誰もが、誰かとつながっている。そんな島の実現を目指します。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「地域とつながりを持って暮らしている」と感じる住民の割合※1	66.1%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（21）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

- 2-2-1 地域福祉の向上
- 2-2-2 防災・減災対策の推進（ソフト面）
- 2-2-3 防犯・交通安全対策の推進
- 2-2-4 地域コミュニティの活性化

■ 主な関連事業

- ・ ボランティア活動・住民活動への支援
- ・ 自主防災組織の充実と防災意識の向上
- ・ 地域防災計画の改定
- ・ 消防組織強化に関する事業

■ 関連する個別計画

- ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～）
- ・ 新島村新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年12月～）
- ・ 新島村地域福祉総合計画（令和2年～6年）

■ 関連するSDGs



第2章 基本施策

3

島をまもる ～環境と基盤～

- 3-1 自然環境を保全する仕組みづくり
- 3-2 生活を支える基盤づくり
- 3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり

島を守るためには、自然の脅威に対抗するだけでなく、生活に恩恵をもたらす自然の再生を手助け（貢献）すること、そして、開発と保全のバランスを意識することが重要です。

新島村という「共有財産」をみんなで守り、今より更に価値を高めていくことを目指します。

政策3 島をまもる ～環境と基盤～

施策3-1 自然環境を保全する仕組みづくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
島を守る役割を	島民全てが自覚している

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

私たちの生活は自然の恩恵により成り立っており、暮らしの快適性や利便性を高めることで、自然環境に対して影響を与えています。この土地で自然と共生し続けるために、豊かな自然からの恩恵にどうすれば報いることができるかを考え、それを誇りとして継承していく必要があります。

■ モヤイの心でできること

その1 島を知り、役割を知り、もっと好きに。

ウチ・モヤイ(島内)



なぜ島を守る必要があるのか、自信を持って答えられる人はどのくらいいるでしょうか。意外と知らない島のことを知る機会を作り、“島を守る”ということをも自分ごととして考えるきっかけを作ります。島のためにできることは何か、住民それぞれが考え、行動することで、島をもっと好きになり、島を守り続けていくことを目指します。

その2 自然のために何かをする機会を提供します。

ソト・モヤイ(島外)



新島村を訪れた人に、また来てもらうためには、訪れた人もお金ではない何かで貢献できるような仕組みが必要です。来訪者に心の豊かさをもたらしてくれる島の自然に対して、小さなことから考え行動する機会を提供します。新島村のため、豊かな自然を持続させるためにできることを、自分ごととして捉えてもらえることを目指します。

その3 豊かな自然と共生する社会の構築。

トキ・モヤイ(時代)



地球温暖化や海岸漂着物などにより、新島村の豊かな動植物に影響を与えることが考えられます。様々な環境問題がある中で、新島村の古くから伝わる財産を守り、次世代につなげていくためには「どのような取組を進めていくべきか」「一人ひとりができることは何か」を行政と住民が連携して考えていきます。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「省エネやリサイクルに取り組んでいる」と感じる住民の割合※ ¹	51.2%※ ²	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（5）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

3-1-1 村土の保全

3-1-2 緑化・修景美化の推進

3-1-3 地球温暖化防止と自然エネルギーの活用

■ 主な関連事業

- ・ゼロエミッションへの取組に関する事業
- ・都と協議、協力した海岸・山林の保全
- ・土地開発における緑化の推進
- ・島特有のコーガ石使用など特色ある整備の推進

■ 関連する個別計画

- ・島しょ部6都市計画（東京都）
- ・ゼロエミッション東京（東京都）

■ 関連するSDGs



政策3 島をまもる ～環境と基盤～

施策3-2 生活を支える基盤づくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
災害や事故でのインフラ復旧に要する日数を	短縮できている

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

災害の激甚化や局地化により、安心・安全な暮らしを村単独で構築することは限界があります。災害等の影響が長引くことで人口や産業などに禍根を残すことがないように、島のインフラは住民みんなの共有財産と考えて、住民や島外の協力も得ながら、被害を未然に防ぎ、万が一の際にその被害を最小化し、島の日常をいち早く復旧できることが求められます。

■ モヤイの心でできること

その1 平時からみんなで目を光らせる。

ウチ・モヤイ(島内)



例えば、平時から災害危険箇所を把握したり、塀や道路が壊れそうだったら直したり。老若男女、様々な職業の人など、多様な目を通して平時から危険を知り、自分たちで備えられることは備える。万が一の際の被害を減らし、いち早く日常に戻れる素地を作ります。

その2 島の外のパワーを速やかに借りられるように。

ソト・モヤイ(島外)



備えはできても、災害や事故を予知することはできません。また、規模の大きな災害では、村内の力だけでは対応に時間を要することもあります。発災時に迅速に対応を進められるよう、村外の専門家や事業者等と予め関係性を構築するなど、いざという時に頼れる体制を作ります。

その3 賢者は歴史に学ぶ。

トキ・モヤイ(時代)



過去にはどんな災害や事故があったのか。今の世代より昔の災害や事故まで視野を広げ、その歴史を学び・伝えることは、最悪の事態をシミュレーションし、備えるために必要です。想定外と言われる事象が増えている昨今、まさか自分が…。そんな声なくなる島を作ります。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「災害時に備えた安全安心なまちづくりが進んでいる」と感じる住民の割合※1	37.5%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（6）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

- 3-2-1 ライフラインの維持と管理
- 3-2-2 防災・減災対策の推進（ハード面）
- 3-2-3 住環境の整備と活用
- 3-2-4 漁港・空港の整備と活用

■ 主な関連事業

- ・ 防災拠点の整備に関する事業
- ・ 災害関連施設整備事業
- ・ 空き家対策への取組に関する事業
- ・ 旧新島中学校跡地利用（診療所・本庁舎移転）に関する事業
- ・ 式根島地区の公共下水道整備
- ・ 都と協議、協力した漁港・空港の整備の促進
- ・ 循環型社会への転換
- ・ 防犯灯・街灯のLED化、ガードレールなどの交通安全施設の更新

■ 関連する個別計画

- ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～）
- ・ 新島村公共施設等総合管理計画（平成29年2月～）
- ・ 新島村個別施設計画（令和3年4月～）
- ・ 新島村空き家等対策計画（平成30年3月～）
- ・ 新島村一般廃棄物処理基本計画（平成29年～令和13年）

■ 関連するSDGs



政策3 島をまもる ～環境と基盤～

施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
各々の望むサービスを	相応の負担により享受できている

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

離島という隔絶性は、島らしさを生む反面、本土との間で生活の利便性にハンデを負うこともあります。島らしさを活かしつつハンデを取り除くために、島での暮らしに合わせたサービス提供体制や、サービスへのアクセシビリティの向上を目指します。

■ モヤイの心でできること

その1 必要なときに、つながれる島を。

ウチ・モヤイ(島内)



ちょっと出かけた。調べ物をしたい。知り合いと話したい。そんな時にストレスなく、インターネットや交通機関などにアクセスできることは、心豊かな暮らしには不可欠です。島の皆さんのニーズを過不足なく満たせるように、サービスや人へのアクセシビリティを高めます。

その2 本土から遠いことをハンデと言わせない。

ソト・モヤイ(島外)



島での暮らしや島の環境を魅力に感じても、本土からの隔絶性がネックになることはもったいない。村外から、新たに事業所等を村内に設置しようとする事業者等に対して支援を行うなど、「島」という隔絶性をハンデと感じさせない環境の構築を目指します。

その3 島に昔からあるネットワークを活かす。

トキ・モヤイ(時代)



島のネットワーク。それはインターネット環境だけではありません。長い年月のうちに培われた、島民同士のつながりも、大切なネットワークです。例えば、足腰が不自由な人の外出に付き添う。何か大切な情報を手に入れたら伝える。島に根付いたネットワークを、長く活かしていけるようにします。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「日常生活での外出や移動に支障はない」と感じる住民の割合※1	73.7%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（1）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

3-3-1 移動手段の充実

3-3-2 情報伝達手段の充実

■ 主な関連事業

- ・ 島内交通網の仕組みづくりに関する事業
- ・ 防災行政無線による情報配信の高度化
- ・ 島内通信環境整備に関する事業

■ 関連する個別計画

- ・ 新島村地域防災計画（平成31年2月～）
- ・ 新島村情報化計画（平成28年9月～）

■ 関連するSDGs



第2章 基本施策

4 島でそだてる ～個性と社会性～

4-1 個性を引き出す基盤づくり

4-2 社会性を育む仕組みづくり

島で生涯豊かに育っていくためには、一人ひとりの持つ可能性（個性）を見出すとともに、仲間との協調（社会性）を学ぶことが重要です。

島ならではの教育環境を活かし、世代間や学校・地域間の垣根を超えて、みんなで学び合う村づくりを目指します。

政策4 島でそだてる ～個性と社会性～

施策4-1 個性を引き出す基盤づくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
子どもたち各々の個性に合わせた可能性を引き出す体制を	学校と地域の連携で作り出している

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

島を取り巻く状況は不確実性を増し、画一的な考え方や行動のみでは、変化に対応することが困難になりつつあります。子どもたちの人格形成に関係する教育において、一人ひとりにあった教育を行うことで、各々のオリジナリティや能力を活かすことを目指します。

■ モヤイの心でできること

その1 「ワクワク」・「イキイキ」で未来を拓く。

ウチ・モヤイ(島内)



私はこれが好き。私はこれが得意。そんな風に、今自分がイキイキすること。今、自分がワクワクすることを、大切にできる学校や地域をつくりましょう。学校の先生や地域の人、家族、友だち。色々な人に、自分の「好き」を話せる島を。みんなの「好き」を受け入れられる島を目指します。

その2 島の外の価値観を知ると、意外な自分が分かるかも。

ソト・モヤイ(島外)



島に訪れる人や島外や国外に住む人の中には、価値観や考え方など、島に住み続けている人と異なった部分を持っている人もいるかもしれません。自分の興味や関心の思いがけない一面に気づかせてくれるのは、案外、自分とはちょっと違った人なのかも。そんな人たちと関わり合える機会の創出を図ります。

その3 伝統とともに、個性を活かす。

トキ・モヤイ(時代)



島の伝統との関係に、個性を活かす。連綿と続いているように見える地域の伝統は、単に同質性のある人々が担ってきたのではなく、各々の得意なこと、向いていることを上手く反映していたからこそ続いてきたのではないのでしょうか。伝統と個性の有機的結合によって新しい島らしさを作る。そして、伝統との関わり合いから、それぞれの個性を捉え直す機会の創出を図ります。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「子どもが健やかに成長している」と感じる住民の割合※1	78.1%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（13）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

4-1-1 学校教育環境の充実

4-1-2 地域教育環境の充実

■ 主な関連事業

- ・ ICT教育※1推進事業
- ・ 新島村連携型一貫教育事業
- ・ 式根島学園校舎適正配置事業
- ・ 新島村教育支援センター事業
- ・ 文化・スポーツ活動への支援事業

■ 関連する個別計画

- ・ 東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎）
- ・ 新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎）
- ・ 新島村学校 ICT教育推進計画（予定）
- ・ 式根島学園校舎適正配置計画（予定）

■ 関連するSDGs



用語解説

※1 ICT教育：パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のこと。

政策4 島でそだてる ～個性と社会性～

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり

■ 分野ビジョン（10年後のあるべき姿）

対象（何を）	結果（どのような状況に）
様々な年代の人と関係する機会を	学校と地域で作り出している

～ 分野ビジョン設定の背景 ～

限られた地域や年代の関わり合いだけではなく、より多くの属性の人々が互いにコミュニケーションをとり、意思形成を図っていくことで、多様化する価値観の中で持続可能な島のあり方を模索し、島の新しい価値を見出します。

■ モヤイの心でできること

その1 島の「意外な一面」を知って、島をもっと好きになろう。

ウチ・モヤイ(島内)



意外と知らない島のこと。学校では教えてくれない島のこと。家族や近所の人、職場の人。島を訪れる人。色々な人が、色々な知識や感性を通してみて感じた島の姿を、日常生活の何気ない場面で、島の歴史や文化、仕事などについて、ざっくばらんに話ができる島を目指します。

その2 「社会」は一つじゃないはず。多様な社会を知る機会をつくろう。

ソト・モヤイ(島外)



社会という言葉はよく聞くけれど、社会って一体何だろう。生まれも育ちも新島村という人も、村の外にある広く、そして多様な社会に触れられる機会を作りましょう。島を出て暮らす人が心豊かに暮らせるように。新島村で暮らす人が、新島村という社会をもっと理解できるように。色々な人・色々な考え方・色々な暮らし…様々な社会を知ることで「社会性」を育んでいきます。

その3 島の「記憶」を知って、新しい島の記憶をつくろう。

トキ・モヤイ(時代)



新島村にしかない記憶。くさやの作り方でも、島の景色でも、もっと身近な、おじいちゃんやおばあちゃんが小さかった頃の暮らしでも。村にある小さな記憶を、世代を超えたコミュニケーションを通じて学びましょう。温故知新。個性豊かな島の記憶から、新しい島の記憶をみんなで作っていくことを目指します。

■ 目指す1つの目標指標（方向性）

指標名	現状（R2）	方向性（R7）
「地域の行事や祭りに参加している」と感じる住民の割合※1	60.5%※2	 増加

※1：新島村の将来を考えるためのアンケート調査（R2.3）

※2：問10（15）「とてもそう思う」「そう思う」の合計

■ 個別施策

4-2-1 可能性・多様性を知る機会の創出

4-2-2 郷土愛を育む機会の創出

■ 主な関連事業

- ・文化・スポーツ・レクリエーション振興事業
- ・文化財の指定・保存・継承事業
- ・生涯学習に寄与する事業

■ 関連する個別計画

- ・東京都教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎）
- ・新島村教育委員会教育基本方針・教育施策（年度毎）
- ・各団体の事業計画（年度毎）

■ 関連するSDGs



第3章 重点施策（総合戦略）

1 豊かさを享受する 「しごと」づくり

- 1-1 観光産業の育成・支援
- 1-2 農業の再生と高度化
- 1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化
- 1-4 商工業の育成・支援
- 1-5 特産品の育成・支援

重点政策 1 豊かさを享受する「しごと」づくり

■ 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状値	目標値（R7）
事業による若者雇用創出数（5年間）	8人（R1）	15人
村内事業所従業者数	1,129人（H28）	1,129人
製造品出荷額等（4人以上事業所）	412百万円（H30）	450百万円

■ 基本目標及び基本的方向

（1）地場産業構造の振興及び創生

産業振興及び雇用の創出は、地域力の向上と自立性の基礎となります。

第一次産業から第三次産業まですべての産業において、多様で付加価値の高い産業を促進することによって、足腰の強い地場産業構造の構築と雇用機会の拡大を目指し、若い世代が安心して働ける職場の創出を進めます。

（2）基幹産業の強化による地域経済の活性化

産業を強化し、村内経済が潤い、十分な雇用の確保を図ります。

（3）次世代産業の育成支援による地域経済の発展

将来の当村の産業を担う創業者を支援することにより、商工・農漁・観光業などにおいて、団体間の垣根を超えた連携を行い、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための企業や人材の誘致を展開します。

（4）新島・式根島への観光集客の流れの創出

入り込みの間口を広げることにより交流人口の増加を図り、観光客が楽しめる民間のサービスの増加、充実、滞留期間の延長等、地域経済効果の拡大を推進します。

（5）地場産業の進化による地域ブランド化促進と雇用の増進

地場産業の、品質向上、流通革新、ブランド化促進、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模農業・漁業の定着を図り、村民の家計を支えるセーフティネットとしての役割を保持します。

(6) 地元特産品生産・加工及び農産物の生産流通体制の確立

島外搬出する際の鮮度を維持し、安全かつ安定した供給を図るため、港の電源確保及び加工品の生産体制を強化します。また、生産品を戦略産品とし、流通コストの低廉化を図ります。これに伴い、農家の収益改善につなげ、小規模農家の生産意欲を確保し、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつなげていきます。

(7) 多様な就業環境の創出による村民参加促進

多様性のある産業を育成し、多様な就業環境の創出により、幅広い年齢層の村民の経済活動参加を促進します。これにより、経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。

(8) 商工業の育成・支援

地域ブランド構築の取組により、新島村特産品の魅力を市場に対して浸透させることを目指します。また、地域資源を産官学金労言士[※]が協力して、様々な角度から見直し、新たな価値を見出すことにより、新規事業・販路を拡大します。さらに、新規創業者を支援するとともに島内空家を店舗として利活用します。

(9) シニア世代の経験や知識を活用した地域活力の創出

高齢者の経験や知恵を生かし、就労・生産活動、コミュニティ活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化、課題解決などを推進します。

(10) ウィズコロナ・アフターコロナ時代における産業の支援・創出

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域産業への打撃を抑えるため、各種支援を継続的に行っていくことに加え、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新しい働き方や産業の形を模索します。

※産官学金労言士：地方創生に取り組む連携態勢を表す7文字。「産官学」は、産業界、官公庁、大学の3者を指し、「金労言士」は金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業を表す。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
観光消費額	2,009,639千円（R1）	2,100,000千円
村内宿泊施設数 （キャンプ場除く）	59施設（R1）	60施設
宿泊キャパ数 （キャンプ場除く）	1,326人（R1）	1,400人

施策1-1 観光産業の育成・支援

個別施策1-1-1 柱となる観光資源の検証と再構築

- 主な関連事業
- 海水浴場施設及び周辺施設の充実
 - 国内外への観光PRを含めた情報受発信

個別施策1-1-2 観光業に関する環境整備の推進

- 主な関連事業
- バリアフリーな環境づくり
 - 新島・式根島観光協会の運営安定のための支援

個別施策1-1-3 観光資源の発掘と活用の支援、新たな交流・集客の推進

- 主な関連事業
- 各種観光振興イベントの企画、開催
 - 交流人口増加のためのPR活動
 - 広域的な観光イベント、特産品のPR活動
 - 自治体間連携の推進による集客活動

個別施策1-1-4 新島・式根島魅力の発信及び受け入れ態勢のベースアップ

- 主な関連事業
- SNSを活用した魅力発信、情報提供
 - 新島・式根島の宿泊施設への地場産品レシピ開発の推進

個別施策 1-1-5 広域連携による PR の推進

主な関連事業

- まちの魅力発信事業の実施
- 他地域との PR 企画及びイベント等の実施

■ 関連する総合計画の施策

施策 1-2 価値を売り出す仕組みづくり (p. 50)

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
認定・認証農業者数	17人（R1）	25人
耕作放棄地等の面積	250ha（R1）	245ha
農産物の出荷状況（アメリカ芋、玉ねぎ、明日葉等）	13,389千円（R1）	17,000千円

施策1-2 農業の再生と高度化

個別施策1-2-1 経営の安定化と耕作放棄地の解消

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ○耕作放棄地の解消及び未然防止の推進 ○補助制度による新規就農、担い手確保の推進 ○農作物の独自流通網構築への支援
--------	---

個別施策1-2-2 農地の多面的利用の促進

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○農業用水の安定供給確保
--------	---

■ 関連する総合計画の施策

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり（p.48）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R7）
漁業就業人口	65人（R1）	65人
魚介・海藻類水揚高	202,095千円（R1）	250,000千円

施策1-3 漁業及び水産加工業の再生と高度化

個別施策1-3-1 漁業経営の安定化とにいじま漁業協同組合の運営支援

- | | |
|--------|---|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○漁業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ○補助制度による新規就漁、担い手確保の推進のための補助制度の実施 ○漁業の経営安定を図る事業への経費補助 |
|--------|---|

個別施策1-3-2 水産加工品への資源活用の促進

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○水産加工振興への支援 ○新製品開発及び販路拡大の支援 |
|--------|--|

■ 関連する総合計画の施策

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり（p.48）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R 7）
4人以上事業所1社当たり付加価値額	13,696千円（H28）	14,000千円
村内商工業者数	227事業所（H28）	227事業所
製造業における従業員数	75人（H28）	75人
商業従業者数	202人（H28）	202人
新規創業者数（5年間）	5件	5件

施策1-4 商工業の育成・支援

個別施策1-4-1 製造業・次世代産業の育成・支援

主な関連事業	○産業コーディネーターによる村内企業の支援、新ビジネスモデルの創出支援 ○次世代産業の育成・支援
--------	---

個別施策1-4-2 商業の振興と企業誘致の推進

主な関連事業	○商店が行う環境整備や活性化策に対する支援・助成 ○空き店舗再生への支援 ○UIJ ターンによる新規創業者への支援・助成
--------	--

個別施策1-4-3 創業支援の強化

主な関連事業	○相談窓口開設や創業セミナーによる創業支援の充実
--------	--------------------------

■ 関連する総合計画の施策

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり（p. 50）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
製造品出荷額（くさや）	207,900千円（R1）	300,000千円
ECサイト販売額	7,000千円（R2）	20,000千円

施策1-5 特産品の育成・支援

個別施策1-5-1 特産品の開発及びブランド化

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新製品開発に対する支援 ○アメリカ芋やブルーベリー、島唐辛子や玉葱などの農産物及び加工品のブランド化を図るためのプロセスに対する支援
--------	--

個別施策1-5-2 販路拡大及び輸送コストの低廉化

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統発酵食品「くさや」をはじめとした特産品の販路拡大及び輸送費に対する支援 ○後継者育成の支援
--------	---

個別施策1-5-3 コーガ石の利活用

主な関連事業	○コーガ石の利活用の促進
--------	--------------

■ 関連する総合計画の施策

施策1-1 価値を生み出す基盤づくり（p.48）

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり（p.50）

第3章 重点施策（総合戦略）

2 明るい暮らしの できる「村」づくり

2-1 移住者の呼び込み

2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施

重点政策2 明るい暮らしのできる「村」づくり

■ 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状値	目標値（R7）
事業による移住者数 （5年間）	7人（R1）	20人
来島者数	72,211人（R1）	90,000人

■ 基本目標及び基本的方向

（1）交流人口の増加

当村は、観光だけでなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客にも注力し、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

（2）移住・定住の促進

人口減少に歯止めをかけるため、村へのUIJターンの人口流入を促進します。移住しやすい環境の整備を進め、土地及び住居の流動化に積極的に取り組んでいきます。

（3）イベントと交流による多様な人材の誘引

村内の様々な施設を活用し、文化、学術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や、視察者・訪問者の受け入れを活発に行います。こうした交流や集客により、地域の活力を生み出し、村民の地域に対する誇りを醸成するとともに、交流人口や滞在期間の増加を促進します。

（4）子育て世代の定住の増加

「自然との融合」、「教育・子育ての充実」などの当村の魅力を、子育て世代を中心に効果的にアピールし、移住者やUターン者の増加を図ります。これによって次世代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みの確保を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
移住プロモーションによる移住世帯数（5年間）	2世帯（R1）	5世帯
生産年齢人口割合	51.0%（H27）	51.0%
新島村空き家バンク登録数	7件（R1）	10件

施策2-1 移住者の呼び込み

個別施策2-1-1 移住・定住の促進

主な関連事業

- 新島村空き家バンク事業の活用推進
- 移住ワンストップ窓口の創設

■ 関連する総合計画の施策

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり（p.50）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R 7）
定住化促進事業への参加人数 （体験住宅の利用者数）	13人（R1）	10人
後継者育成事業への参加人数	2人（R1）	10人

施策2-2 庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施

個別施策2-2-1 庁内の連携体制の構築

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内各課との連携体制の構築 ○関係各課の連携した各種定住化対策事業の実施
--------	--

個別施策2-2-2 村内団体との連携

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○村内産業団体との連携体制の構築 ○村内産業団体の定住化受け入れ体制の整備 ○村内産業後継者育成事業の実施
--------	---

■ 関連する総合計画の施策

施策1-2 価値を売り出す仕組みづくり（p.50）

第3章 重点施策（総合戦略）

3

豊かな心をもつ 「ひと」づくり

- 3-1 出産・子育て支援
- 3-2 子育て環境の充実
- 3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上
- 3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供
- 3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実

重点政策3 豊かな心をもつ「ひと」づくり

■ 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状値	目標値（R7）
合計特殊出生率	1.42（R1）	1.60

■ 基本目標及び基本的方向

（1）若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

（2）知・徳・体のバランスのとれた子どもの成長の支援

当村の学校教育は、少人数学級、ICT活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適應の未然防止、食育・自校給食などにより、充実した環境であると評価されます。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、当村の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、コミュニティと連携した学校運営等を行うことで、知・徳・体のバランスがとれた、“生きる力”を持った子どもの成長を支援します。

（3）持続可能な地域を支える生涯教育の推進

持続的な“地域づくり”に係る生涯学習機会を充実させ、これからの“島づくり”を支える人材育成を図ります。

（4）出産・子育て支援

子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

（5）多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、当村の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

（6）教育再生による確かな成長の支援

子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校と地域コミュニティの連携による、多様な学びを支援します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R7）
新島村もんもクラブ事業 援助会員の登録者数	44人（R1）	50人

施策3-1 出産・子育て支援

個別施策3-1-1 子どもを産み育てるサポート体制の充実

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診及び妊婦や乳幼児等への保健指導・訪問活動、相談・支援事業の実施、両親・育児学級・離乳食・子どもごはん教室等各子育て教室や歯科健診相談等の開催 ○感染症等の予防対策の実施 ○地域子育て環境の充実
--------	--

個別施策3-1-2 子育て世帯への経済的支援

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当・児童扶養手当の支給 ○子育て世帯への支援
--------	---

■ 関連する総合計画の施策

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり（p.54）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
子育て家庭への訪問件数	60件（R1）	60件
未満児保育の利用件数	6件（R1）	10件

施策3-2 子育て環境の充実

個別施策3-2-1 家庭教育支援の推進

- 主な関連事業
- CAP※研修の実施、児童虐待防止の推進と啓発
 - 家庭児童相談の充実

個別施策3-2-2 安心して生活するための支援

- 主な関連事業
- DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置
 - 障害児通所給付、障害相談支援給付、育成医療給付
 - DV等の早期発見と相談体制の充実

個別施策3-2-3 子育てと仕事の両立支援

- 主な関連事業
- 保育園の保育体制の充実、長時間保育・未満児保育の実施
 - 勤労福祉会館、開発総合センター等での異年齢児・世代間交流の実施

※CAP：Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもの。

■ 関連する総合計画の施策

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり（p.54）

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
授業以外（月～金）の1日当たりの学習時間が1時間以上の生徒の割合（中3）	57.1%（R2）	68.6%
「総合的な学習の時間」に主体的に取り組む児童割合（小6）	86.7%（R2）	95.0%
朝食を毎日食べる生徒の割合（中3）	71.4%（R2）	100.0%
毎日運動している児童の割合（小5男）	91.7%（R2）	95.0%
毎日運動している児童の割合（小5女）	54.5%（R2）	70.0%

施策3-3 特色ある教育による知・徳・体の向上

個別施策3-3-1 時代の変化に対応した学力の向上

主な関連事業	○ICT活用教育の推進 ○伝統行事や自然との関わりを持った地域学習による知識や愛着の醸成と次時代を担う島づくり人の育成
--------	--

個別施策3-3-2 健やかな成長の支援

主な関連事業	○学校における体力増進の支援 ○地場産品を活用した安全・安心でおいしい給食の提供
--------	---

個別施策3-3-3 「生きる力」を育む体験型学習の推進

主な関連事業	○各学校の特色ある教育活動の支援 ○キャリア教育のプラットフォーム構築、キャリア教育の推進
--------	--

関連する総合計画の施策

- 施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり（p.54）
- 施策4-1 個性を引き出す基盤づくり（p.68）
- 施策4-2 社会性を育む仕組みづくり（p.70）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
学校に行くのは楽しいと思う児童の割合（小6）	53.3%（R2）	80.0%
学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合（中3）	61.9%（R2）	73.9%
将来の夢や目標を持っている（小6）	73.3%（R2）	88.0%
将来の夢や目標を持っている（中3）	66.7%（R2）	78.2%
学校と家庭、地域による学校運営制度の実施割合	80.0%（R2）	100.0%

施策3-4 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

個別施策3-4-1 連携型一貫教育による切れ目ない教育の充実

- 主な関連事業
- 小中学校への特別教育支援員の配置による特別支援教育の推進
 - 保小中高連携事業の充実

個別施策3-4-2 学校運営体制の充実

- 主な関連事業
- 教職員交流授業、体験入学など学校連携の推進

個別施策3-4-3 学校・教育施設の整備

- 主な関連事業
- 学校施設の改修推進

個別施策3-4-4 教育の経済的負担の軽減

- 主な関連事業
- 奨学資金貸与事業の継続
 - 特別支援教育就学奨励費の支給

■ 関連する総合計画の施策

施策4-1 個性を引き出す基盤づくり（p.68）

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり（p.70）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
生涯学習施設としての「博物館」の利用者数	3,722人（R1）	4,000人
多目的施設（21クリエートセンター）の利用者数	6,255人（R1）	6,000人

施策3-5 地域に根差した生涯学習機会の充実

個別施策3-5-1 島民全員が知識人へ向けた生涯学習機会の充実

主な関連事業	○美術・音楽・映画・演劇・舞踏などの優れた芸術を体験する事業の実施 ○生涯学習施設としての既存施設の開放、活用、再整備
--------	--

■ 関連する総合計画の施策

施策4-2 社会性を育む仕組みづくり（p.70）

第3章 重点施策（総合戦略）

4

快適で安心して 暮らせる「村」づくり

- 4-1 防災・減災の推進
- 4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換
- 4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化
- 4-4 行政機能の効率化の検討
- 4-5 健康寿命の延伸
- 4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備
- 4-7 シニア世代の就労促進
- 4-8 地域コミュニティの活性化
- 4-9 光回線維持管理及び活用

重点政策 4 快適で安心して暮らせる「村」づくり

■ 重要目標達成指標（KGI）

指標名	現状値	目標値（R7）
村防災訓練への参加率	45.9%（H30）	50.0%
「住みやすい」と感じる割合	63.2%（R2）	70.0%
介護予防リーダー・サポーター一人数	23人（R1）	33人

■ 基本目標及び基本的方向

（1）生命と財産を守る体制の構築

平成12年7月15日に発生した新島・神津島近海地震では甚大な被害を受け、自然災害等への備えの重要性を痛感し、今後起こりうるとして、国や東京都から順次公表された南海トラフ巨大地震による震度分布や津波浸水予測、それに伴う被害想定によれば新島村の被害は甚大で、東京都の中では最大の被害予測が示されています。この予測をうけ、当村では、被害者『ゼロ』を目標に掲げ、地震・津波対策の更なる加速化・拡充を行うため、新島村地域防災計画の改訂を行うとともに、土砂災害や巨大台風等の他自然災害対策の充実・強化を目指します。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって浮き彫りになった、未知の感染症の脅威やその対応の困難さを踏まえ、感染症への対処方策等も引き続き検討していきます。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や民間事業者、行政のそれぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生未然防止や被害を最小限にとどめるための災害に強い村づくりを進めていきます。

（2）人口減少に対応したインフラの最適な配置

人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切な小型化と効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。「新島村公共施設等総合管理計画」に基づき、指定管理者制度等、公共施設の運営方法の新たな方法についても検討・推進していきます。

（3）豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及

当村のような自然が多く残る地域については、火力発電による安定的な電力供給とともに、再生可能エネルギーを活用した発電などの開発が適した地域であるといえます。風力・太陽光・波力等、再生可能エネルギーの積極的な推進に取り組んでいきます。

(4) シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

当村における高齢化率は年々上昇しており、令和2年現在で40.4%となっており、それに伴い要支援・要介護認定者は231人となっています。高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、独力で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(5) 活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源（財源や人員）の制約が強まる中で、村、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。

こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った人材の育成を支援するとともに、ICTを有効に活用して、当村の将来の発展に向けたポテンシャル（潜在力）を高めていきます。

(6) 村の最重要課題である「津波避難対策」の早期実施

南海トラフ巨大地震が発生する可能性があるため、津波避難対策を最重要の課題として、早期整備を目指します。在島者全員を津波到達前に避難目標地点に誘導し、引き続き支援体制の整った避難場所に避難させることを前提に施設整備を行っていきます。

また、地震や津波により島外からの援助が遅れた場合や、感染症等の発生時においても、安全に避難生活を送れる避難所のあり方を検討します。

(7) 災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

過去に村内外で起きた災害を教訓としつつ、感染症下の災害や複合災害も念頭に、多様な主体が災害時の備えを実行することを目指します。また、発災時の初動体制や情報管理、避難所運営等における住民組織との連携方法の確立を目指します。

(8) 環境負荷の低い豊かなライフスタイルの定着

公共施設をはじめ、村民生活にも、太陽光、風力などの再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。

(9) 老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの村内インフラの洗い出しを進め、危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。

(10) 公共施設の維持管理等の推進

人口の縮小や村民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用を推進し、公共施設の維持管理の最適化を図ります。

(11) 機能的な村土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地の利活用を推進します。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地について、適切な利用を促進していきます。

(12) 行政の効率化と効果向上

村が実施すべきことを明確にし、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開を目指します。また、組織の適切な設計、時代変化に対応できる職員の人材・能力育成、ICTを導入し、事業の統廃合を含め、村行政の効果的で効率的な運用を図ります。

(13) 健康管理を習慣化した村民の増加

高齢者やその家族をはじめとした村民全般に「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して日常的、定期的な健康管理の定着を促進します。

(14) 地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービスや医療・保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

(15) 地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、村民全般に、地域コミュニティへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。

(16) テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

村民が持つスキルや特性を生かし、多様な活動を活発化する環境を整備します。これにより、村民活動の担い手として、効果的できめ細かなサービスの提供や、先駆的な問題提起、問題解決の方法の提示等を促します。多様な主体がまちづくりに参加し、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用創出も図ります。

(17) ICT活用によるイノベーション（変革、新たな価値創造）の活発化

暮らしに根差した地域課題を解決するため、多くの村民及び村外から訪れた人々が意見交換をすることのできる環境整備を推進します。また、このような場で、多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献する協力的な行動を引き出していく能力や、ICT活用能力を持った村民の育成を図ります。

(18) 空き家等対策の推進

人口減少等の影響により、新島村の空き家は増加しています。こうした中、平成30年に「新島村空き家等対策計画」を策定し、空き家の「管理」と「利活用」を進めています。空き家の適切な管理を通して安全・安心な生活空間を形成するとともに、空き家の所有者と新島村に住みたい人をつなぎ、空き家の有効活用を図ることで、誰もが快適に生活できる環境づくりを目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
防災備蓄倉庫の整備	3ヶ所（R2）	6ヶ所
村内消防水利施設数	貯水槽 66ヶ所（R2） 消火栓 83ヶ所（R2）	維持

施策4-1 防災・減災の推進

個別施策4-1-1 防災体制・防災活動拠点の強化

- 主な関連事業
- 地域の防災力強化、自主防災組織の支援
 - 防災備蓄品の充実

個別施策4-1-2 防災情報システムの整備

- 主な関連事業
- 防災行政無線個別受信機の設置及び島内難聴地域の調査検討
 - 防災訓練実施時の緊急メール等の運用

個別施策4-1-3 消防団活動の推進と消防施設の整備

- 主な関連事業
- 消防団詰所、消防車両、防火貯水槽等の消防施設の維持整備
 - 消防団員の要請及び資質の向上、必要な資材の確保、消防力の強化
 - 消防団と自主防災組織との連携

個別施策4-1-4 自然災害対策の推進

- 主な関連事業
- 農業用水管の点検と改修計画の推進
 - 管路台帳の整備
 - 水道施設更新計画の推進

個別施策4-1-5 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進

- 主な関連事業
- 木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進
 - 簡易水道施設の耐震化の推進

個別施策4-1-6 安全な道路環境の整備

- 主な関連事業
- 交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進
 - 通学路合同安全点検の実施と対策の検討、実施

■ 関連する総合計画の施策

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり（p.56）

施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり（p.64）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
村内再生可能エネルギー発電設備導入件数（累計）	15件（R1）	20件
新島村における温室効果ガス排出量	17.95t（H29）	12t

施策4-2 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換

個別施策4-2-1 再生可能エネルギー自給体制の構築

- | | |
|--------|---|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○技術研究開発事業等への積極的な協力・支援 ○再生可能エネルギー利用設備の普及・拡大 |
|--------|---|

個別施策4-2-2 省資源・省エネルギーの促進

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○村内の再生可能エネルギー普及の推進 ○再生可能エネルギーについての学習機会の拡大、周知・啓蒙 |
|--------|--|

■ 関連する総合計画の施策

施策3-1 自然環境を保全する仕組みづくり（p.60）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
公共施設の除却、統合、再利用件数（5年間）	1施設（R1）	3施設
家庭系もえるごみ量	740g/人日（R1）	700g/人日
事業系もえるごみ量	654t（R1）	600t
資源化率	8.2%（R1）	25.0%
下水道接続率（本村地区）	71.7%（R1）	85.0%
定住意向の割合	62.0%（R1）	70.0%

施策4-3 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化

個別施策4-3-1 村道等の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化

- 主な関連事業
- 地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路清掃
 - 村内10公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進

個別施策4-3-2 水道水の安定供給と下水道整備の推進、上下水道施設の機能維持・増進

- 主な関連事業
- 各水道施設の更新
 - 本村地区下水道事業の早期完成及び接続率の向上
 - 式根島公共下水道事業の実施

個別施策4-3-3 ごみ適正処理のための施設整備

- 主な関連事業
- 家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源有効活用
 - 家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進

個別施策4-3-4 ファシリティマネジメントの実行

- 主な関連事業
- 老人福祉センター等福祉施設の効果的な運営
 - 温泉施設及び水産施設等の効果的な運営

個別施策4-3-5 定住化対策の推進等による居住環境の整備

- 主な関連事業
- 水道・下水道の認可区域の見直し及び整備の促進
 - 空き家等の適正管理の推進

■ 関連する総合計画の施策

施策3-2 生活を支える基盤づくり（p.62）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R7）
新島村まちづくり住民満足度 全項目の満足・やや満足値平均	28.5%（R2）	35.0%
経常収支比率	85.9%（R1）	82.0%
住民一人当たりの地方債現在高	1,030,868円（R1）	950,000円
村税の収納率	90.3%（R1）	93.0%

施策4-4 行政機能の効率化の検討

個別施策4-4-1 戦略的な行政経営の推進

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○前期基本計画・総合戦略の進捗管理 ○次期基本計画・総合戦略の検討 |
|--------|--|

個別施策4-4-2 職員の育成と人員配置の適正化及び政策立案能力の向上

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等による職員の人材育成 ○公文書管理規定等、各種法制執務研修等の実施 |
|--------|--|

個別施策4-4-3 マイナンバーによる住民サービス

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ガバメントクラウドの導入・活用の検討 ○情報保護のための各種取組 |
|--------|--|

個別施策4-4-4 持続可能な財政運営

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○国及び都補助金による財源の確保 ○事業の見直し等による経費の削減 |
|--------|--|

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R7）
特定健診受診率	53.7%（R1）	60.0%
介護予防リーダー・サポーター数	23人（R1）	33人

施策4-5 健康寿命の延伸

個別施策4-5-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○食生活栄養改善普及活動の推進 ○各世代に対する栄養指導の実施
--------	---

個別施策4-5-2 がんの発症予防と早期発見

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○女性のがん検診等、がん検診受診支援の拡充
--------	---

個別施策4-5-3 村民主体の健康づくり活動の促進

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○感染症等の予防対策 ○各種健康教室等の実施
--------	--

個別施策4-5-4 介護予防の推進

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の実施 ○各地区の介護予防リーダーによる介護予防活動を促進し、自主活動化を図る
--------	---

個別施策4-5-5 食育の推進

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○離乳食教室、保育園食育教室、小・中・高校食育授業など各ライフステージの食育教室の実施 ○地場産物活用の支援・普及 ○郷土料理の伝承
--------	--

■ 関連する総合計画の施策

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり（p.54）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
保健・医療についての住民満足度（満足・やや満足）	33.9%（R2）	60.0%
障害者福祉についての住民満足度（満足・やや満足）	23.5%（R2）	40.0%
未満児保育の利用人数	6人（R1）	10人
高齢者福祉への満足度	30.2%（R2）	40.0%

施策4-6 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

個別施策4-6-1 介護保険制度の安定的運営の確保

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームへの積極的支援の継続 ○福祉サービスの充実
--------	--

個別施策4-6-2 「自立」高齢者を対象とした生活支援事業の充実

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者に対する介護予防プログラムの提供 ○特定高齢者、一般高齢者に対する地域介護予防支援事業の実施 ○移送サービス等の介護予防・生活支援事業の充実
--------	--

個別施策4-6-3 拠点施設の充実

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材等の育成・確保の実施 ○福祉施設等の整備の検討
--------	---

個別施策4-6-4 子育て支援事業の充実

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園の保育メニューの充実 ○子育て支援事業の充実
--------	---

個別施策4-6-5 住民の権利擁護体制の整備

主な関連事業	○地域福祉権利擁護事業の支援
--------	----------------

個別施策4-6-6 連携体制の整備

主な関連事業	○福祉、保健、医療の連携体制の充実
--------	-------------------

個別施策4-6-7 障害者支援事業の充実・就労体制の整備

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の生活及び就労全般にわたる支援体制の整備 ○障害者に対しての正しい知識と理解を得るための広報・啓発の実施 ○障害者の生活及び就労・医療に関する訪問、面接、相談の実施 ○障害者デイサービスの実施
--------	---

個別施策4-6-8 介護保険制度以外の高齢者福祉施策の展開

主な関連事業

- 各種健康相談の充実
- 機能訓練の充実
- 生活支援事業の充実
- 認知症高齢者とその家族に対する支援の充実

■ 関連する総合計画の施策

施策2-1 基本的な生活を保障する基盤づくり (p.54)

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり (p.56)

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R 7）
村内高齢者就業率	19.8%（H31）	30.0%
シルバー人材センター会員数	212人（H31）	220人

施策４－７ シニア世代の就労促進

個別施策４－７－１ シニア世代保有技術の活用・就労支援

主な関連事業	○シルバー人材センター及び関係機関とのネットワーク構築によるシニア世代の就労支援促進
--------	--

■ 関連する総合計画の施策

施策２－１ 基本的な生活を保障する基盤づくり（p.54）

施策２－２ 地域で支え合う仕組みづくり（p.56）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R7）
地域力向上事業交付金の活用事業数	1件（H30）	3件
新島村自治会連合会館利用者数	4,510人（R1）	5,000人
新島村勤労福社会館利用者数	16,023人（R1）	18,000人

施策4-8 地域コミュニティの活性化

個別施策4-8-1 地域づくりのための自治会への参加促進

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり構築 ○自治会活動に対する支援
--------	---

個別施策4-8-2 コミュニティの活性化のための支援

主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○新島村体育協会と連携した村民運動会等のスポーツ大会の実施
--------	---

■ 関連する総合計画の施策

施策2-2 地域で支え合う仕組みづくり（p.56）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状値	目標値（R7）
光回線加入率	62.0%（R1）	80.0%
島内公共施設 wifi設置数（3地区）	24ヶ所（R1）	30ヶ所
情報・通信についての住民 満足度（満足・やや満足）	24.8%（R2）	40.0%

施策4-9 光回線維持管理及び活用

個別施策4-9-1 光サービス環境整備の推進

- | | |
|--------|---|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○島内光回線網の維持管理 ○住民及び島内事業者への光回線活用の普及・拡大 |
|--------|---|

個別施策4-9-2 ICTの利活用

- | | |
|--------|--|
| 主な関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○既設情報システム（気象監視システム、議会中継システム、遠隔医療サービス等）の更なる活用 ○各産業へのICTの利活用の推進 |
|--------|--|

■ 関連する総合計画の施策

施策3-3 ネットワークを構築・連携させる仕組みづくり（p.64）

第4部 資料編

第1章 人口ビジョンの位置付け

- 1 策定の背景と目的
- 2 人口ビジョンの位置付け
- 3 人口ビジョンの期間

第2章 人口動向分析

- 1 人口規模の動向
- 2 自然動態に関する人口動向
- 3 社会動態に関する人口動向
- 4 就業状況に関する人口動向
- 5 新島村の人口動向まとめ

第3章 人口の将来展望

- 1 新島村人口ビジョンの検証
- 2 将来人口の推計
- 3 人口の将来展望

第4章 参考資料

- 1 総合計画委員名簿
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員名簿

第1章 人口ビジョンの位置付け

1 策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、平成26年に日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しました（令和元年12月20日閣議決定）。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。

当村においても、[第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の経過と評価及び人口動向に関する最新の数値や状況の変化を踏まえて](#)、平成27年に策定した人口ビジョンの[時点修正等必要な見直し](#)を行いました。

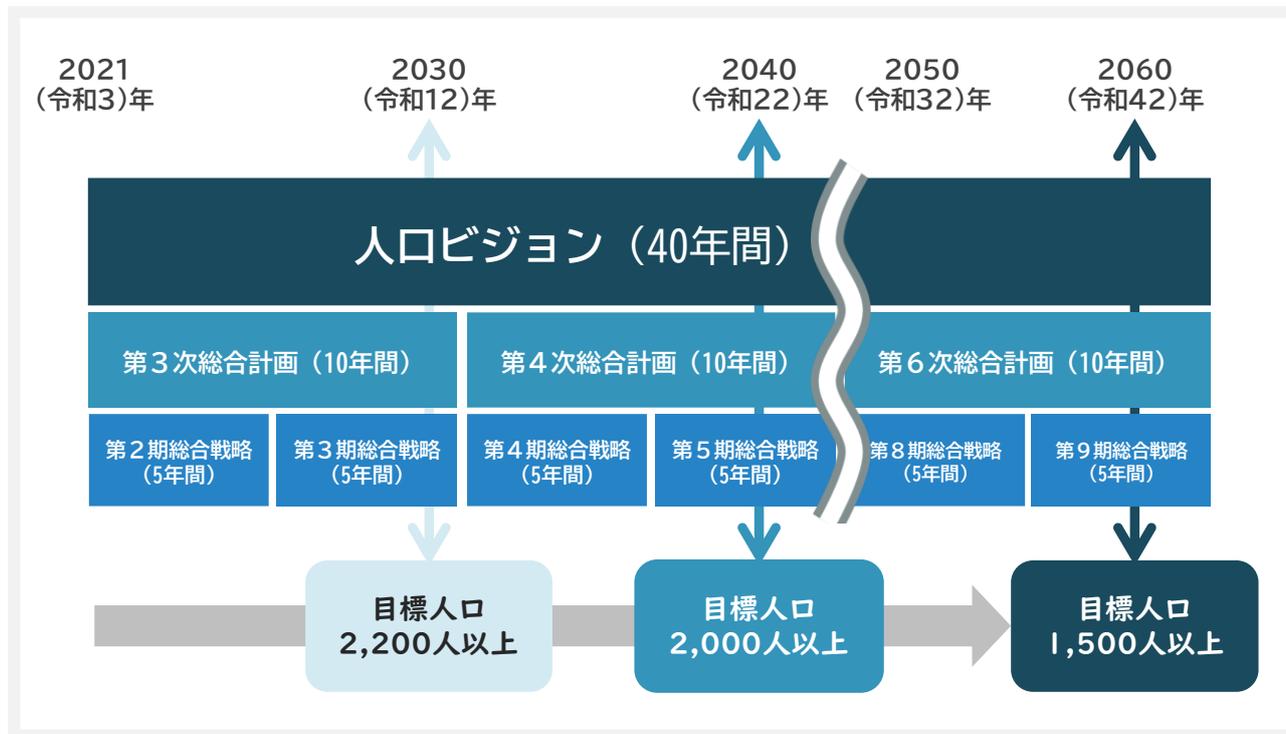
2 人口ビジョンの位置付け

当村の人口動向を分析し、今後の人口の将来展望を提示し、人口に関する住民の認識を共有するために策定するものです。

3 人口ビジョンの期間

対象期間は、国及び東京都と同様に令和 42（2060）年までとします。

▼人口ビジョンの期間



第2章 人口動向分析

1 人口規模の動向

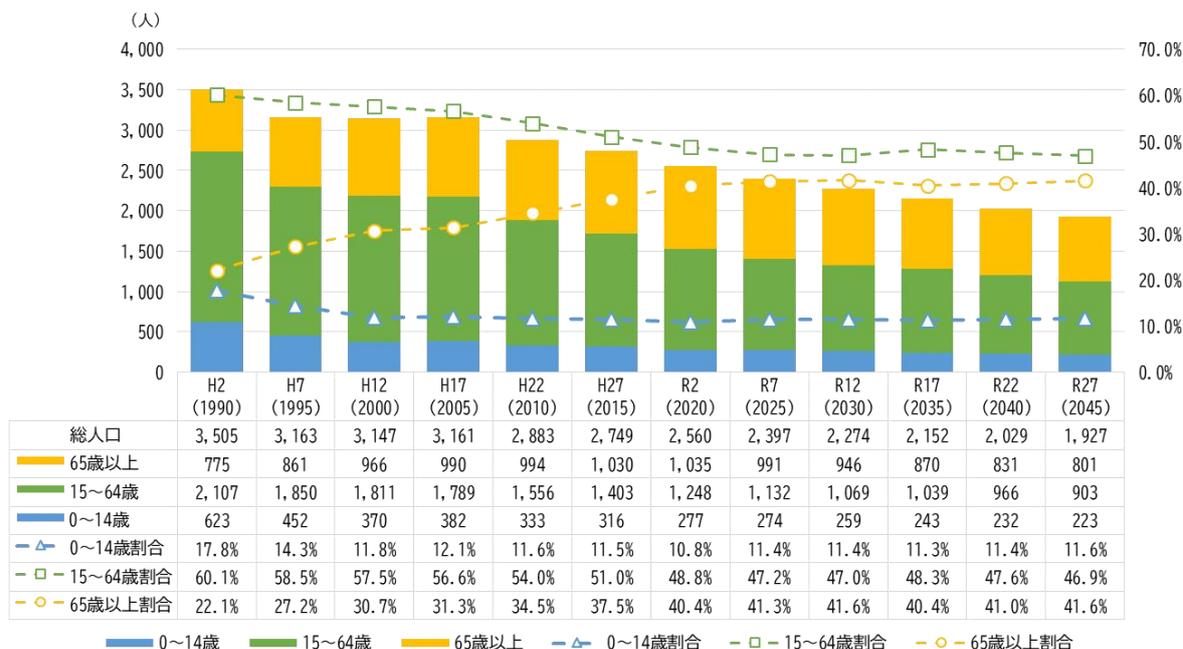
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

当村の人口は昭和30（1955）年の5,149人をピークに減少基調で推移しています。社人研が平成30（2018）年に行った推計（2015年実績ベース）によると、2025年に2,397人、2045年には1,927人にまで減少し、2015年の2,749人から約800人の減少が予測されています。

▼総人口の推移



▼年齢3区分別人口の推移

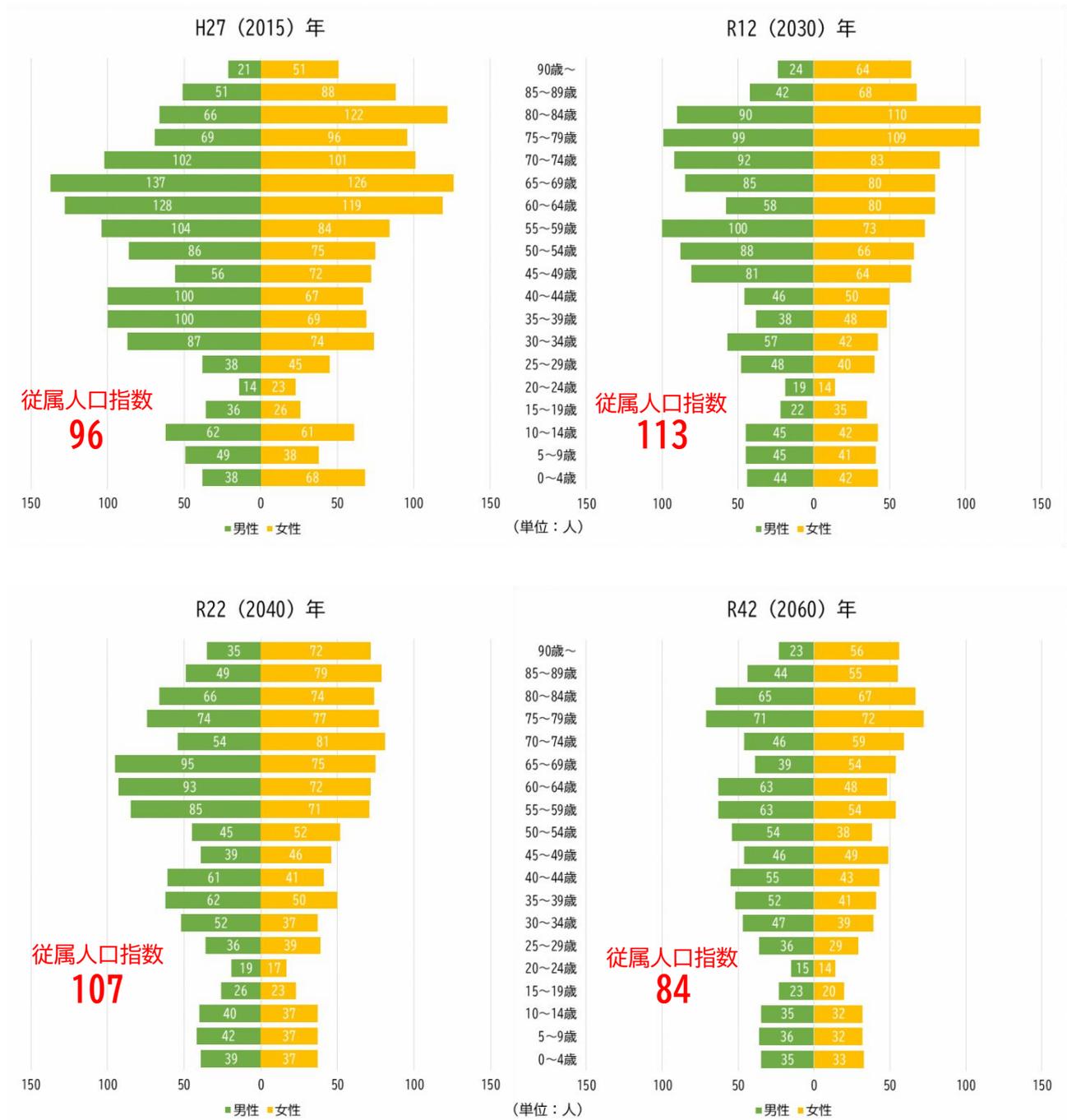


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値
1955年までの値は、旧新島若郷村と旧新島本村の合算値

(2) 人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、令和 22 (2040) 年まで高齢化が進行（従属人口指数※をみると、現役世代の負担が増加）していくものの、令和 42 (2060) 年にはその進行が止まる
ことが分かります。

▼人口ピラミッドの推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値

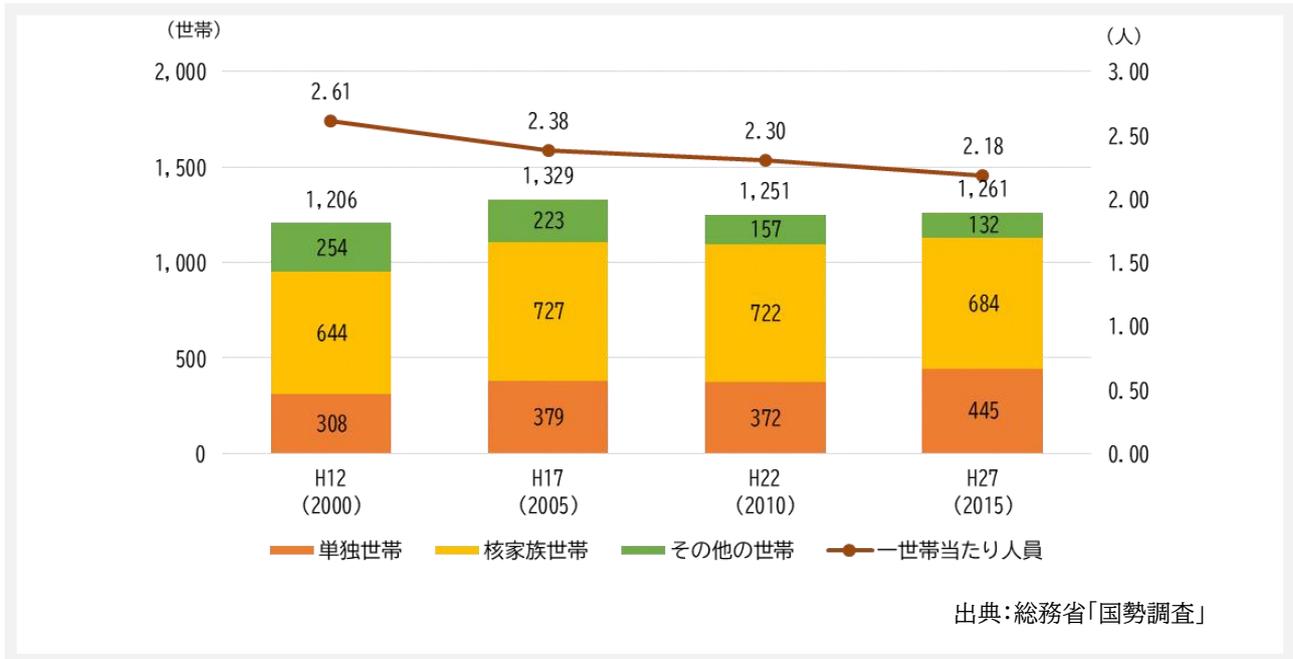
※従属人口指数とは、年少人口と老年人口が生産年齢人口に対して占める比率。働き手である生産年齢人口100人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す。従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

(3) 世帯数の推移

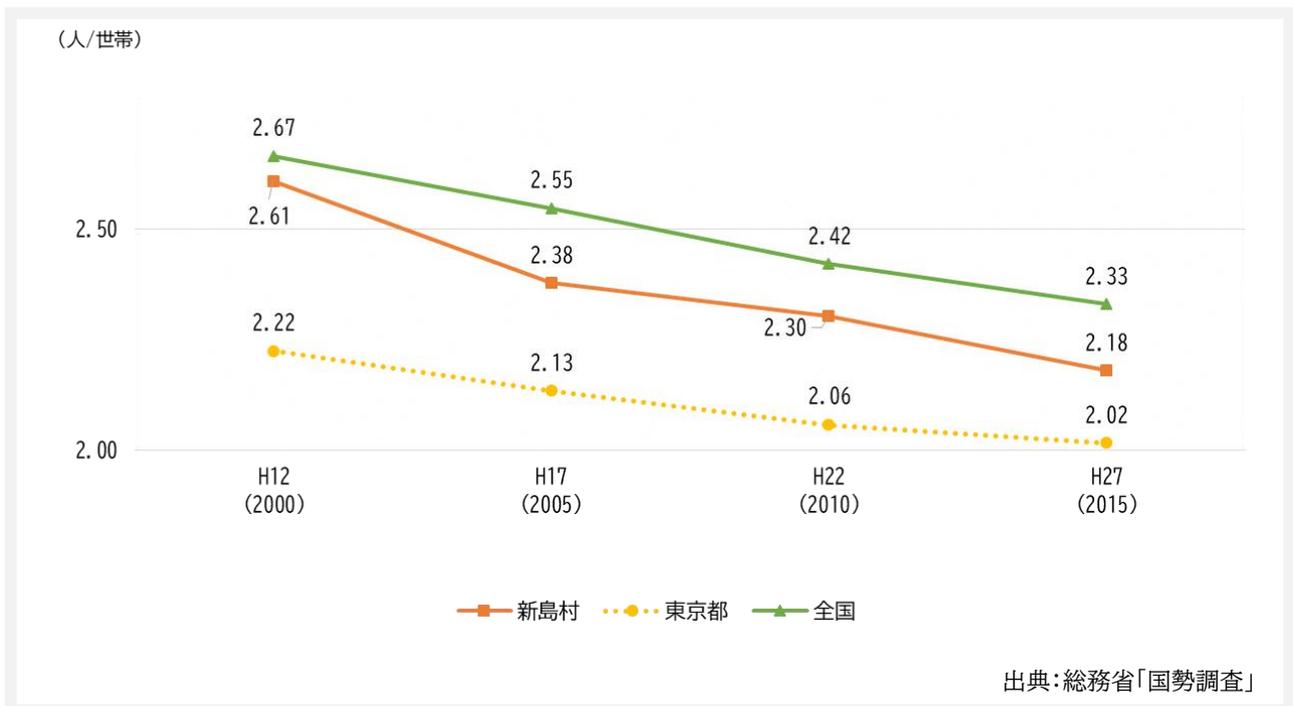
当村の世帯数はやや増加傾向にあり、平成 12（2000）年から平成 27（2015）年までの 15 年間で 55 世帯増加 しています。

ただし、当村の一世帯当たり人員は一貫して減少 しています。都の水準を一貫して上回っているものの、国の水準には届かない状態が続いています。

▼一般世帯に占める類型別世帯数・1 世帯当たり人員の推移



▼1 世帯当たり人員の推移（比較）



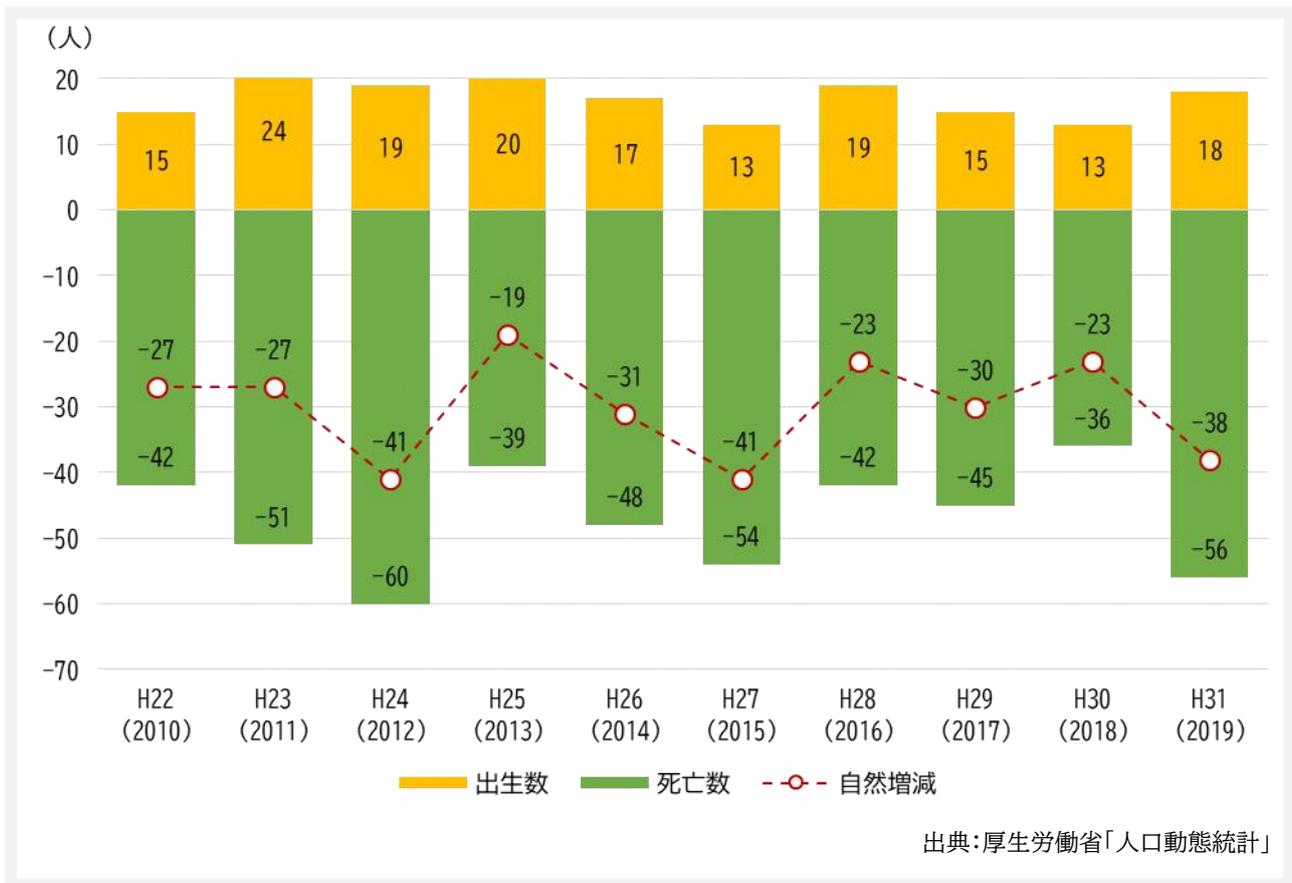
2 自然動態に関する人口動向

(1) 自然動態の推移

出生数は平成 27（2015）年に 13 人と落ち込むものの、概ね 20 人程度で推移しています。また当村は一貫した自然減（20～40 人程度）であることが分かります。

過去 5 年間の傾向を見ると、毎年 17 人程度生まれ、47 人程度死亡していることが分かります。
※過去 5 年間（2013 年～2017 年）の平均した出生数は 17.3 人、死亡数は 47.3 人

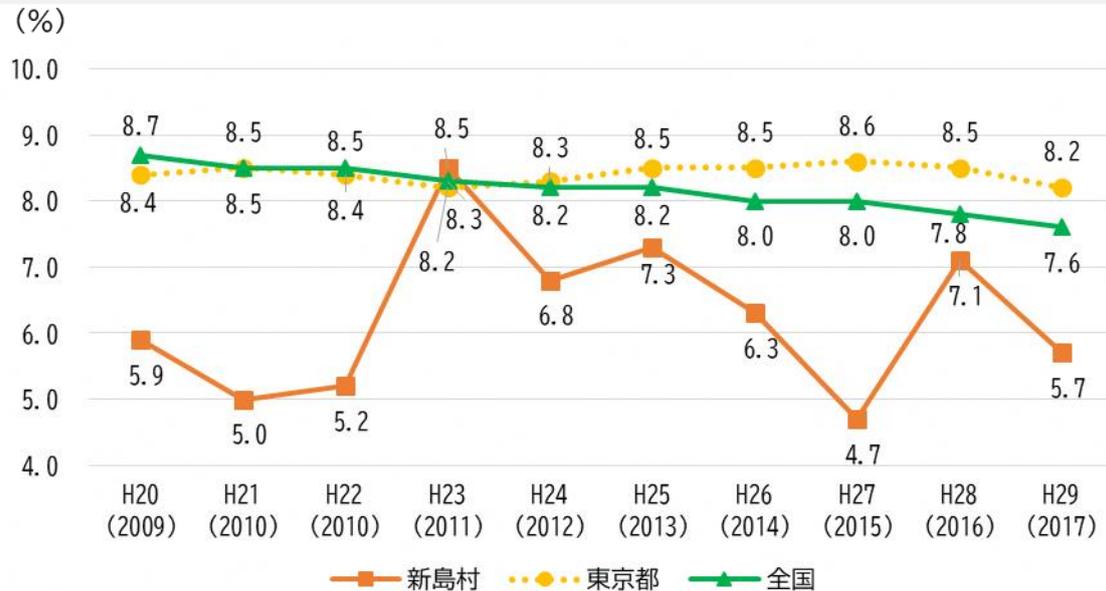
▼自然増減（出生数・死亡数の差）の推移



(2) 出生率・死亡率の推移

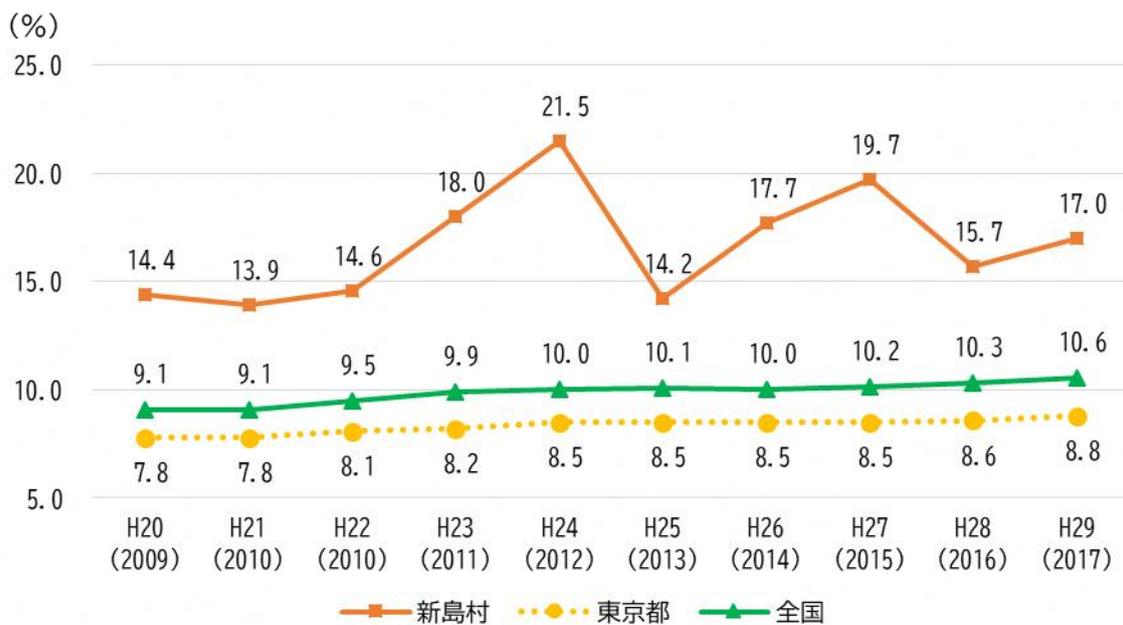
当村の出生率（人口千人あたりの出生数）及び死亡率（人口千人あたりの死亡数）を全国・東京都平均と比べると、出生率は全国・東京都を下回り、死亡率は全国・東京都を上回っています。

▼出生率（人口千人あたり出生数）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局ホームページ

▼死亡率（人口千人あたり死亡数）の推移



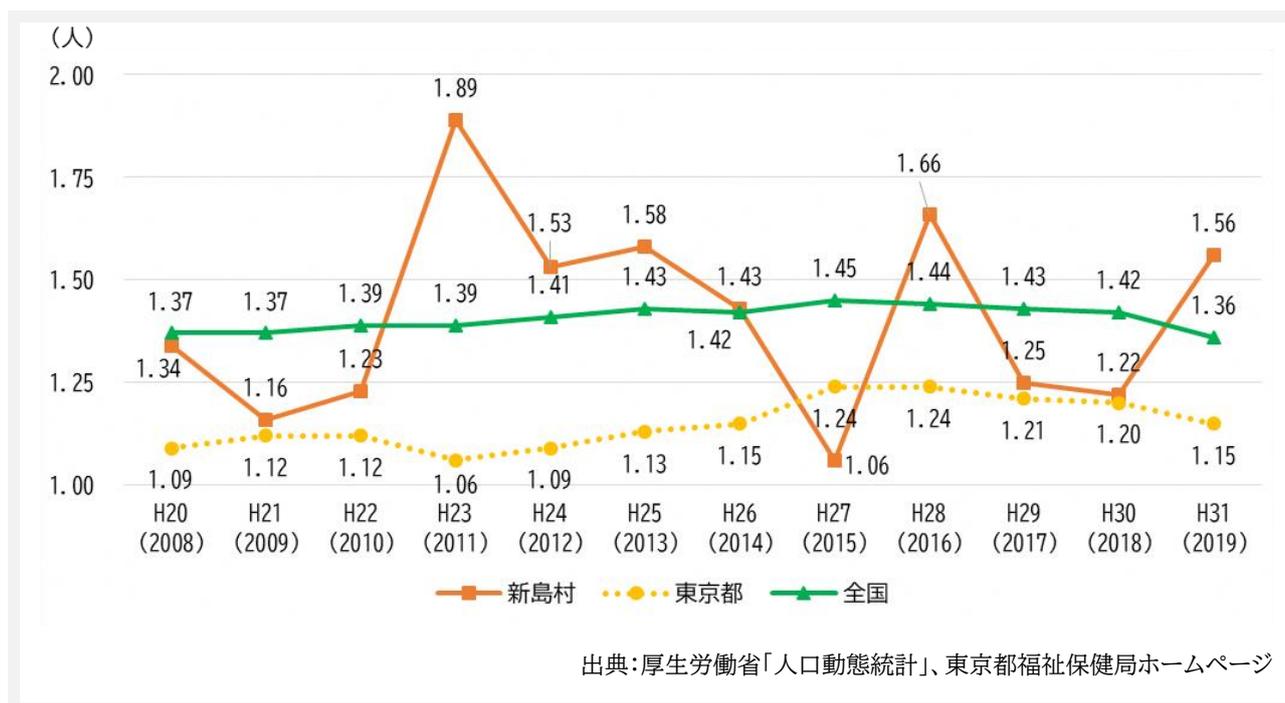
出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局ホームページ

(3) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味する「合計特殊出生率」の推移を見ると、当村の水準は母数が小さいので年によって不規則ですが、平均は1.41と東京都の平均を上回り、全国平均とほぼ同水準で推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07とされています。

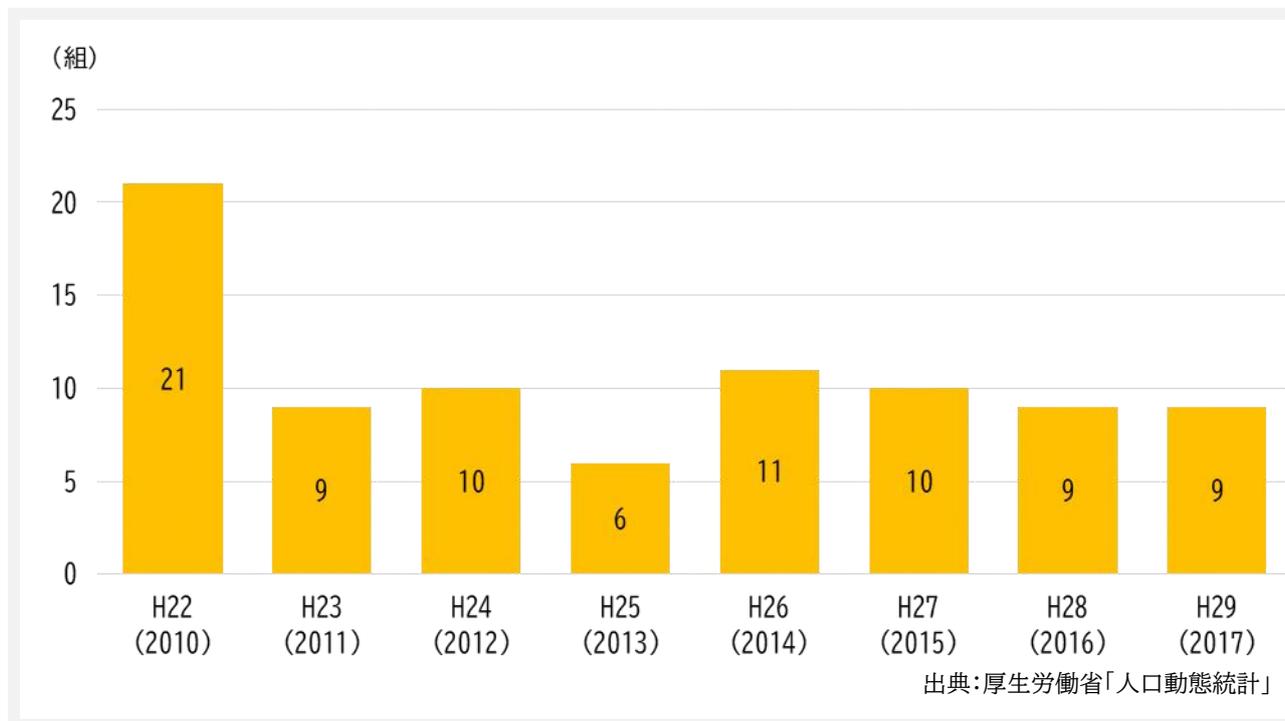
▼合計特殊出生率の推移



(4) 婚姻数の推移

近年の婚姻数の推移を見ると、年により増減はありますが、10組前後で推移しています。

▼婚姻数の推移



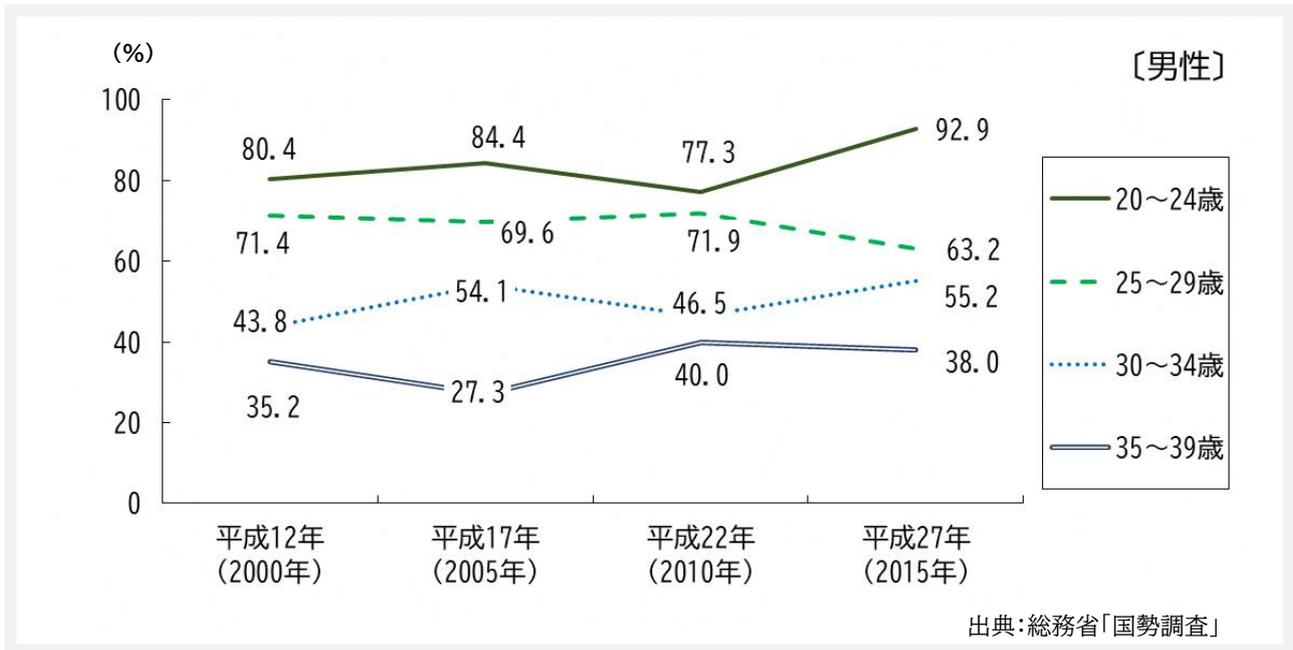
(5) 20～30 歳代男女別未婚率の推移

平成 12 (2000) 年以降の 20～30 歳代男性の未婚率（離婚した人は含まない）を見ると、25～29 歳が減少傾向であることを除き、増加傾向で推移しています。

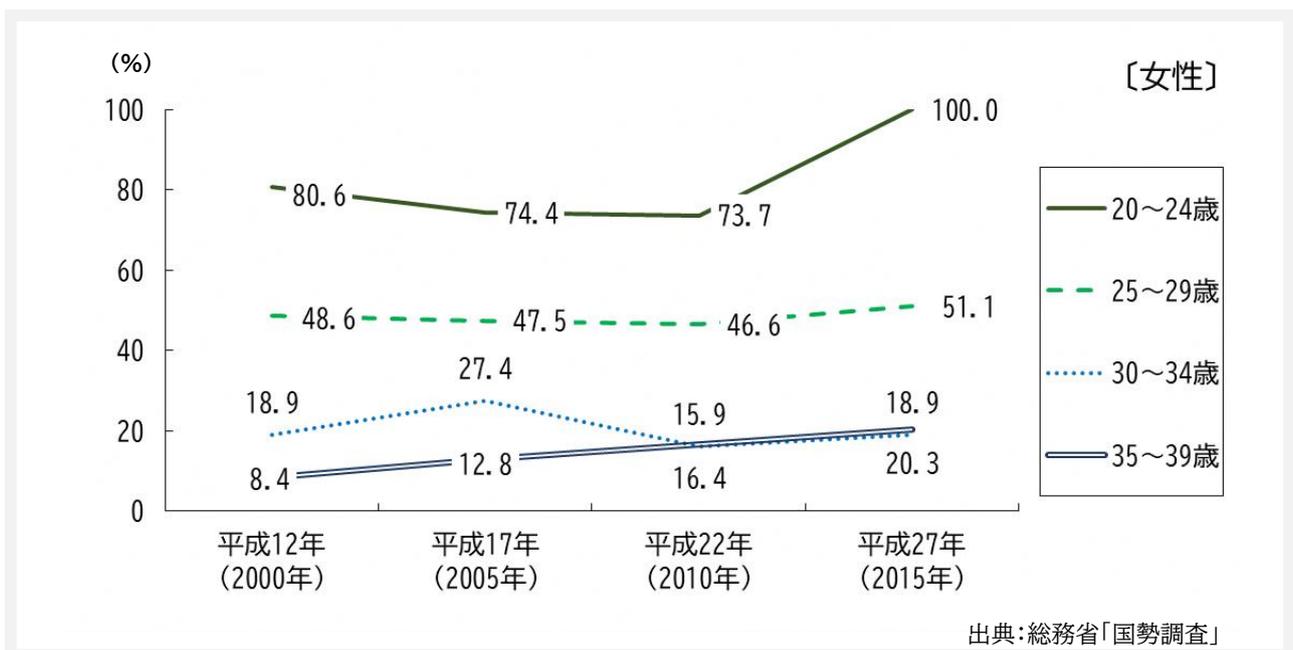
平成 12 (2000) 年以降の 20～30 歳代女性の未婚率（離婚した人は含まない）を見ると、20～24 歳が、35～39 歳が増加傾向で、25～29 歳、30～34 歳は概ね横ばいで推移しています。

男女ともに 20～24 歳の未婚率の割合が増加していることから晩婚化の兆候が見え、女性では平成 22 (2010) 年から比べると割合が増加しており、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

▼20～30 歳代男性の未婚率の推移



▼20～30 歳代女性の未婚率の推移



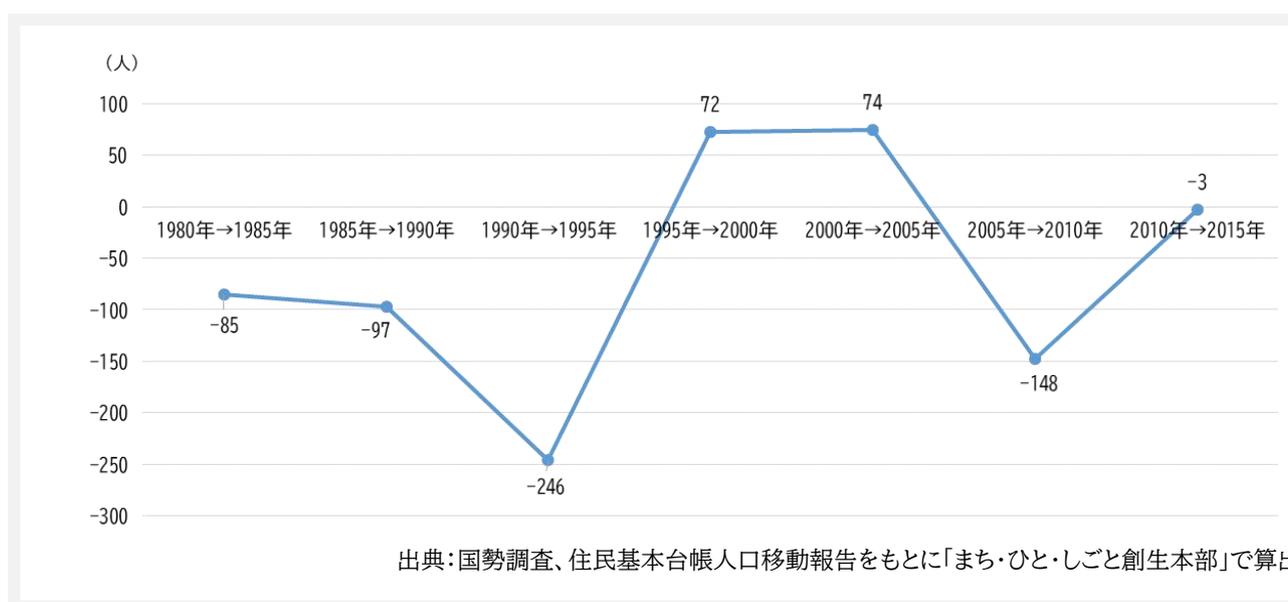
3 社会動態に関する人口動向

(1) 長期的な推移

国勢調査と住民基本台帳人口移動報告をもとに国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した純移動数（社会増減＝転入数－転出数）の推移を7期間にわたって以下に示しました。

昭和 55（1980）年から平成 7（1995）年にかけて転出超過が続き、平成 7（1995）年から平成 17（2005）年かけて転入超過となりましたが、平成 17（2005）年から再度転出超過となり、現在まで至っています。

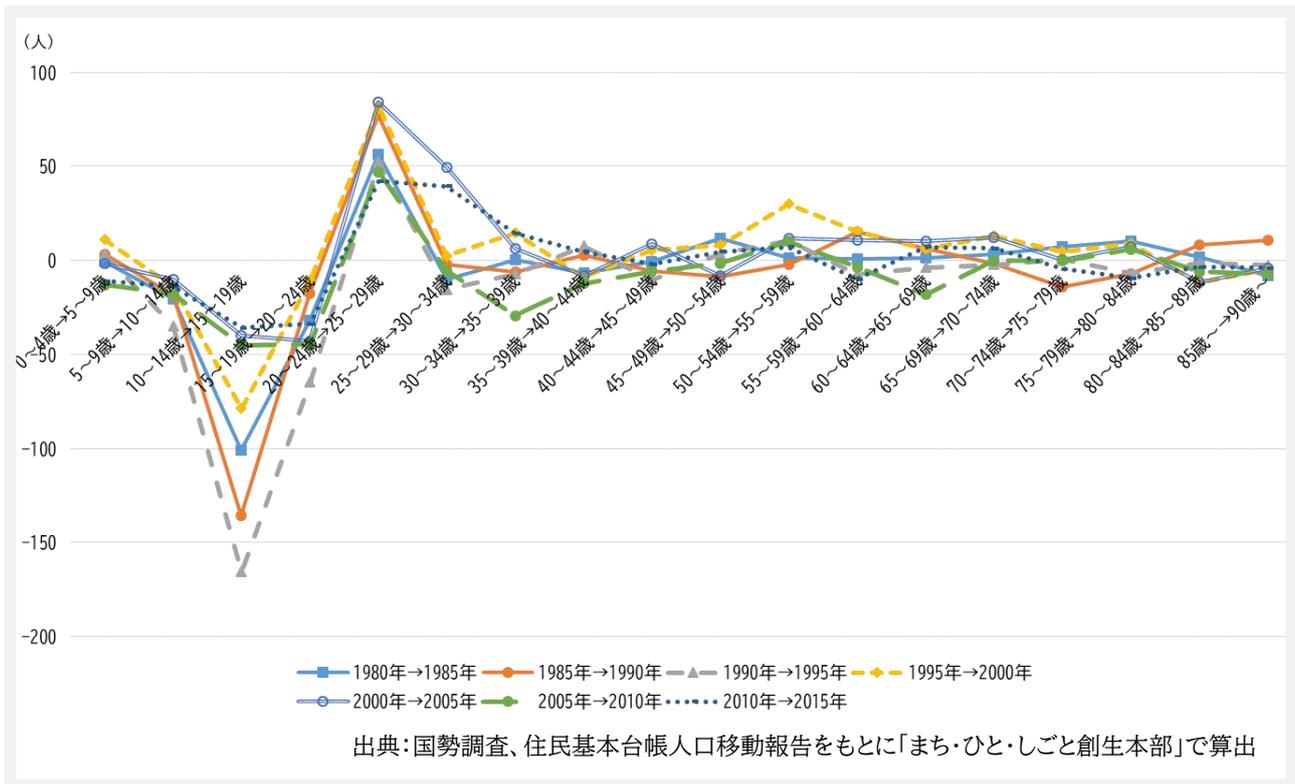
▼純移動数（社会増減＝転入－転出）の推移



年齢階級別純移動数（各年代ごとの社会増減＝転入数－転出数）の推移を見ると、10代から20代までの年齢層で、純移動数が大きくマイナスとなっていますが、これは進学や就職などが主な要因として考えられます。

また、20代後半から30代の年齢層では、U・Iターンによる回復がみられますが、10代から20代までの転出によるマイナスを補うことができず、人口減少に大きく影響していると考えられます。

▼年齢階級別純移動数（社会増減＝転入－転出）

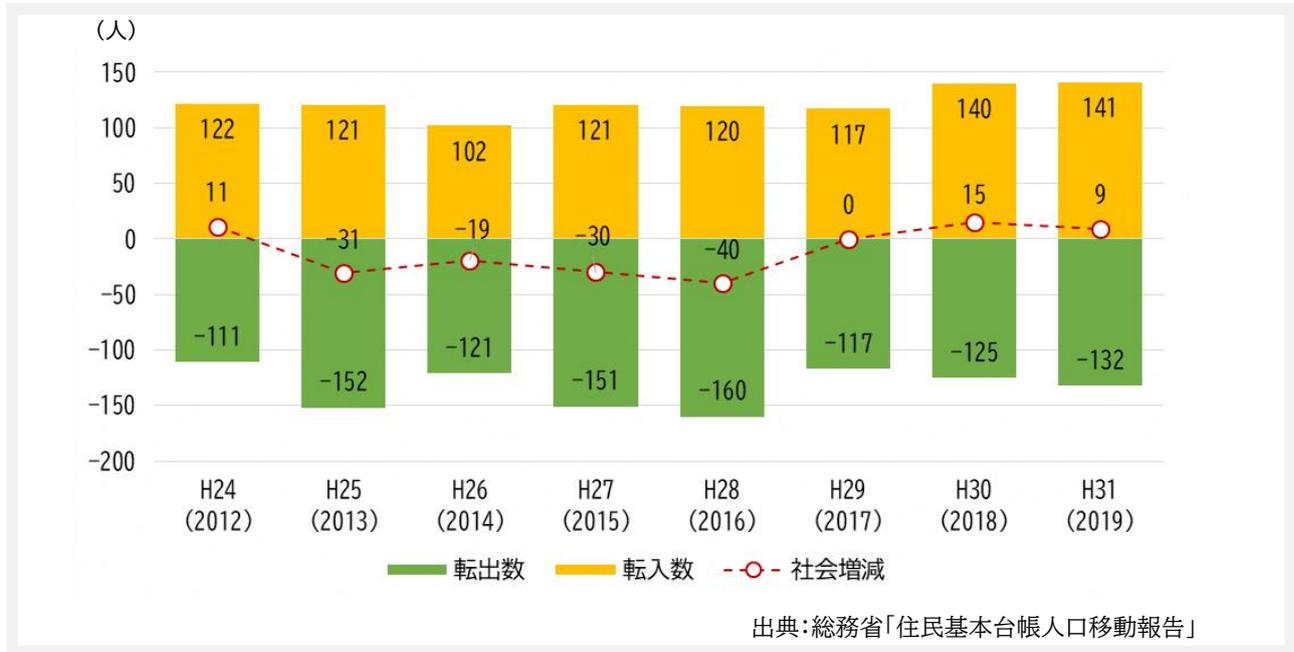


(2) 近年の推移

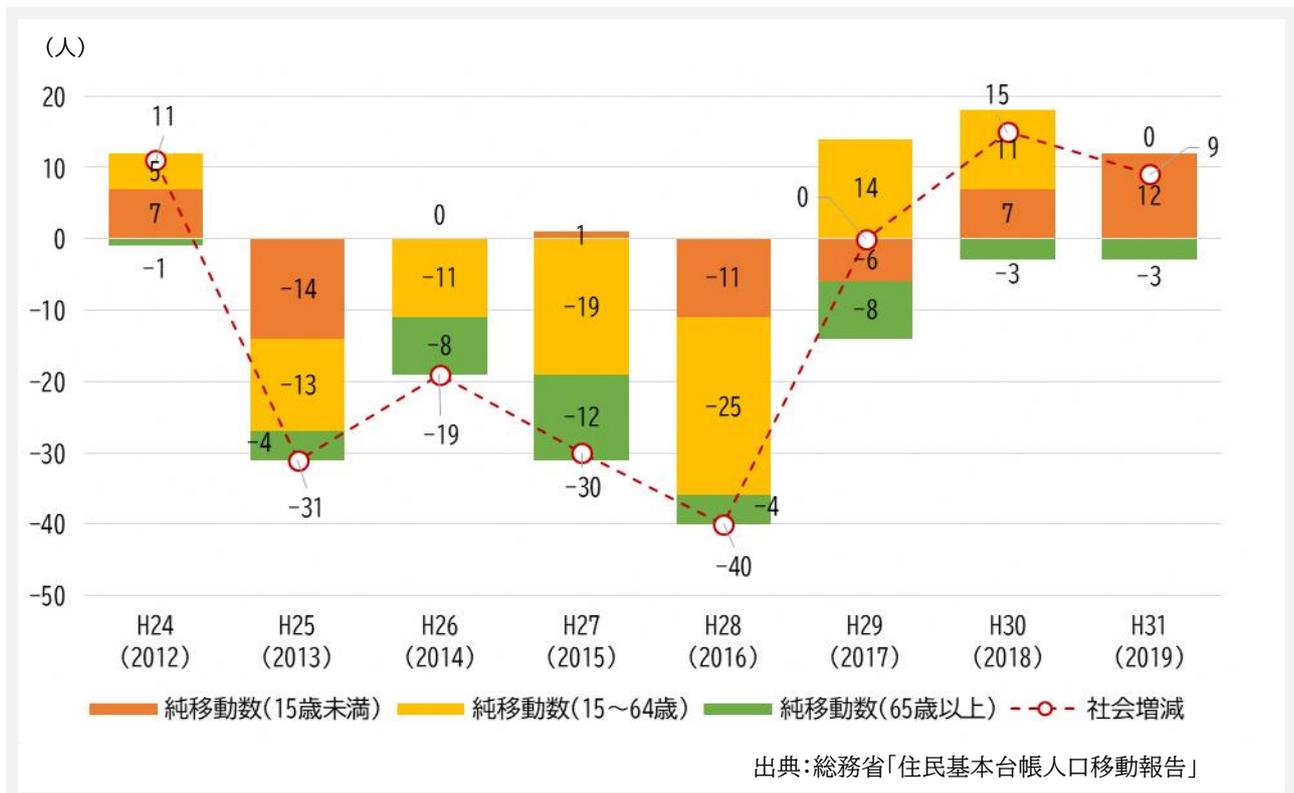
転入・転出の動向を見ると、平成 25 (2013) 年から平成 28 (2016) 年まで「社会減」が続いていましたが、平成 30 (2018) 年から転入者数が増加傾向にあり、ここ数年は社会増となっています。

また、年齢階級別純移動数(転入・転出の差)を見ると、15歳未満や15～64歳の生産年齢人口の転入が多いことがわかります。

▼転入数・転出数の推移



▼年齢3区分別純移動数(転入・転出の差)の推移



平成 31 (2019) 年の年齢 10 区分別転入・転出の状況を見たところ、男女ともに 20～29 歳、30～39 歳の移動が活発で、女性では 50～59 歳の転出が多くなっています。

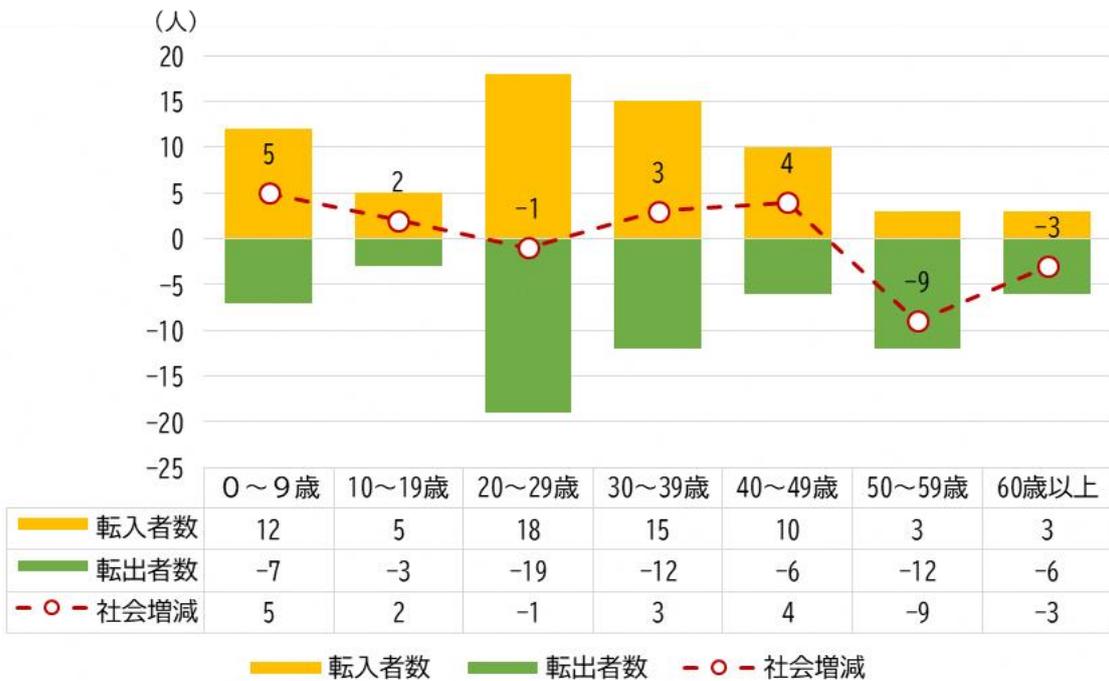
一方で、男女ともに 0～9 歳、10～19 歳は社会増 (2～5 人) となっています。

▼年齢 10 区分別転入・転出の状況 (男性)



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

▼年齢 10 区分別転入・転出の状況 (女性)



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

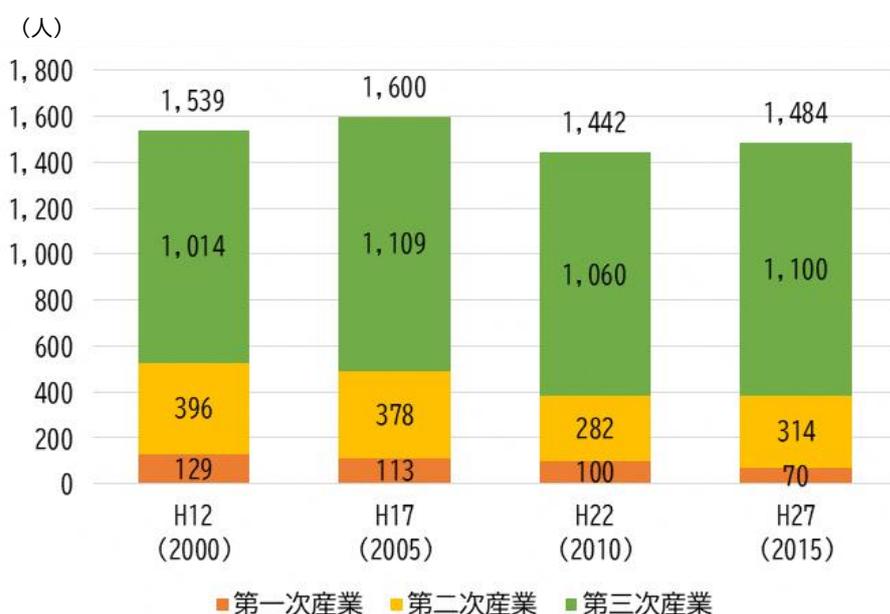
4 就業状況に関する人口動向

(1) 産業別就業者数の推移

当村の就業人口の推移をみると、平成 17（2005）年にピークを迎え、平成 22（2010）年にかけて減少していますが、平成 27（2015）年は増加しています。

また、第三次産業の割合は平成 12（2000）年から一貫して増加していますが、第一次産業の割合は一貫して減少しています。

▼産業別就業者数の推移



	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
第一次産業	129	113	100	70
割合	8.4%	7.1%	6.9%	4.7%
第二次産業	396	378	282	314
割合	25.7%	23.6%	19.6%	21.2%
第三次産業	1,014	1,109	1,060	1,100
割合	65.9%	69.3%	73.5%	74.1%
合計	1,539	1,600	1,442	1,484

出典：総務省「国勢調査」

(2) 事業所数・従業者数の推移

村内の事業所数及び従業者数は、平成 21 (2009) 年から平成 26 (2014) 年にかけて減少傾向にありましたが、平成 28 (2016) 年から増加に転じています。

産業別にみると、平成 21 (2009) 年から平成 28 (2016) 年にかけて、事業所数では農業・林業を除く全ての産業で減少しています。

また従業者数では、電気・ガス等の産業で増加していますが、多くの産業で減少しています。

▼村内事業所数・従業者数の推移



▼産業別事業所数・従業者数の推移

	事業所数				従業者数			
	H21	H28	増減	構成比	H21	H28	増減	構成比
A農業，林業	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
B漁業	1	0	▲ 1	0.0%	3	0	▲ 3	0.0%
C鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	▲ 1	0.0%	12	0	▲ 12	0.0%
D建設業	32	26	▲ 6	11.5%	283	225	▲ 58	19.9%
E製造業	20	12	▲ 8	5.3%	103	63	▲ 40	5.6%
F電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	▲ 1	0.4%	10	98	▲ 88	8.7%
G情報通信業	2	0	▲ 2	0.0%	5	0	▲ 5	0.0%
H運輸業，郵便業	19	12	▲ 7	5.3%	142	52	▲ 90	4.6%
I卸売業，小売業	67	50	▲ 17	22.0%	281	198	▲ 83	17.5%
J金融業，保険業	2	1	▲ 1	0.4%	12	12	0	1.1%
K不動産業，物品賃貸業	2	0	▲ 2	0.0%	6	0	▲ 6	0.0%
L学術研究，専門・技術サービス業	3	1	▲ 2	0.4%	13	1	▲ 12	0.1%
M宿泊業，飲食サービス業	106	87	▲ 19	38.3%	344	276	▲ 68	24.4%
N生活関連サービス業，娯楽業	19	14	▲ 5	6.2%	52	26	▲ 26	2.3%
O教育，学習支援業	8	2	▲ 6	0.9%	91	10	▲ 81	0.9%
P医療，福祉	11	4	▲ 7	1.8%	136	87	▲ 49	7.7%
Q複合サービス事業	7	5	▲ 2	2.2%	39	27	▲ 12	2.4%
Rサービス業（他に分類されないもの）	18	12	▲ 6	5.3%	63	54	▲ 9	4.8%

5 新島村の人口動向まとめ

(1) 総人口は減少傾向、人口構造としても少子高齢化が顕著に進行している

総人口は 1955 年以降一貫して減少しており、人口構造をみると、老年人口（65 歳以上）が増加しているのに対し、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少する 少子高齢化が進行しています。

また、人口減少段階を見ると、令和 2（2020）年までは第 1 段階（老年人口増加、年少・生産年齢人口減少）、令和 2（2020）年から令和 12（2030）年までは第 2 段階（老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少）、令和 12（2030）年以降は第 3 段階（老年人口減少、年少・生産年齢人口減少）に突入する見込みです。

また、従属人口指数（現役世代 100 人で何人の年少・老年人口を支えるかを示す）から人口構造を見ると、令和 12（2030）年をピークに 現役世代の負担は減少していくことが分かります。

【新島村の従属人口指数】

平成 27（2015）年に 96 人／100 人（1.1 人／1 人）、令和 12（2030）年 113 人／100 人（1.1 人／1 人）

令和 22（2040）年に 107 人／100 人（1.0 人／1 人）、令和 42（2060）年 84 人／100 人（0.8 人／1 人）

(2) 自然減となっているが、合計特殊出生率は全国・都平均を上回る

出生数は近年 20 名前後、死亡数は 40～50 名程度で推移し、20～30 名程度の自然減となっています。

一方で、合計特殊出生率（1 人の女性が生涯で産む子どもの平均人数）は 平均して 1.4 程度で推移しており、東京都の平均（1.1 程度）を上回り、全国の平均と同程度となっています。

(3) 近年は転入者の増加による社会増がみられ、20 代から 30 代の移動が多い

転入・転出の動向を見ると、平成 25（2013）年から平成 28（2016）年まで社会減が続いていましたが、平成 30（2018）年から 転入者数が増加傾向にあり、ここ数年は社会増となっています。

また、平成 31（2019）年の年齢別転出入の状況を見ると、男女ともに 0～9 歳、10～19 歳は社会増（2～5 人）となっています。

第3章 人口の将来展望

1 新島村人口ビジョンの検証

(1) 人口ビジョン検証の背景

人口の将来展望の検討・設定に向けては、平成 27（2015）年度に策定された人口ビジョンにおける将来の目標人口（＝村独自推計）と実態の人口との乖離の有無等の確認が必要です。

また、平成 27（2015）年度に策定された人口ビジョンにおける目標人口は、平成 25（2013）年に公表された社人研推計の設定をベースに、村の政策に基づいて出生・移動等の設定を調整した推計人口となっています。

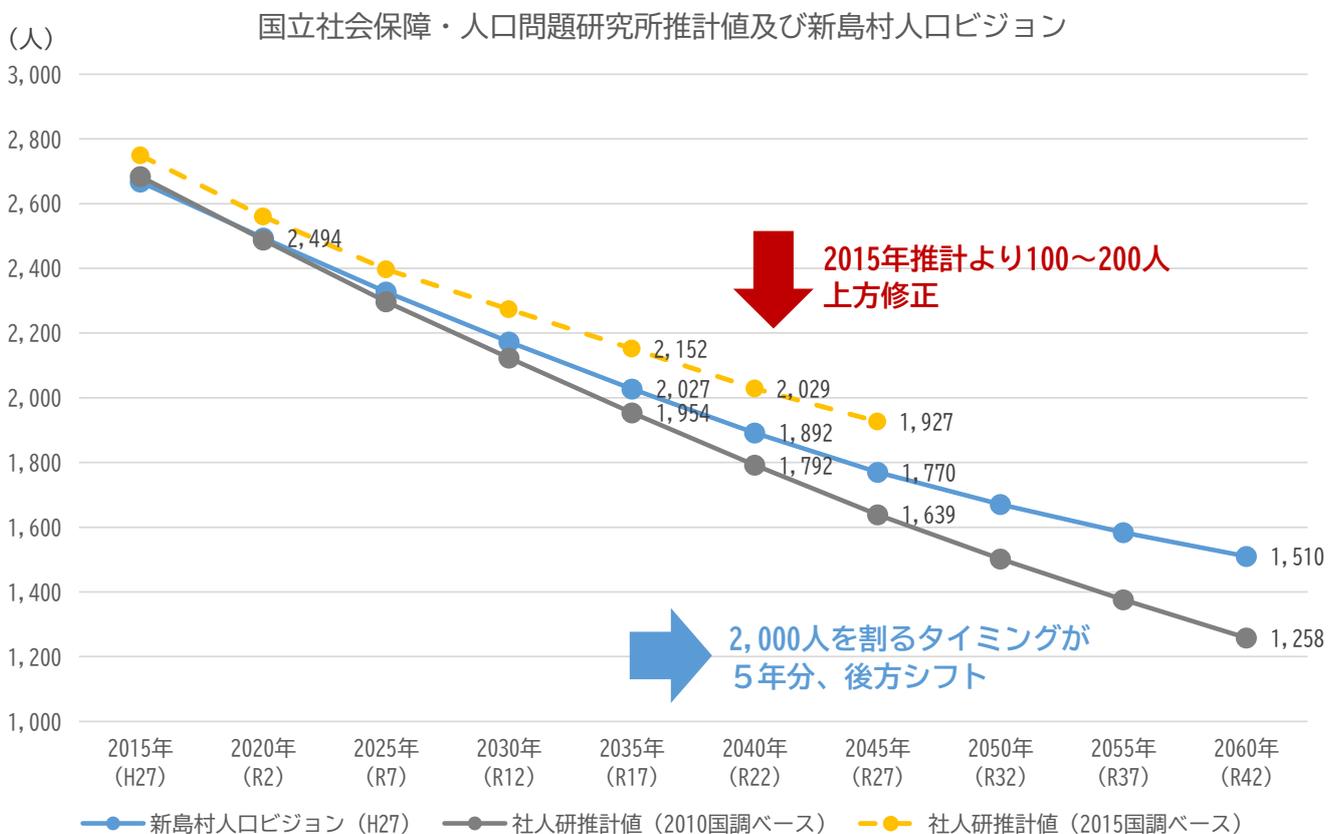
そのため、人口ビジョン策定後の平成 30（2018）年に社人研が公表した将来推計人口が、平成 25（2013）年の社人研の推計やこれに基づく人口ビジョンにおける目標人口とどのような差が生じているかについても、確認が必要です。

(2) 目標人口の達成状況の検証

平成 27 (2015) 年度に策定した人口ビジョンでは、2040 年の目標人口を 1,892 人と設定していますが、その目標を検討・設定する際の基準となる社人研 (IPSS) 推計は、2018 年の推計 (2015 国調ベース) で 2,029 人と、人口ビジョンを上回る推計結果を示しています。

人口ビジョン策定時の 2013 年推計 (2010 国調ベース) は 1,792 人であり、上方修正 (人口減少の幅が縮小) した推計結果であることが分かります。

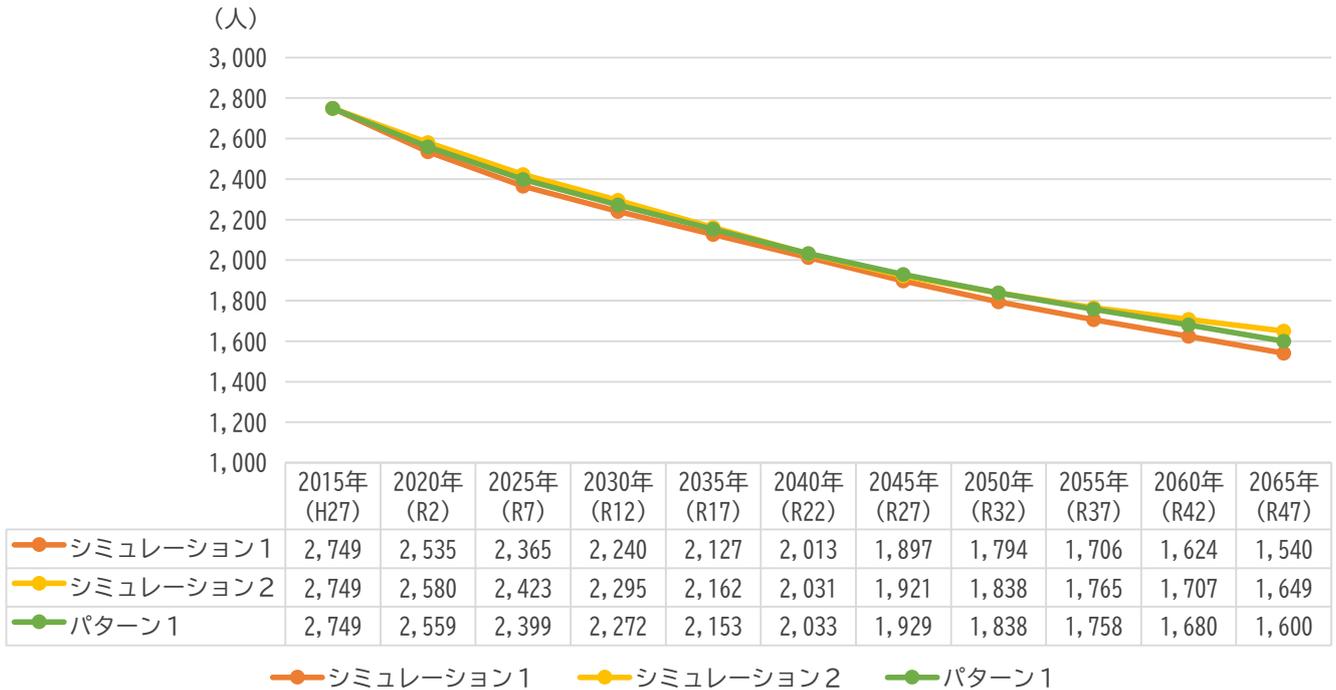
また、直近の目標となる 2020 年の目標人口は 2,494 人と設定していますが、東京都推計人口 (2019 年 10 月 1 日現在) において、総人口が既に 2,611 人と目標を 117 人上回っており、過去 4 年間の人口の推移 (毎年人口が 1.3%水準減少) を踏まえると、2020 年人口は 2,578 人と目標を 84 人上回る見込みで、2020 年の目標人口も達成するものと予想されます。



「東京都推計人口」(平成 27 年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市区町村から提供された 1 か月間の住民票の移動数を加減することにより推計した人口) に基づく 2015 年国調以降の新島村の人口動向は、年平均 1.3%水準で減少しており、こうした傾向から予測される 2020 年の総人口は 2,578 人程度と予測されます。

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
新島村人口ビジョン (H27)	2,667	2,494	2,327	2,173	2,027	1,892	1,770	1,671	1,584	1,510
社人研推計値 (2010国調ベース)	2,684	2,488	2,297	2,123	1,954	1,792	1,639	1,502	1,376	1,258
社人研推計値 (2015国調ベース)	2,749	2,560	2,397	2,274	2,152	2,029	1,927			
	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)				
東京都推計人口 (2015国調ベース) 各年10.1現在	2,749	2,683	2,642	2,634	2,611	2,578				
		97.6%	98.5%	99.7%	99.1%					
平均変化率	H27~R1	98.7%								
		▶年平均1.3%減少								

▼参考：内閣府まち・ひと・しごと創生本部による総人口の推計



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン1: 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)
- シミュレーション 1: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション 2: 合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション。

▼参考：東京都内市区町村における自然増減と社会増減の影響度（2045年）

		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2045年)	1		日の出町	江東区、昭島市、東大和市、稲城市、あきる野市、中央区、港区	西東京市、武蔵野市、青梅市、府中市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、狛江市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、瑞穂町、立川市、千代田区、北区、品川区、荒川区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区	目黒区、大田区、八王子市、豊田区、台東区、文京区、新宿区、中野区、三鷹市、板橋区、小金井市、豊島区、杉並区、国分寺市、国立市	49 (79.03%)
	2	新島村	三宅村				2 (3.23%)
	3	御蔵島村	大島町		羽村市		3 (4.84%)
	4	小笠原村			福生市		2 (3.23%)
	5	青ヶ島村、八丈町、神津島村、利島村		奥多摩町、檜原村			6 (9.68%)
	総計	7 (11.29%)	3 (4.84%)	9 (14.52%)	26 (41.94%)	17 (27.42%)	62 (100.00%)

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- 自然増減の影響度: シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上
- 社会増減の影響度: シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

2 将来人口の推計

(1) 推計方法の概要

人口は、出生・死亡による自然増減と転入・転出（移動）による社会増減によって増減します。この出生・死亡・移動は、人口変動の三要素と呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動します。

人口変動の三要素は、男女・年齢・配偶関係・家族構成・職業・居住地域といった様々な属性の影響を受けますが、人口を推計するに当たり、多くの属性をすべて考慮することは現実的ではないため、男女・年齢別の人口を基礎として、将来人口推計を行います。

▼人口変動の構成要素

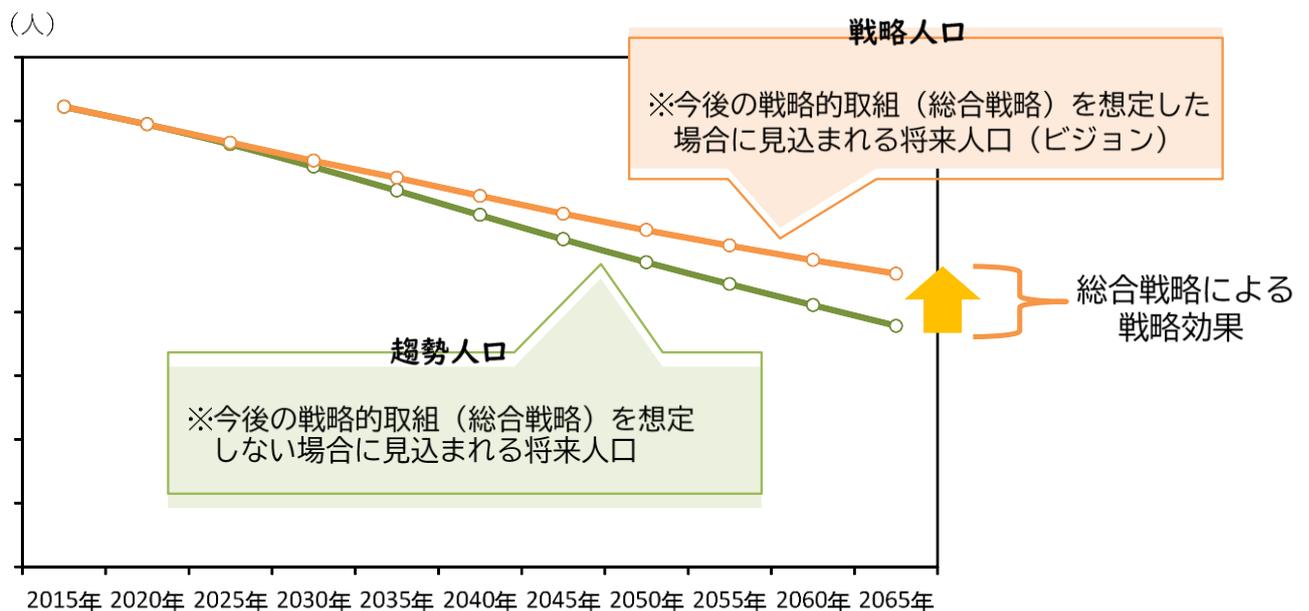


(2) 将来目標人口設定の考え方～戦略人口と趨勢人口～

人口ビジョンにおいて設定される将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味で『戦略人口』として捉えることができます。

こうした戦略人口と併せて、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口『趨勢人口』を設定することで、総合戦略の効果を確認・検証することが可能となります。

▼趨勢人口と戦略人口の関係性



(3) 趨勢人口（“このままいけばこうなる” という基準となる人口）の検討

趨勢人口の検討においては、より実態に近い人口を見込むことが重要です。

また、趨勢人口の検討においては、2015 年国調結果を踏まえた社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」設定に準拠した推計による将来人口を位置付けることが一般的です。

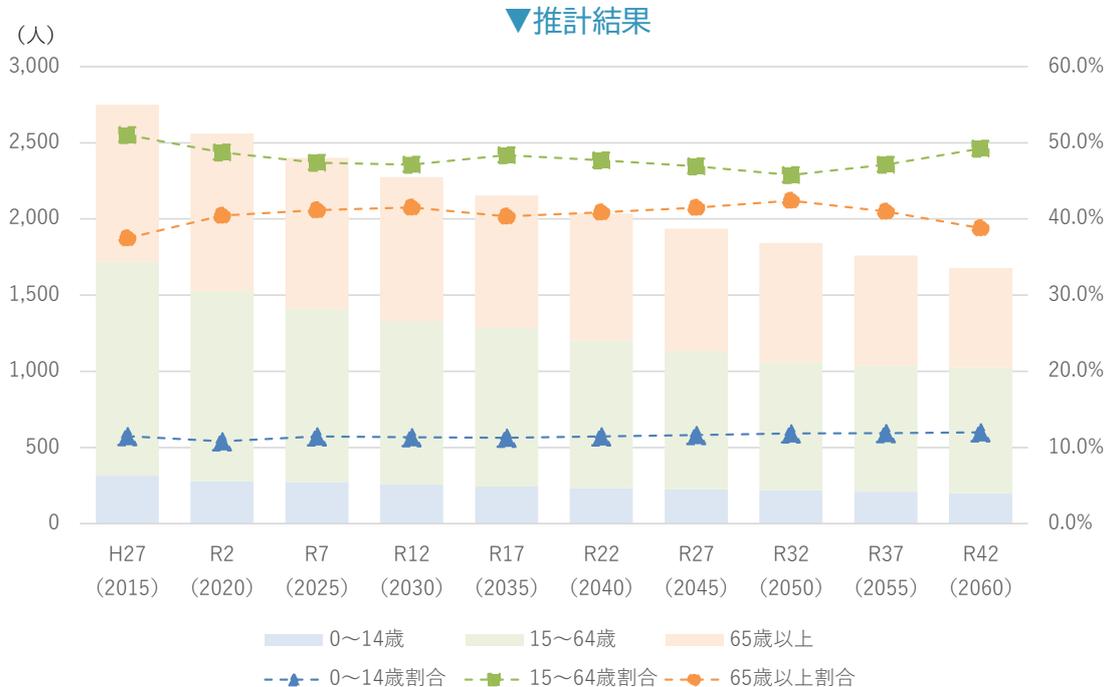
要素	社人研推計の設定の基本的な考え方
出生	国勢調査における 2015 年の全国の子ども女性比と当村の子ども女性比の比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)が 2020 年以降も一定
死亡	原則として「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率がベース (※55～59 歳→60～64 歳以上では厚生労働省の都道府県別生命表、市区町村別生命表を用いて将来の生残率を設定)
移動	原則として、2010～2015 年の国勢調査に基づく純移動率(性・年代別)が 2020 年以降一定と仮定(※転入に関しては地域の人口規模等を考慮)

■ Sim1 社人研推計準拠

2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下、IPSS）が行った推計結果に整数化処理を行った推計値です。

国配布ツールでは、性別・年齢別推計人口の整数化処理が行われておらず、合計と内訳が一致しないケースがあるため、本推計では整数化処理を行っています（以下の推計も同様）。

従って、公表されたIPSSの推計人口とは一致しない場合があります。

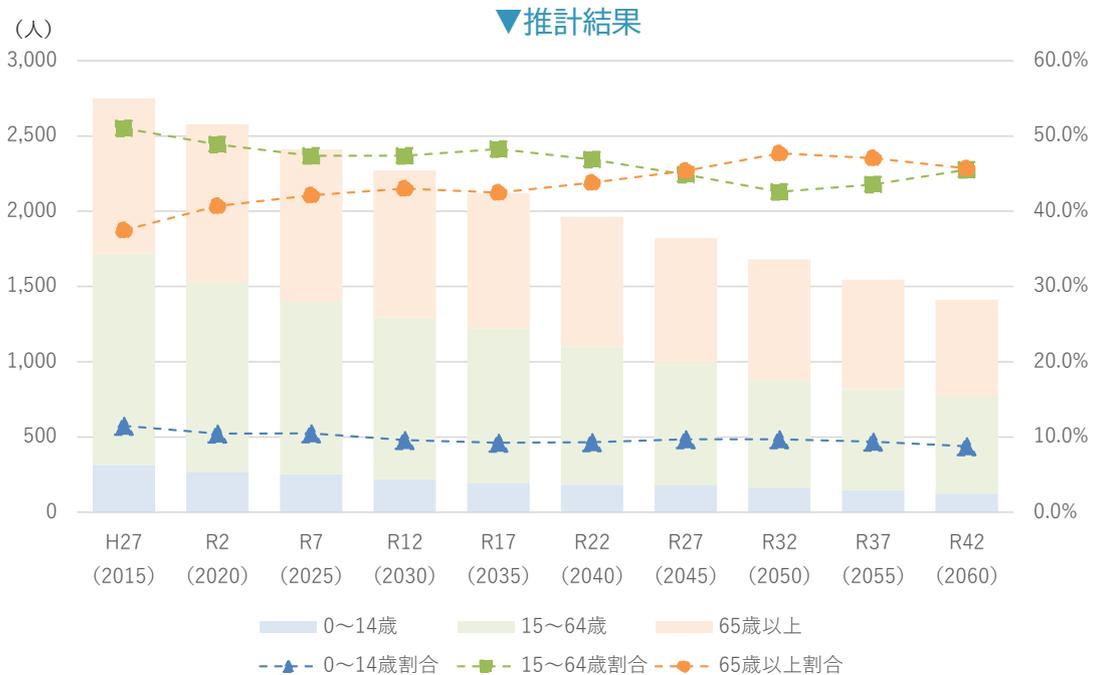


単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口	2,749	2,560	2,402	2,274	2,155	2,036	1,936	1,842	1,759	1,678
0~4歳	106	99	88	86	80	76	74	72	68	67
5~9歳	87	100	96	86	85	80	77	75	72	68
10~14歳	123	78	91	86	78	77	74	71	69	66
15~19歳	62	76	50	57	54	49	49	46	45	43
20~24歳	37	40	48	33	38	35	32	32	30	30
25~29歳	83	70	84	89	74	75	75	68	68	64
30~34歳	161	98	83	100	108	91	94	93	85	85
35~39歳	169	158	100	85	104	113	97	99	99	90
40~44歳	167	158	148	97	83	102	110	94	96	96
45~49歳	128	163	155	145	98	84	101	109	93	95
50~54歳	161	129	162	155	145	99	85	102	110	93
55~59歳	188	170	138	173	166	156	107	92	110	119
60~64歳	247	186	170	138	173	167	158	108	93	111
65~69歳	263	236	179	166	136	169	165	156	107	92
70~74歳	203	254	228	175	164	136	168	164	155	106
75~79歳	165	184	230	207	160	152	127	155	152	144
80~84歳	188	141	157	199	179	140	135	114	136	134
85~89歳	139	129	98	110	141	127	101	97	84	97
90歳以上	72	91	97	87	89	108	107	95	87	78
構成比										
0~14歳	11.5%	10.8%	11.4%	11.3%	11.3%	11.4%	11.6%	11.8%	11.9%	12.0%
15~64歳	51.0%	48.8%	47.4%	47.1%	48.4%	47.7%	46.9%	45.8%	47.1%	49.2%
65歳以上	37.5%	40.4%	41.2%	41.5%	40.3%	40.9%	41.5%	42.4%	41.0%	38.8%

■ Sim2 TFR1.90 起点(趨勢人口)

出生：合計特殊出生率（以下、TFR）の2020年値を国調実績より逆算想定される1.90（社人研は2.12と設定）とし、その後はIPSS推計準拠のダミーTFRの変化率に準じて変化するように設定しました。

移動：上記設定による出生パラメータを前提に、2020年人口が東京都推計人口より想定される2,578人となるように2020年までの純移動率を補正し、その後の純移動率はそれを維持する設定としました。



単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口	2,749	2,578	2,412	2,271	2,119	1,963	1,822	1,681	1,545	1,413
0～4歳	106	90	76	67	66	62	60	51	43	39
5～9歳	87	100	86	73	64	63	60	58	49	41
10～14歳	123	79	91	78	66	58	57	54	53	44
15～19歳	62	78	50	57	49	41	36	36	34	33
20～24歳	37	40	50	32	37	32	26	23	23	22
25～29歳	83	71	80	99	64	71	64	52	46	46
30～34歳	161	98	84	94	116	75	84	75	61	54
35～39歳	169	160	96	82	94	115	74	82	74	61
40～44歳	167	159	151	90	78	89	109	70	78	70
45～49歳	128	165	157	149	89	77	88	108	69	77
50～54歳	161	129	165	158	150	90	79	88	109	69
55～59歳	188	172	138	177	169	161	97	84	94	117
60～64歳	247	188	172	138	177	169	161	98	85	94
65～69歳	263	239	182	166	134	171	164	156	96	83
70～74歳	203	258	235	179	164	133	169	162	154	95
75～79歳	165	186	236	217	165	152	125	157	150	143
80～84歳	188	142	161	206	191	146	135	113	138	132
85～89歳	139	131	100	114	147	139	107	99	85	100
90歳以上	72	93	102	95	99	119	127	115	104	93
構成比										
0～14歳	11.5%	10.4%	10.5%	9.6%	9.2%	9.3%	9.7%	9.7%	9.4%	8.8%
15～64歳	51.0%	48.9%	47.4%	47.4%	48.3%	46.9%	44.9%	42.6%	43.6%	45.5%
65歳以上	37.5%	40.7%	42.1%	43.0%	42.5%	43.8%	45.4%	47.7%	47.1%	45.7%

(4) 戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の検討

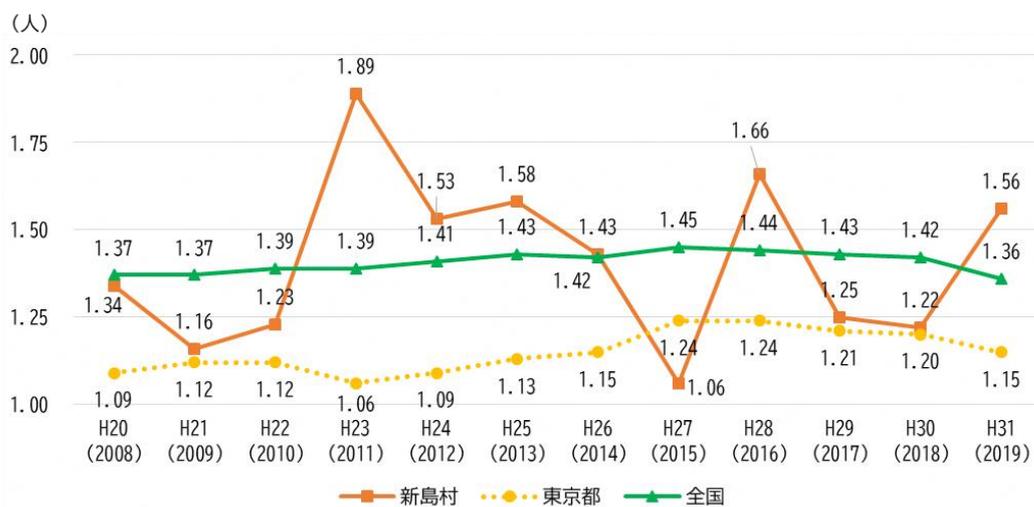
戦略人口の検討に当たっては、趨勢人口をベースとしつつ、当村における「出生」「移動」の現状を踏まえ、総合戦略の取組によって改善を目指すことを前提に「出生」「移動」を設定します。

【出生】

「合計特殊出生率」の推移を見ると、当村の水準は母数が小さいので年によって不規則ですが、平均は1.41と東京都の平均を上回り、全国平均とほぼ同水準で推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07とされています。

▼合計特殊出生率の推移（再掲）

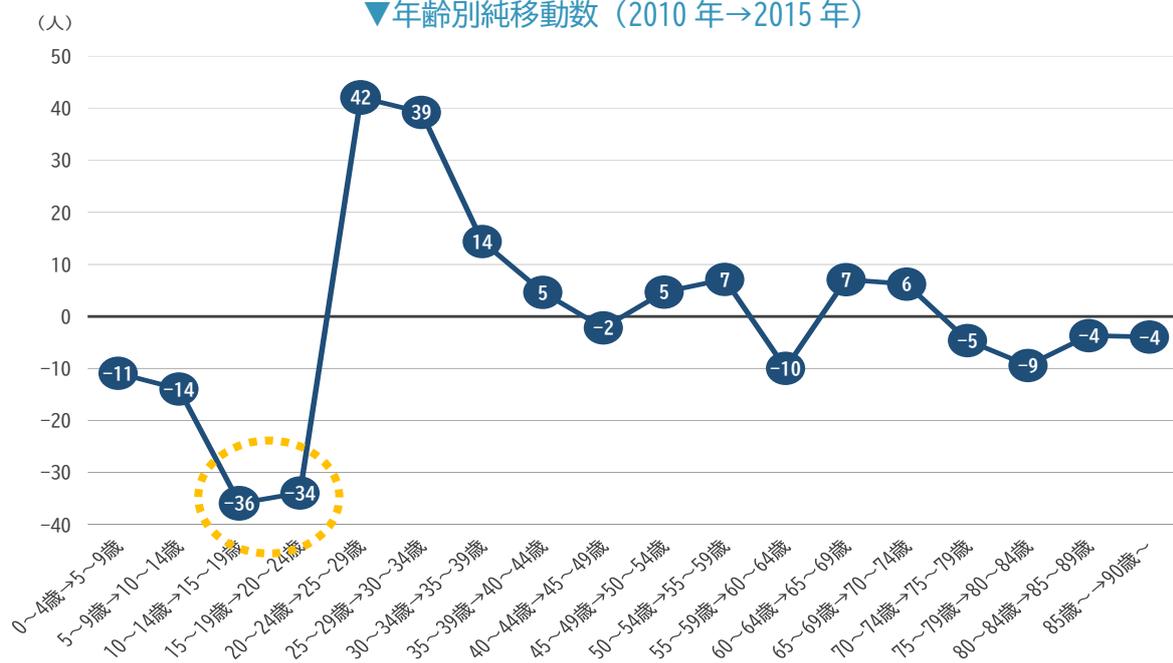


出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局ホームページ

【移動】

「年齢別純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）」を見ると、「10～14歳⇒15～19歳」、「15～19歳⇒20～24歳」での社会減（転出超過）が大きいことがわかります。

▼年齢別純移動数（2010年→2015年）



第1期人口ビジョンにおける推計パラメータ

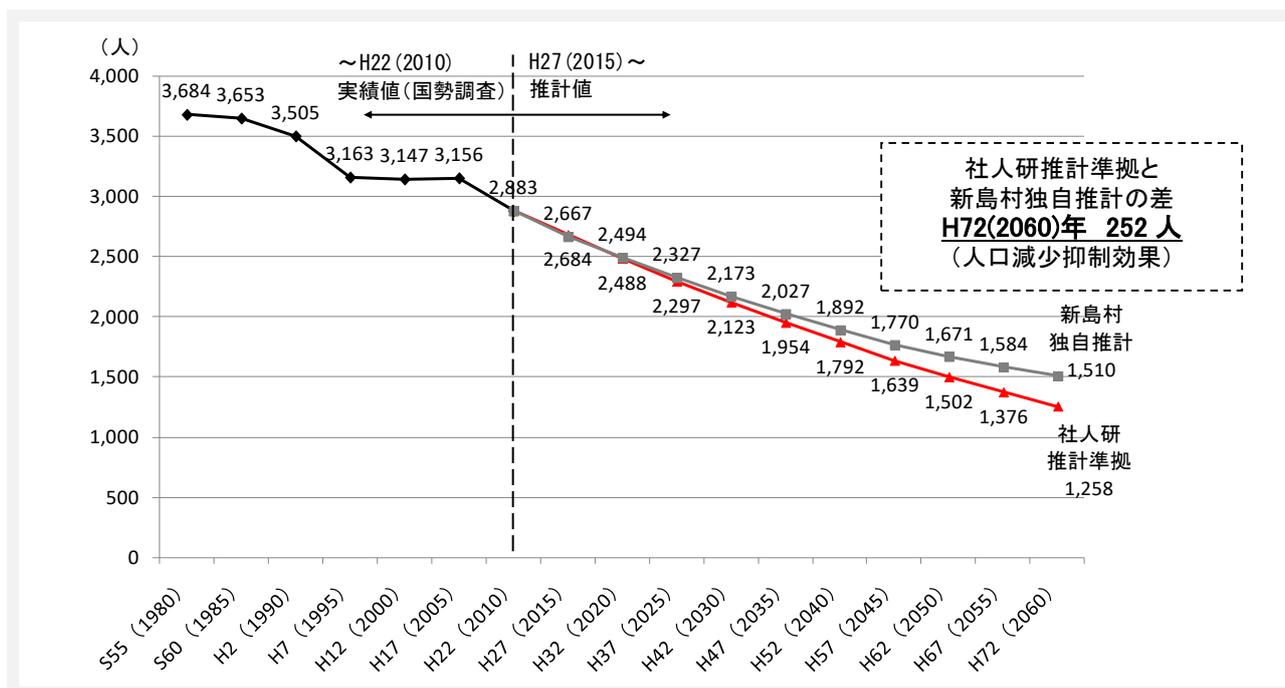
平成27年度に策定された第1期人口ビジョンにおいては、下記のパラメータに基づき推計された結果（パターン3）が人口ビジョンとして設定されました。

当時の社人研推計準拠（2013年推計[2010国調ベース]）の推計による、新島村の平成72年（2060年）人口1,258人に対して、出生率・移動率ともに下記のパラメータで設定された値に改善することにより、社人研推計値に対して人口減少の抑制効果を約250人見込み、平成72年（2060年）における新島村の総人口の目標値を1,500人と設定しました。

▼第1期人口ビジョンの推計パラメータ

第1期新島村人口ビジョン	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。2040年までに2.07（人口置換水準）まで上昇し、以降2.07を維持。									
死亡	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。									
移動	2020年までに収束、以降ゼロ（転出入均衡）。									
合計特殊出生率	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
	1.60	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

▼第1期人口ビジョン



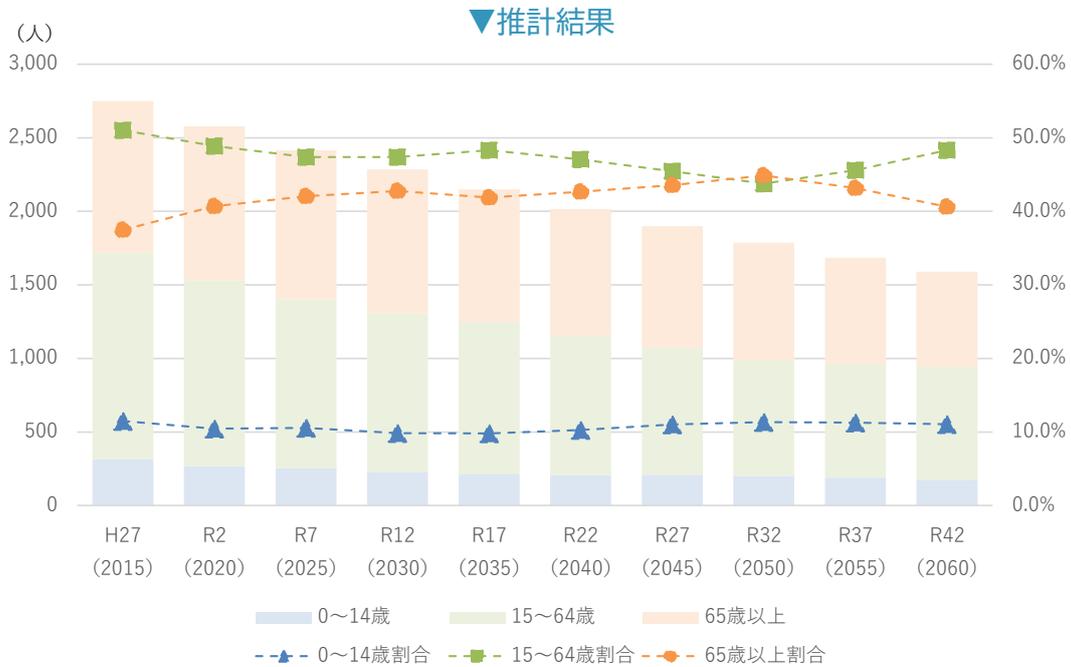
- 目標人口の達成状況の検証（p20）によると、第1期人口ビジョンで設定された直近の値（2020年人口）が達成の見込みであり、国（社人研）の推計も2013年推計（2010年国調ベース）から2018年推計（2015年国調ベース）の間で上方修正する結果となっています。
- 出生については、直近の値（2020年）が1.90となる見込みで、国や都の水準に比して高い結果であるものの、人口ビジョンで目指した2.07（人口置換水準）に達していない現状です。
- ➡ **引き続き2.07（人口置換水準）の達成を目指す方向とします。**
- 移動については、近年社会増の傾向であるものの、若年層（特に「10～14⇒15～19歳」、「15～19⇒20～24歳」）での社会減（転出超過）が顕著となっています。
- ➡ **特に若年層の移動改善を目指す（戦略ターゲットを設定した上で推計する）方向とします。**

■ Sim3 TFR1.90 起点上昇(戦略人口案)

出生：TFRの2020年値を国調実績より逆算想定される1.90とし、その後は2040年に2.07にまで(等比的に)上昇した後、2.07を維持する設定としました。

移動：Sim2で仮定した2020年の純移動率を起点に、男女ともに10～14歳、15～19歳、19⇒20～24歳についてはその後、社会動態が2060年まで改善(5%/5年)する設定としました。

※新島村の人口動態のうち、「10～14歳」、「15～19歳」での社会減(転出超過)の影響が人口減少に与える大きいため。



単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口	2,749	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590
0～4歳	106	90	78	72	74	74	74	68	61	58
5～9歳	87	100	86	75	69	71	71	71	65	59
10～14歳	123	79	91	78	68	62	64	64	64	59
15～19歳	62	78	51	60	53	47	44	46	48	49
20～24歳	37	40	51	34	42	38	34	33	35	37
25～29歳	83	71	80	101	68	80	75	68	66	70
30～34歳	161	98	84	94	119	80	94	88	80	77
35～39歳	169	160	96	82	94	118	80	92	88	79
40～44歳	167	159	151	90	78	89	111	75	87	83
45～49歳	128	165	157	149	89	77	88	110	74	86
50～54歳	161	129	165	158	150	90	79	88	111	74
55～59歳	188	172	138	177	169	161	97	84	94	119
60～64歳	247	188	172	138	177	169	161	98	85	94
65～69歳	263	239	182	166	134	171	164	156	96	83
70～74歳	203	258	235	179	164	133	169	162	154	95
75～79歳	165	186	236	217	165	152	125	157	150	143
80～84歳	188	142	161	206	191	146	135	113	138	132
85～89歳	139	131	100	114	147	139	107	99	85	100
90歳以上	72	93	102	95	99	119	127	115	104	93
構成比										
0～14歳	11.5%	10.4%	10.6%	9.8%	9.8%	10.3%	11.0%	11.4%	11.3%	11.1%
15～64歳	51.0%	48.9%	47.4%	47.4%	48.3%	47.1%	45.4%	43.8%	45.6%	48.3%
65歳以上	37.5%	40.7%	42.1%	42.8%	41.9%	42.7%	43.5%	44.9%	43.1%	40.6%

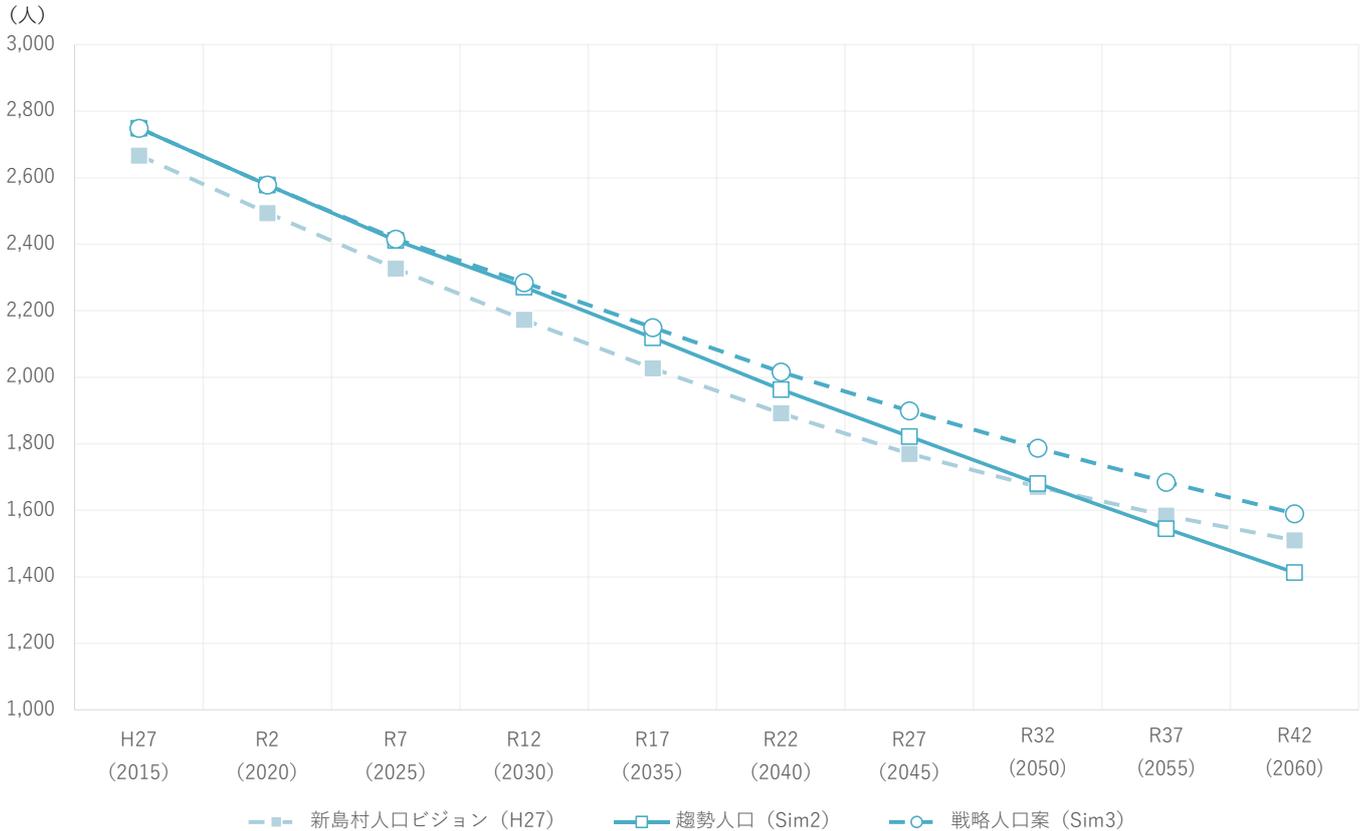
(5) 推計結果の比較

新島村人口ビジョン（H27）及び趨勢人口と戦略人口（案）の推計結果をグラフ化すると次の通りです。

趨勢人口及び戦略人口のいずれにおいても、人口ビジョン（H27）を上回る結果となっています。次期人口ビジョン（目標人口）の設定は、上方修正となると考えられます。

戦略人口については、趨勢人口よりも総人口が上回ることはもちろんのこと、人口構成比において、大きな改善が見込まれます。

▼推計結果の比較



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
新島村人口ビジョン (H27)	2,667	2,494	2,327	2,173	2,027	1,892	1,770	1,671	1,584	1,510
趨勢人口 (Sim2)	2,749	2,578	2,412	2,271	2,119	1,963	1,822	1,681	1,545	1,413
戦略人口案 (Sim3)	2,749	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590

▼趨勢人口と戦略人口（案）における年齢3階級別人口構成比の比較

趨勢人口 (Sim2)											
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	
0～14歳	11.5%	10.4%	10.5%	9.6%	9.2%	9.3%	9.7%	9.7%	9.4%	8.8%	
15～64歳	51.0%	48.9%	47.4%	47.4%	48.3%	46.9%	44.9%	42.6%	43.6%	45.5%	
65歳以上	37.5%	40.7%	42.1%	43.0%	42.5%	43.8%	45.4%	47.7%	47.1%	45.7%	

戦略人口案 (Sim3)											
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	
0～14歳	11.5%	10.4%	10.6%	9.8%	9.8%	10.3%	11.0%	11.4%	11.3%	11.1%	
15～64歳	51.0%	48.9%	47.4%	47.4%	48.3%	47.1%	45.4%	43.8%	45.6%	48.3%	
65歳以上	37.5%	40.7%	42.1%	42.8%	41.9%	42.7%	43.5%	44.9%	43.1%	40.6%	

▼推計パラメータの設定

Sim1 (社人研準拠)	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。社人研準拠。									
死亡	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。									
移動	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の移動率を採用。									
合計特殊出生率	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
	2.12	2.11	2.10	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	

Sim2 (趨勢人口)	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。2020年値を2015年国勢調査実績値より算出される1.90とし、その後は社人研推計準拠の合計特殊出生率の変化率に準じて変化。									
死亡	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。									
移動	上記設定による合計特殊出生率を前提に、2020年人口が東京都推計人口より想定される2,578人となるように2020年までの純移動率を補正し、その後の純移動率はそれを維持。									
合計特殊出生率	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
	1.90	1.89	1.89	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	

Sim3 (戦略人口)	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。2020年値を2015年国勢調査実績値より算出される1.90とし、その後は2040年に2.07にまで(等比的に)上昇した後、2.07を維持。									
死亡	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。									
移動	Sim2で仮定した2020年の純移動率を起点に、男女ともに10～14⇒15～19歳、15～19⇒20～24歳についてはその後、社会動態が2060年まで改善(5%/5年)する設定。									
合計特殊出生率	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
	1.90	1.94	1.98	2.02	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	

第1期新島村 人口ビジョン	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。2040年までに2.07(人口置換水準)まで上昇し、以降2.07を維持。									
死亡	社人研が平成30年3月に人口推計を実施した際に設定した新島村の生残率を採用。									
移動	2020年までに収束、以降ゼロ(転出入均衡)。									
合計特殊出生率	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
	1.60	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	

3 人口の将来展望

(1) 戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の設定

これまでに見た人口動向分析や趨勢人口（総合戦略の取組を見込まない場合の人口）の検討から人口の自然減が進む当村では、人口が将来的に 1,500 人を割り込み、2060 年には総人口 1,413 人（年少人口 124 人、生産年齢人口 643 人、老年人口 646 人）と、現在の 2 分の 1 程度に落ち込む可能性を秘めた人口危機に直面していることが分かりました。

しかし、合計特殊出生率が 2040 年に 2.07（人口置換水準）へ段階的に上昇し、転入促進による社会増を図ることができれば、人口は長期的に減少傾向ながらも、2060 年に 1,590 人（年少人口 176 人、生産年齢人口 768 人、老年人口 646 人）程度を確保し、社会経済的に自立した村として存在感を保っていけることが分かりました。

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、「中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、時点修正など必要な見直しを行うことが必要」と示されています。

国においては、人口政策の転換・ビジョンの上方修正といったことは想定しておらず、直近の人口データを踏まえ、時点修正等必要な修正を行う方針です。

上記及び最近の人口実態を踏まえ、2015 年人口ビジョンの補正を行った Sim3 による将来人口を 戦略人口と位置付けます。

戦略人口においては、総人口だけでなく、人口構造の改善を図ることを目指します。を踏まえ、総合戦略の取組により実現を目指す人口（戦略人口）を次の通り設定します。

令和 12(2030)年 に 2,200 人 以上
令和 22(2040)年 に 2,000 人 以上
令和 42(2060)年 に 1,500 人 以上

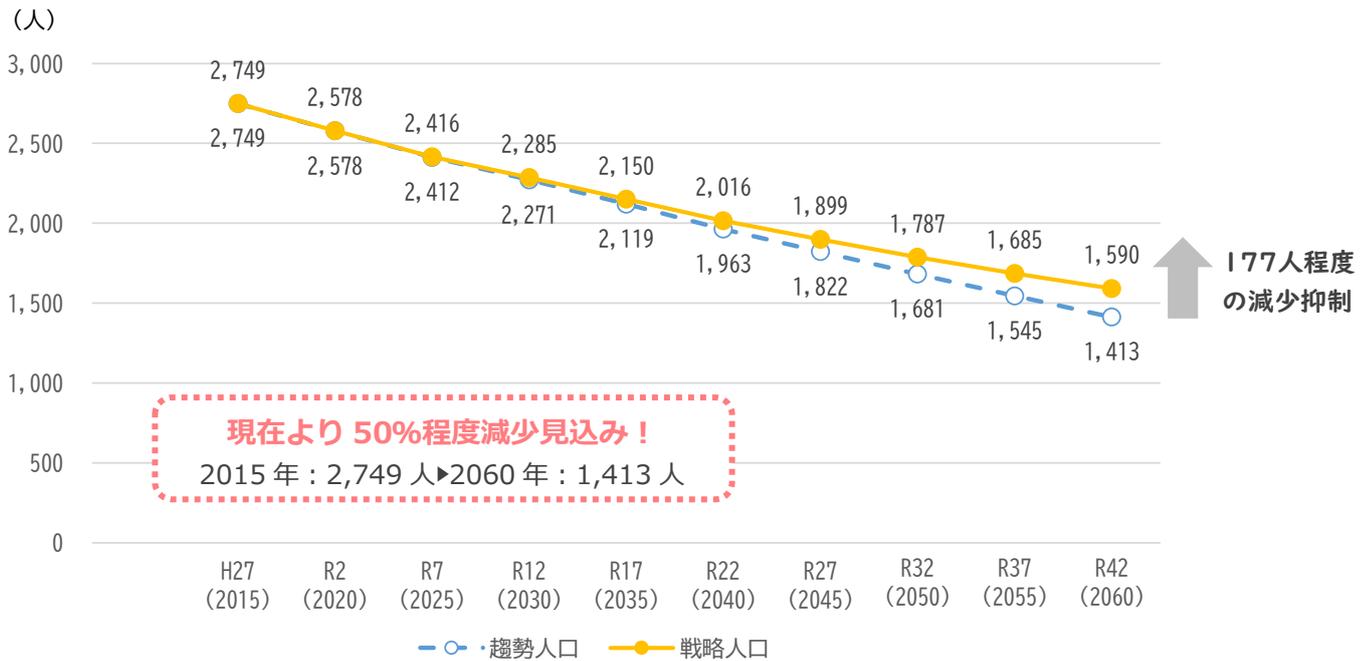
※総合計画の計画期間は 2021 年～2030 年

(2) 戦略人口の達成に向けて

戦略人口の実現に向けて、総合戦略等に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。

特に、出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、令和 22 (2040) 年に 53 人程度、令和 42 (2060) 年に 177 人程度の人口減少抑制効果を見込みます。

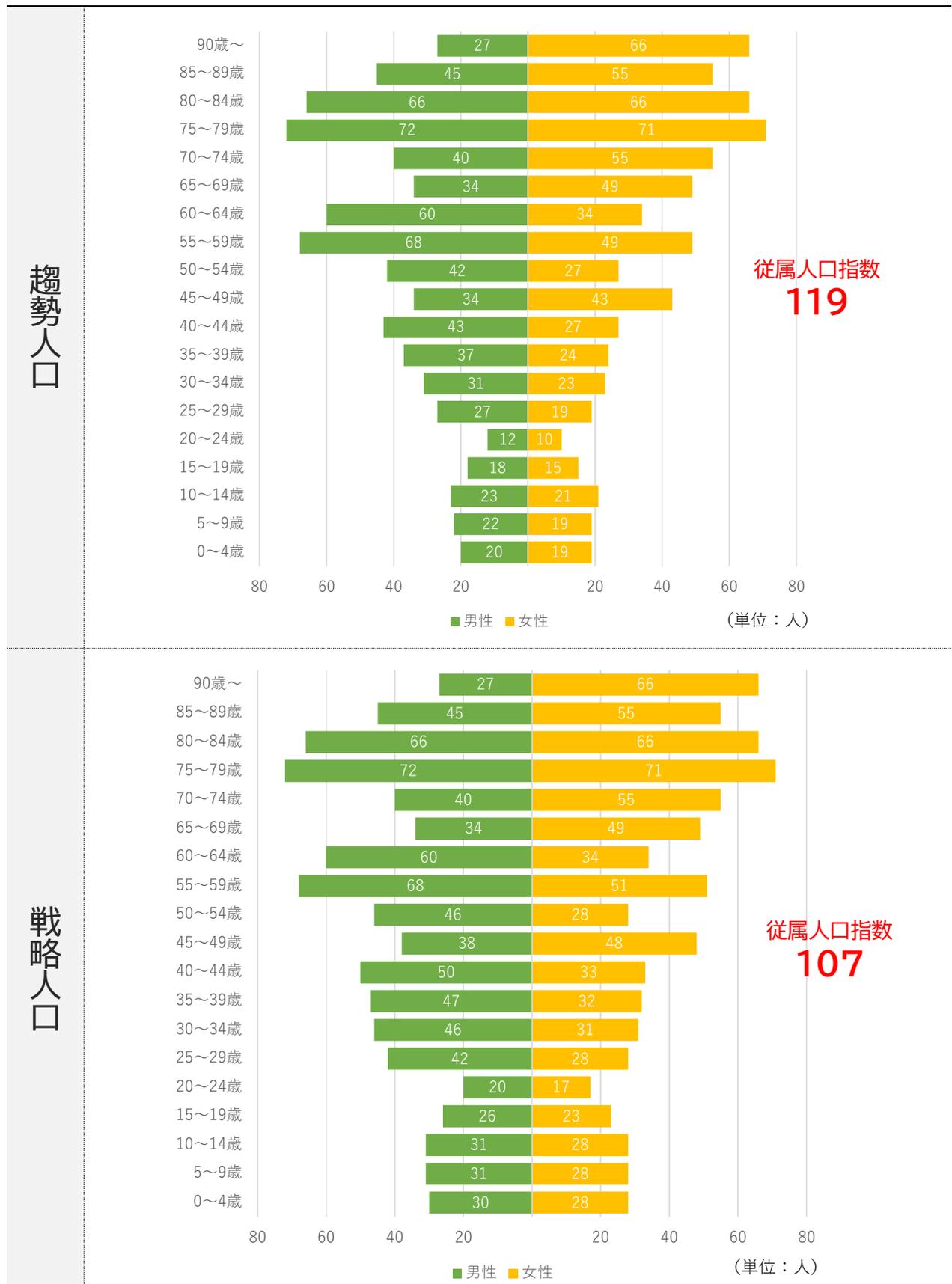
▼戦略人口と趨勢人口



単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
趨勢人口	2,749	2,578	2,412	2,271	2,119	1,963	1,822	1,681	1,545	1,413
戦略人口	2,749	2,578	2,416	2,285	2,150	2,016	1,899	1,787	1,685	1,590
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)			4	14	31	53	77	106	140	177

【参考】令和 42(2060)年の戦略人口と趨勢人口の比較

出生・移動の改善により、人口規模だけでなく、人口構造についても、年少人口・生産年齢人口を中心に次の様な改善が見込まれます。



第4章 参考資料

1 総合計画委員名簿

▼新島村総合開発審議会委員名簿

(敬称略・順不同) R1.7.1現在

番号	選出機関	氏名	役職名	備考
1	村議会	山本 均	議員	
2	村議会	青沼 弘	議員	
3	村議会	前田 壽夫	議員	
4	村議会	前田 泉	議員	
5	自治会連合会	梅田 良治	連合会長	
6	漁業協同組合	鈴木 正明	組合長	
7	水産加工業協同組合	吉山 裕盛	代表理事	
8	新島観光協会	大沼 良平	会長	
9	式根島観光協会	植松 育	代表理事	
10	商工会	内藤 政之	理事	
11	一般住民代表	梅田 久美	住民代表	
12	一般住民代表	宮川 央行	住民代表	
13	一般住民代表	宮川 功	住民代表	
14	一般住民代表	宮川 栄子	住民代表	会長
15	学識経験者	西胤 輝之進	学識経験者	
16	学識経験者	石野 正幸	学識経験者	副会長
17	学識経験者	市川 英俊	学識経験者	

事務局	岩本 竹浩	室長	企画調整室
	百成 直矢	係長	企画調整室
	百井 陽敏	主任	企画調整室
	桑折 由希	主事	企画調整室

▼新島村総合計画策定委員会名簿

番号	区分	役職	氏名
1	委員長	副村長	宮川 伊三男
2	委員	教育長	青沼 敏
3	委員	総務課長	前田 豊
4	委員	民生課長	北村 典和
5	委員	産業観光課長	前田 充
6	委員	企画財政課長	前田 裕二
7	委員	建設課長	前田 主税
8	委員	教育課長	植松 康徳
9	委員	出納室長	前田 由美
10	委員	さわやか健康センター事務長	梅田 真弓
11	委員	本村診療所事務長	佐久間 真
12	委員	若郷支所長	前田 明
13	委員	式根島支所長	富田 浩章
14	委員	企画調整室長	岩本 竹浩

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員名簿

▼新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会名簿

(敬称略・順不同) R2.7.1現在

番号	選出機関	氏名	分野	備考
1	村議会	山本 均	官	
2	村議会	青沼 弘	官	
3	村議会	前田 壽夫	官	
4	村議会	前田 泉	官	
5	自治会連合会	梅田 良治	一般	
6	漁業協同組合	鈴木 正明	産	
7	水産加工業協同組合	吉山 裕盛	産	
8	新島観光協会	大沼 良平	産	
9	式根島観光協会	植松 育	産	
10	商工会	内藤 政之	産	
11	一般住民代表	梅田 久美	一般	
12	教育委員	宮川 央行	学	
13	車検場	宮川 功	労	
14	一般住民代表	宮川 栄子	一般	会長
15	商工会	西胤 輝之進	労	
16	新島村農業協同組合	石野 正幸	産	副会長
17	学校教諭経験者	市川 英俊	学	
18	東京七島新聞社通信部	植松 撰	言	
19	NTT東日本新島支店	石野 泰介	労	
20	七島信用組合新島支店	宮川 豊	金	

事務局	岩本 竹浩	室長	企画調整室
	百成 直矢	係長	企画調整室
	百井 陽敏	主任	企画調整室
	桑折 由希	主事	企画調整室

▼新島村まち・ひと・しごと創生本部長名簿

番号	区分	役職	氏名
1	部長	村長	青沼 邦和
2	副部長	副村長	宮川 伊三男
3	副部長	教育長	青沼 敏
4	本部員	総務課長	前田 豊
5	本部員	民生課長	北村 典和
6	本部員	産業観光課長	前田 充
7	本部員	企画財政課長	前田 裕二
8	本部員	建設課長	前田 主税
9	本部員	教育課長	植松 康德
10	本部員	出納室長	前田 由美
11	本部員	さわやか健康センター事務長	梅田 真弓
12	本部員	本村診療所事務長	佐久間 真
13	本部員	若郷支所長	前田 明
14	本部員	式根島支所長	富田 浩章
15	本部員	企画調整室長	岩本 竹浩



新島村第3次総合計画

発行：東京都新島村 編集：企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村1丁目1番1号
TEL 04992-5-0240 (代表) <https://www.niijima.com/>